

3月12日(火)

出席委員

委員長 たけうち 忍 君
副委員長 高橋 伸明 君
同 中塚 亮 君
委員 おくの 晋治 君
同 のだて 稔史 君
同 新妻 さえ子 君
同 吉田 ゆみこ 君
同 田中 さやか 君
同 芹澤 裕次郎 君
同 松永 よしひろ 君
同 石田 ちひろ 君
同 筒井 ようすけ 君
同 つる 伸一郎 君
同 あくつ 広王 君
同 横山 由香理 君
同 大倉 たかひろ 君
同 安藤 たい作 君
同 須貝 行宏 君
同 高橋 しんじ 君

委員 塚本 よしひろ 君
同 こんの 孝子 君
同 浅野 ひろゆき 君
同 渡辺 裕一 君
同 渡部 茂 君
同 鈴木 博 君
同 木村 けんご 君
同 石田 しんご 君
同 飯沼 雅子 君
同 南 恵子 君
同 鈴木 ひろ子 君
同 藤原 正則 君
同 若林 ひろき 君
同 伊藤 昌宏 君
同 本多 健信 君
同 鈴木 真澄 君
同 石田 秀男 君
同 大沢 真一 君
同 いながわ 貴之 君

欠席委員

なし

その他の出席議員

松澤 利行 君

出席説明員

区 長
濱 野 健 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

副 区 長
中 川 原 史 恵 君

企 画 部 長
中 山 武 志 君

参 事
企画部企画調整課長事務取扱
柏 原 敦 君

企 画 部 財 政 課 長
品 川 義 輝 君

企 画 部 情 報 推 進 課 長
山 本 浩 一 君

総 務 部 長
榎 本 圭 介 君

参 事
総務部総務課長事務取扱
米 田 博 君

文 化 ス ポ ー ツ 振 興 部 文 化 観 光 課 長
立 川 正 君

都 市 環 境 部 長
中 村 敏 明 君

都 市 環 境 部 都 市 計 画 課 長
鈴 木 和 彦 君

都 市 環 境 部 住 宅 課 長
森 一 生 君

都 市 環 境 部 木 密 整 備 推 進 課 長
高 梨 智 之 君

都 市 環 境 部 都 市 開 発 課 長
稲 田 貴 稔 君

都 市 環 境 部 ま ち づ くり 立 体 化 担 当 課 長
東 野 俊 幸 君

都 市 環 境 部 建 築 課 長
長 尾 樹 偉 君

都 市 環 境 部 環 境 課 長
小 林 剛 君

防 災 ま ち づ くり 部 長
藤 田 修 一 君

災 害 対 策 担 当 部 長 (危 機 管 理 担 当 部 長 兼 務)
曾 田 健 史 君

防 災 ま ち づ くり 部 土 木 管 理 課 長
今 井 裕 美 君

防 災 ま ち づ くり 部 交 通 安 全 担 当 課 長
古 郡 茂 忠 君

防 災 ま ち づ くり 部 道 路 課 長
(用 地 担 当 課 長 兼 務)
多 並 知 広 君

防 災 ま ち づ くり 部 公 園 課 長
溝 口 雅 之 君

防 災 ま ち づ くり 部 河 川 下 水 道 課 長
持 田 智 彦 君

防 災 ま ち づ くり 部 防 災 課 長
古 卷 祐 介 君

防 災 ま ち づ くり 部 災 害 対 策 担 当 課 長
富 澤 広 友 君

会 計 管 理 者
齋 藤 信 彦 君

教 育 長
中 島 豊 君

教育委員会事務局教育次長
本 城 善 之 君

区議会事務局長
久 保 田 善 行 君

○午前10時00分開会

○たけうち委員長 ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、平成31年度品川区一般会計予算および第9号議案、平成31年度災害復旧特別会計予算を一括議題に供します。

本日の審査項目は、歳出、第6款土木費および災害復旧特別会計予算の歳入歳出でございますので、ご了承ください。

それでは、これより本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○品川財政課長 おはようございます。本日もよろしくお願います。

それでは、302ページからご説明に入りたいと思いますので、よろしくお願います。6款土木費、1項土木管理費、1目土木管理費は、9億4,612万9,000円で、主なものは、右側中段、交通安全啓発費で、6行下、区民交通傷害保険加入促進費およびページ下段、駅周辺等放置自転車対策事業で、荏原町駅自転車等駐車場改修工事等は新規計上であります。

304ページをご覧ください。以上によりまして、土木管理費の計は9億4,612万9,000円で、対前年1.3%の減であります。2項道路橋梁費、1目道路橋梁費は右側下段、道路点検システム費はA Iにより、路面の損傷個所を検知するシステムを導入するものであります。ページ一番下、デザインマンホール蓋設置等は、歩道上のシナモロールデザインマンホール蓋の数を増やし、マンホールカードとともに、来街者の誘発および事業のPR効果を高めてまいります。

309ページをご覧ください。ページ一番下、遮熱性舗装等工事は新規計上であります。

312ページをお願いいたします。以上によりまして、道路橋梁費の計は58億1,288万円で、対前年5.6%の増であります。

3項河川費、1目河川下水道費は右側下から4行目、五反田水辺が結ぶプロジェクトでは、駅前の水辺という立地を活かして、地域住民や来街者に多様な過ごし方を提供し、人と水辺を結ぶ都市的な水辺空間を目指して、五反田ふれあい広場や五反田リバーステーション周辺を水辺のにぎわい拠点として一体的に整備してまいります。

318ページをお願いいたします。以上によりまして、河川費の計は33億7,537万7,000円で、対前年44.9%の増であります。

4項都市計画費、1目都市計画費は2億7,758万9,000円で、ページ右側下段、可動式ホーム柵整備助成は東急大井町線下神明駅、戸越公園駅を進めてまいります。

321ページをご覧ください。2行目、水辺利活用整備計画作成業務委託、その下、地域交通検討会経費および3行下、立会川・勝島地区まちづくり検討経費は新規計上であります。

左側、320ページをご覧ください。2目木密整備推進費は、24億6,574万5,000円で、ページ右側中段、都市防災まちづくり事業費で、防災街区整備事業中延二丁目、旧同潤会地区は皆減であります。

322ページをお願いします。3目都市開発費は、90億4,843万7,000円で、ページ右側下から2行目、大崎駅西口バスターミナルミスト導入経費は新規計上、西品川一丁目地区再開発事業補助金は皆減であります。

326ページをお願いいたします。4目公園管理費は、54億3,609万5,000円で、オリンピック・パラリンピック開催に伴い、区内公衆便所のバリアフリー化や洋便器化を進め、あわせて老朽遊具の交換を行ってまいります。ページ右側中段の大森貝塚遺跡庭園設備修繕等工事、その下、品川中

央公園ミスト設置工事は、新規計上であります。

332ページをご覧ください。以上によりまして、都市計画費の計は172億2,786万6,000円で、対前年10.6%の減であります。

5項建築費、1目建築費は、337ページ中段、建築行政費で、2行下、アスベスト調査台帳整備委託は新規計上であります。

左側、336ページをお願いします。以上によりまして、5項建築費の計は23億667万8,000円で、対前年2.7%の減であります。6項住宅費、1目住宅費は339ページ、1行目、住宅改善資金融資あっせん・助成事業で、住宅修築資金融資あっ旋システム改修等は皆減であります。

ページ中段、空き家等対策事業で、3行下、空き家化予防啓発等委託およびその下、相続人調査委託は新規計上であります。

341ページ、中段からやや下、居住支援事業は新規計上であります。

左側、340ページに戻りまして、以上によりまして、6項住宅費の計は7億1,847万6,000円で、対前年6.2%の減であります。

7項防災費、1目防災費は343ページ、2行目、感震ブレーカー普及経費は補助対象の拡大や簡易型タイプの助成を新たに行い、さらなる普及を進めていくもので、その下、防災関係組織経費で、8行下、防災訓練手引き作成費は新規計上であります。

347ページをお願いいたします。8行目、災害時応急物資確保費で、2行下、ポータブル蓄電池貸借および7行下、帰宅困難者対策経費で、4行下の同じくポータブル蓄電池貸借は昨年の北海道胆振東部地震において、スマートフォン等の充電に長蛇の列ができた教訓から、各避難所等にポータブル蓄電池を配置するものであります。

左側、346ページをお願いします。以上によりまして、7項防災費の計は13億8,833万4,000円で、対前年20.2%の増で、土木費の計は317億7,574万円で、対前年1.8%の減であります。

次に、災害復旧特別会計に移ります。恐れ入りますが、35ページをお願いいたします。

品川区災害復旧特別会計予算は、第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億円とするものであります。歳入歳出予算の款項の区分および金額は、36ページ、「第1表歳入歳出予算」によるものであり、その内容につきましては事項別明細書でご説明いたします。恐れ入りますが552ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款繰入金、1項基金繰入金、1目災害復旧基金繰入金は、対前年同額の15億円であります。

556ページをお願いします。

歳出でございます。1款災害復旧費、1項災害復旧費、1目災害復旧費は、対前年同額の15億円で、災害救助事業費と災害復旧事業費であります。

○たけうち委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、現在31名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。芹澤裕次郎委員。

○芹澤委員 私からは303ページ、シェアサイクル事業、315ページ、水辺のライトアップ整備、時間があれば、303ページの放置自転車の防止指導啓発について、伺います。

まず、シェアサイクルであります。シェアサイクルについては、大変人気と伺っております。五反田や上大崎の方々にも、私の地元のところからも地域を増やしてほしいというお声をたくさんいただいております。現在、51ポートから19ポート増設する予定とプレス発表で書かれておりますが、五反田地域における増設の時期または予定台数などとあわせて具体的な場所も決まっていればお聞かせください。また災害時の職員の移動手段での活用と記載がありました。区役所や地域センターなど区の施設から被災場所へ職員が移動するという目的だと思っております。そういう意味でいえば、各地域センターにシェアポートの整備を行うべきだと考えています。特に初期対応で迅速に現場を確認する意味合いでは、1台でも2台でも意味はあると考えております。場所の問題もあるかと思いますが、区の施設におけるシェアポートの整備について、ご意見をお聞かせください。

○今井土木管理課長 初めに五反田地域、上大崎地域におけますシェアポートの増設の件でございますけれども、こちら、ようやくNTT東日本関東病院のところに2カ所ポートを設置いたしまして、五反田近く、適地が民間、区有施設ともなかなか探すのが難しいものですから、現在のところ、五反田文化センターですとか、あとは今後、五反田のリバーステーションも観光の拠点になりますので、こういう施設にも置いていきたいと思っております。ただ、台数につきましては、なかなかまだ検討段階ですので、それぞれまだ決まっているところではございません。いずれにいたしましても、海側から京浜東北線の東側から進めてまいりましたので、区内全域展開を目指して、特に駅周辺等に重視して置きたいと思っております。

それから地域センターでの災害活動に資するICカードの利用でございますけれども、地域センターに関しましてもなかなか地域センター独自で区民の皆様が地域センターにいらっしゃる駐輪場自体もスペースがそれほどとれておりませんので、地域センターにつきましては、地域センターの近隣のポートを増やすような形で利用をしていただくように考えております。例えば品川第一地域センターですと、目黒川沿いのところの東海橋棧橋のところにつくっているなど、そのようなポートの設置を検討しております。

○芹澤委員 確認ですが、19ポートを増設するというような具体的な数字が予算で組まれていると思いますが、この19ポートの中で五反田が何ポートになるかというのはまだ決まっていないのでしょうか。

○今井土木管理課長 ポートの数等については、まだ決まっておりません。できるだけ荏原地区、また五反田、大崎地区に進めていきたいと思っております。19ポートの中で何施設、何ポート、五反田、大崎地区というそこまでは決定していないところです。

○芹澤委員 ぜひ各地に万遍なく設置をしていただければと思います。

続いて、区のシェアサイクル導入に伴って、自転車の利用者数が非常に増えていると思っております。区民の運動習慣の一つとしても、より多くの方々が自転車を移動手段として使っていただきたいと思っております。しかしながら区内の自転車道の整備はあまり見られておりません。私自身も家の目の前で自転車と車もしくは歩行者の接触事故を何度か見ております。道路に関しては、都道、あと国道があると思っておりますので、なかなか区独自でというのは難しいとは思いますが、これから自転車道の整備の予定について、お聞かせください。

○多並道路課長 今後の自転車道の整備についてでございますが、現在はオリンピック会場周辺ということで、南大井地区、勝島地区を中心に自転車道の整備を進めているところでございます。具体的には今、大井ふ頭中央海浜公園の道路工事と、あとは大森駅周辺の整備等を進めております。今後の整備

の考え方としまして、まずオリンピックに向けて現在の工事を進めながら、また国や都の、今、ちょうど新しく計画が出てきておるところもありますので、その中で自転車活用推進法というもうちょっと大きな視点の法律の考えと計画の策定ということが努力義務になっていますので、そういう視点でいろいろな各課と連携しながら、進め方というのは今後、考えていきたいと考えているところでございます。

○芹澤委員 では、続いて水辺のライトアップ整備について伺います。目黒川においては、傾斜があまりないため、大雨が降らない限り、非常に緩やかな水流できれいな水面を持っています。この水面の活用をできないかという視点で伺います。今、まさに桜のシーズンを迎えて、これから目黒川にはたくさんの方々が鑑賞に来ていただけたと思います。最近ではインスタ映えだったりとか、個人でよりきれいな写真を各自のスマートフォンを使って非常に美しい写真を撮って、それをSNSに投稿するのが当たり前になってきています。目黒川の桜をSNSで調べると、その多くの写真が橋の上から川を中心に両サイドに桜を並べるといった構図であります。例えば橋に装置をつけて、川の水面に期間限定で五輪マークと区のマークを照らすであったりとか、これを一般の方々が桜と一緒に撮影をして、SNSで拡散をしていただく。これができれば行政の情報発信が届きにくい方々への東京五輪の周知、あとは区のPRになると考えています。ご意見をお聞かせください。

加えて、今、水面にドローイングという技術だそうですが、プロジェクションマッピングを行うこともできるそうです。佐賀県の武雄市では今、話題のチームラボとコラボをして、池であります。池の水面にプロジェクションマッピングを行い、5万人を超える観光客が来たというものでした。先ほどの視点とは別で、桜やその他の施設のついでに目黒川があるというのではなくて、目黒川を目的として、目黒川を見るという観光での活用として、水面のプロジェクションマッピングも前向きにご検討していただければと思います。あわせてご見解をお聞かせください。

○持田河川下水道課長 今、委員からご提案がございましたのは、水面に映せるかということでございます。今、区のほうのライトアップとしては、公共施設、橋梁ですとか護岸を実は中心に考えてございました。そういった施設のほうを照らして、船から見た景色とか周辺を歩いた方の景色でより見やすいものと考えてございました。水面の部分につきましては、例えば船が通ったりするときにそういったものが映ることに関してちょっとどうなのかという視点も必要かなと思います。また、水面は一定とはいえ、潮の潮位によって上下したりということもございますので、その潮位の上下によってきれいに映るのかということもあろうかと思います。ちょっと水面という視点はなかなかこれまでライトアップの中ではなかったところがございますので、こちらにつきましては、まず区としてしっかりライトアップ、橋梁、護岸等をやりながら、また今後の展開という中で研究していきたいと考えてございます。

○芹澤委員 たしかこのチームラボとコラボとした池の水面にやったものに関しては、その水面の上に船が通っていたような気がしていますので、おそらくそういった意味では問題ないのかなと思っています。

最後、ちょっと時間があれですので、放置自転車について伺います。放置自転車、毎年1万台近くが撤去されて、返還がたしか4分の3ぐらいだったと思います。4分の1が取りにこないという状態かと思っていますので、その自転車の対応というか、撤去して取りにこない方々に対しての自転車の再利用というか、活用ができているのかをお聞かせください。

○古郡交通安全担当課長 毎年、1万台近くになっていて、その中で返還できないものについては、リサイクルをある程度やっています。その場に取りにこないものについては、業者に販売しているという状況でございます。台数については、昨年度ですけれども、7,178台、66.1%が返還されて

おります。売却については30.2%の3,346台を売却しているような、リサイクルについては425台ということで、3.7%となっております。

○たけうち委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 315ページ、津波・高潮対策事業。347ページ、避難所管理費から避難所運営マニュアルと液体ミルクについて。305ページ、デザインマンホール蓋設置等についてお伺いをいたします。

津波・高潮対策ですが、私は一般質問で、区民が日ごろからイメージしやすいように、高潮被害の起きる時間軸をもとにした被害状況を動画にして公開をしてほしいという提案をいたしました。それに対して、区はこれまでにある津波のDVDをホームページに公開するとの答弁でしたが、私が求めたのは高潮の被害についてです。水の被害では、浸水、高潮、津波が想定をされますけれども、ここ数年、各地で想定外の被害が起きております。高潮に関しての周知を区はどうお考えなのか、お聞かせください。

○持田河川下水道課長 一般質問で動画のご質問をいただきまして、まさに公開していますものは津波を想定して作成したDVDということで、津波をイメージして津波の自主避難マップをつくる際に、多分、お子様なんかが見てもわかるような形のDVDということで作成してございました。今、高潮というお話がございまして、まさに平成30年3月に東京都から大規模な高潮の浸水想定が出されたというところがございまして、かなり規模も大きいということで、津波よりも浸水の深さが深いような大きな水害となっているところでございまして、それにつきましては、今、都のほうとも確認しなければいけません、例えばどの方向から水が押し寄せてくるのかとか、どういった深さにどのぐらいの時間帯になるのかということにつきまして、今、我々がいただいているのはいわゆるペーパーというか紙ベースで、一番深いといいましょうか、最も状況の悪い中で、例えば1メートルとか1.5メートルとして記載されてございますが、そういったものが時間軸で襲ってくるような状況が、その東京都のシミュレーションの中でどこまで確認できるかということについては、ちょっと区としてまだ確認できていない状態でございますので、このあたり、また今、都のほうもいろいろな災害想定が出てきておりますので、そういったデータの内容の確認などもしながら、そういった啓発等の方法についても検討していきたいと考えているところでです。

○新妻委員 さまざま課題を整理していただきながら、区民の安全が守れますように取り組みをよろしく願いいたします。

次に避難所運営マニュアルの公開について伺います。これも昨年の決算特別委員会で、各避難所の運営マニュアルが整理をされたところから、具体的にこの各避難所の運営マニュアルの公開を求めたところ、標準的な避難所運営マニュアルを公開するというところにとどまった答弁でありました。そこでなぜ各避難所のマニュアルではないのか。またそれぞれの各避難所のマニュアルを公開することに課題があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○古巻防災課長 避難所運営マニュアルの公開の件につきましてでございますけれども、まず現在、避難所運営マニュアル、各避難所ごとに作成をして、最終局面ということで、最終的な段階に入っているところでございますけれども、この公開の件につきましては、これ自体がまず各避難所運営会議によって最終的には作成をされるような形になりますので、そちらとの協議の関係で公開するしないというあたりをきちんと詰めていく必要があるということ。それから中に個人情報的なものも若干含まれていたりとか、そのあたり安全管理上の問題もございまして、どういった形で公開というか、広くお伝えできるのかといったあたりを今後ちょっと検討をする必要がございます関係で、まずは標準的なマ

ニュアルを公開させていただくということで、避難所の運営の基本的な考え方をお示しできるかなと考えたところでございます。

○新妻委員 昨日は3・11でした。やっぱり具体的なものが日常から示されていないと、いざ災害に遭ったときに、どう避難をしたらいいのか、自分は何をしたらいいのかということがわかりません。さらに我が会派からは動画の公開も求めているところでもありますので、今後、やはり各避難所運営マニュアルが公開される方向で検討をさらに進めていただきたいと思います。

次に液体ミルクについて、要望をいたします。江崎グリコが3月5日から先行して通信販売で、そして昨日3・11からは主要なドラッグストアで国産の液体ミルクが販売開始されました。また今後、明治も製造、販売が予定されているところです。このことにより、液体ミルクが多くの人々の目につくことになり、利用者も増えてくることが予想されます。東京都が新年度予算に都民からの声を受けて、液体ミルクの周知のための事業に予算づけをいたしました。また政府は粉ミルクと同様に、災害物資の位置づけを後押しすることが示されております。決算特別委員会の総括質疑で、品川区の職員に対して、この液体ミルクを正しく知ることを求めましたが、どのように周知がされたのか、または行われていくのか伺います。さらに内閣府は普及に向けて、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針に液体ミルクの使用に関する説明を2019年度中にも加える予定です。液体ミルクを災害備蓄品の中に入れることを改めて求めますが、いかがでしょうか。

○古巻防災課長 液体ミルクに関しまして、2点、ご質問をいただいているかと思っておりますが、まず、職員等への周知に関しましては、先日、厚生労働省、それから消費者庁が主催しております調整液状乳に係る行政説明会が開催されまして、こちらにつきまして所管であります保健センターの職員、それから防災課からも職員を派遣いたしまして、情報収集をしてみました。これに対して内容をきちんと整理をしまして、職員のほうへも伝えていくことが必要であると思っておりますので、今後といった形で情報の整理、それからわかりやすい伝え方をして、周知につないでいきたいと考えております。

また、液体ミルクにつきまして、備蓄でございますけれども、こちら液体ミルクにつきましては、国内での販売も開始されたということで、災害時にも有用な製品であるということ、それから国産品が流通してきているということで、流通上の課題といましようか、入手のしやすさも大分出てきたということもありますので、何らかの形で災害時への活用というのは必要なことであると捉えております。ただ、備蓄に関しましては、まだ備蓄の賞味期限が若干短かったりするというところもあるので、どういった形で備蓄のサイクルを回していけばいいのかといったところの課題もございますので、ただちにということとは難しいかもしれませんが、なるべく災害時にきちんと活用ができるような方策を工夫して、考えていきたいという形です。

○新妻委員 ぜひ、前向きにご検討ください。厚生労働省は「授乳・離乳支援ガイド」の改訂の中で、赤ちゃんの授乳と離乳食に関する国の指針に母乳によるアレルギー予防効果はないことを盛り込むことを決定しております。これは母乳への過度な期待が親たちを悩ませている現状を踏まえて、見直しをされるものです。これから粉ミルク、母乳、液体ミルクとそれぞれ区民の方がそれぞれのニーズによって使い分けることも考えられてまいりますので、災害時にもこの液体ミルクが求められてくると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、最後にデザインマンホールについて、伺います。新たに5カ所設置されることがわかりました。そしてぜひこれはシナモロールに活躍をしてもらって、5カ所全てシナモロールの新たなデザインで、例えばストーリー性を持って全てのマンホールを見ると言葉になる、形になる、またシナモロール

からのメッセージになるなど、全てを回ってもらえるような楽しさと意外性を持ったマンホールを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○多並道路課長 デザインマンホールにつきましては、しながわ観光大使のシナモロールをデザインとして、今年1カ所、整備させていただきました。観光協会でマンホールカードを配っていただいている件もありますので、やはり今の委員のご指摘にありましたような区内を周遊していただくということは非常に重要だと思います。これにつきましては、文化観光課とよく連携をとりながら、サンリオとの契約を文化観光課がやっていることもありまして、どういう形でできるかも含めながら調整して、今、委員がご質問いただきました内容も含めて、周遊と観光も含めて、工夫してまいりたいと思っております。

○新妻委員 観光課長からもお願いできますか。〔時間切れにより答弁なし〕

○たけうち委員長 次に、飯沼委員。

○飯沼委員 319ページ、特定整備路線まちづくり推進費、325ページ、武蔵小山駅周辺地区再開発事業について、お伺いします。特定整備路線放射2号線の計画を見直し、中止を求める請願が一定に出され、委員会では否決をされましたけれども、しかし品川区には国や都の言いなりになるのではなく、住民の一番近くに区政として住民の願いをしっかりと受けとめていただきたいと思い、質問をいたします。請願には昭和21年の戦災復興計画から住民合意のないまま進められている特定整備路線放射2号線の計画中止を求めます。また、交通円滑化を目的の一つにしていますが、国土交通省の交通量調査、交通量調査点からでも確実に交通量は減少していますということで、中原街道が1997年から8年間で76%に減、山手通りもやはり8年間で73%に減少をしています。また、星薬科大学は周辺住民にとって貴重な延焼遮断体であり、戦災を免れた歴史的建造物であるということなど請願項目が3点書かれております。1つは放射2号線計画中止を都に働きかけてください。2点目は売却地のフェンスを撤去し、都から借り上げ、一時避難公園の整備を求めます。3点目が都に公開説明会の開催を求めてください。この3点となっています。基本的な質問をしますので、よろしく申し上げます。

1点目、道路予定地に係る建物の棟数。総数です。あと2点目、用地取得率と何棟が買収済になっているのか。3点目、税金投入の総額と執行した金額。4点目、区内代替地に移られた方は何世帯いるのか。面積も教えてください。

○鈴木都市計画課長 放射2号線に関するお尋ねでございますが、まず道路予定地に係る建物棟数でございますけれども、約200棟でございます。続きまして、用地取得率でございますが、平成30年4月1日現在で18%。取得棟数については把握してございません。税金投入総額につきましては、予算額としては東京都が公表しておりますが、放射2号線、226億8,000万円と。これまでの執行額については把握してございません。それから区内代替地に移転された世帯数と面積につきましては、これは代替地の考え方でございますが、対象者がみずから地区内で探したかどうかも含めて、区のほうでは把握していないという状況でございます。

○飯沼委員 200棟近くの方々が立ち退きを迫られていて、何世帯が移られたかはまだわからない。わかった時点でまた教えていただきたいと思っております。代替地は当然、求めに応じて用意すべき。代替地の現状は把握されていないようですけれども、私が何回もお伺いしているんですが、地域には立ち退きを覚悟されている方、移ってもいいよと、仕方ないなどおっしゃっている方でも何カ所か案内をされたんだけどもともと代替地にはならないと。これでは移れないといった声が幾つも届いています。私は長く住んでいらっしゃる、もう本当にそこに住み続けたい人たちにどいていただくには、一番には今

よりいい条件で代替地を探すぐらいの気持ちがあつていいと思います。私は現状、ひどいと思います。現在、本当に何の問題もなく、住み続けていたい。この地域で近所の人と一緒に住み続けたい。やはりこの願いをしっかりと受けとめていただきたいと思います。

今日は住民の方の声を紹介したいと思います。私は放射2号線道路では2回、アンケート調査をいたしました。今年1月、地域に2万枚、全戸配布をし、現在400を超える数、今もまだ毎日届いていますが、印象的なのが、知らない人がまだ51%いらっちゃって、私は改めてまだまだ時間が足りないなと思っています。知っていらっしゃる方が41%、知らない方のほうが多いんです。意見を言うことを与えてくださってありがとうございますというアンケート。こんな言葉も書かれているんです。なぜ、放射2号線が必要なのか、理由がわからないですという答えも幾つもありました。ぜひこういった方々に知らせていただきたいと思います。住民合意で進めてほしいの声が多数です。

質問です。まだまだ知らない人が多い。行政としてきちんと説明すべきです。地権者の方々も納得をしていません。都と区の責任で公開説明会を開いていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 放射2号線を含む特定整備路線につきましては、事業認可に向けて、東京都のほうでこれまで事業の説明会あるいは用地測量の説明会、回を重ねて説明会を実施してございます。さらに当該地にはない地権者の方に対しても、東京都のほうで郵送等によって事業の説明あるいは今後の手続の進め方等について、お知らせをしているところでございます。さらには地域の中に、東京都によって生活再建プランナー、こうした相談窓口も置いて、この相談についてはこれまで300件以上のご相談が寄せられているとお聞きしてございます。当然ながら区にお問い合わせいただいた方はその内容をお聞きし、東京都におつなぎすることもしてございます。区としましては、今後も都と連携をして、さらには東京都にも引き続き地権者の方に丁寧な説明を求めていきたいというところでございます。

○飯沼委員 丁寧な説明といっても、土地を譲る気持ちのない人には本当に訪問しないんですよ。どのぐらいで自分の土地や家が売却されるのか、数字は売りますよという意思表示をしない人には来ないんですよ。私、とても丁寧じゃないと思っています。あと一方的な説明会ではだめなんですよ。コミュニケーションがちゃんととれる、意見交換ができる説明会をぜひ開いていただきたいと思います。この点、もう1回後で。

アンケートの内容です。賛成をされている方も9.7%、私の調査ではありました。意見を1つ。「大震災で神戸が火災に見舞われた地域は圧倒的に大きな道路が足りませんでした。出身者の私としては住宅密集地に近いこのエリアに道路ができることは賛成です」といった、賛成は3件ぐらいだったんですけども。あと反対の意見が43.1%あります。1つ読みます。「中原街道、旧中原、さらに放射2号線は要らない。税金の無駄遣いです。絶対にやめさせたい」「知りませんでした。中原街道だけじゃだめなんじゃないですか。最近車を持たない人が増え、車は減少傾向、広い道路は車の流れる川をつくり、両側の地域を分断します。まちは人が住み、そして交流することで笑顔あふれるまちづくりができます。広い車道はそれを破壊してしまいます。道路はまず人が歩くことを第1にすべきです。ホコ天で楽しむ人を想像してください。道路は車ファーストから歩行者ファーストへの意識変革を求められています」といったご意見がたくさん寄せられています。そもそもこの地域は木密地域ではありません。私は何回も強調していますが、荏原一丁目と西五反田五、六丁目は総合危険度、ランク2なんです。荏原二丁目だけがランク3なんです。でも荏原二丁目には延焼遮断効果がある星薬科大学があります。星薬科大学の緑豊かなイチョウ並木を壊して、防災に役立たない放射2号線をつくる。周辺には中原街道、旧中原街道、既に道路が2本もあります。もうこれ以上の道路は要らない。地域が言っていま

す。誰がなぜ道路をつくってくださいと東京都に頼んだのでしょうか。まずこれを教えてください。そして東京都は来年度から工事着工に取りかかると言っていて、地域の人はとても不安になっています。この発言が事実なのかどうか、教えてください。

○鈴木都市計画課長 まず、公開説明会でございますが、これまでも全体的な説明会を行っておりまして、今、地権者の方との個別の説明会を行っております。そうしたことから公開説明会を区としてとり行う考えはございません。

それから放射2号線をどの時点で誰が決定したのかというところでございますが、先ほどご紹介いただきましたが、古くは戦災復興計画の昭和21年でございますが、平成27年にやはり東日本あるいはその前の阪神淡路大震災の教訓を得て、東京都がやはり防災性に強い市街地をつくっていくと。延焼遮断体をつくって、燃え広がらないまちをつくっていくというところで、東京都が地域の方にご説明をしながら事業認可を取得し、進めているものでございます。

それから、東京都は特定整備路線につきましては、平成32年度までに進めるという目標を掲げて、今、鋭意取り組みを進めているところでございますが、そうしたところからいきますと、来年度がその目標年度でございます。具体的に今、暫定的な舗装整備でございますが、工事に着手するというところはまだ東京都からは聞いていないというところでございます。

○飯沼委員 着手をするなんてとても言わせてはなりませんので、よろしくお願いします。

濱野区長が手を挙げて、放射2号線が計画道路になりました。区の責任は重大であると思っております。防災に役立たない放射2号線の建設は許されません。説明会を開いて、そして都に中止を求めるよう、強くお願いをしたいと思っております。

時間がなくなったので次にいきますが、2月26日、建設委員会で武蔵小山駅前の再開発地域がさらに拡大されると説明がありました。いよいよ武蔵小山駅からパルム商店街に沿って、中原街道までの拡大、五十数ヘクタールだと思います。街並み再生方針の地区指定を行う方向が示されました。

質問です。街並み再生方針の内容からすると、高度利用、大規模化、規制と緩和。三拍子そろって超高層再開発をさらに広げると受けとめてよいのかどうか、この点が1点と、説明会が終わると方針の案が取れるのかどうか。これが実際になっていくのか。そして、もう1つの質問としては、地権者みずからまちづくりを提案と書かれていますが、提案する方々の構成と人数を教えてください。

○稲田都市開発課長 街並み再生方針でございます。今週末、地権者への説明、またその後に周辺の皆様方への説明会をやるというふうに今、考えているところでございます。街並み再生方針でございますが、これは東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づきまして設定していく方針でございます。これは現状が木造住宅が密集し、災害の危険が高い、また小規模の敷地から成り立っている街並みへの配慮等々が不足しているとかいうようないろいろと東京都の条例の目的があるんですけども、武蔵小山独自の独特なまちづくりをやっているというところで、この街並み再生方針、しゃれた街に基づいてやっていくというものでございます。品川区の西の玄関口、歴史ある商業のまちの発展というところにおきましては、この特色を活かしながらまちなみを再生していくというものでございます。

再開発が広がるのかという話でございます。これは街並み再生方針、再開発を必ずしもやるのかというものの方針ではございませんが、そのような状況によっては容積割増ができるとか、そういうものの内容でございます。東京都とはこの説明会が終わった後、またさらに協議をしながらやっていく。それから地権者でございます。地権者の皆様方が発案ということで聞いておりまして、また商店街の方々もこの案について、発案しているというところでございまして、約100名程度ではないかと思っております。

す。

○飯沼委員　私はこの地域もアンケートを3回ほど行っているんですが、武蔵小山の庶民的なところが大好き、高層化に反対をする人が52.5%いらっしゃいます。人口集中の駅の混雑、そして電車に乗れないという訴えがもう山ほど届いています。ぜひ、地元の声を聞き、尊重するまちづくりを進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○たけうち委員長　次に、いながわ委員。

○いながわ委員　303ページ、交通安全啓発費。これについて、近年、区内の交通事故は微増と聞いております。決算でも申し上げましたが、交通事故はゼロを目指していかなければならないと思っております。所管、交通安全対策担当そして道路課としっかりと連携をして、ハード面、すなわち危険な交差点や道路の舗装や注意喚起の看板等の設置、信号機の設置が必要だと考えますが、どのような形で所管同士が連携をとられているのかをお知らせください。第二京浜から四間通りに入り、最初の信号。ライフとガソリンスタンドの交差点であります。歩行者用の信号を設置すると、以前伺いましたが、その進捗がどうなっているのかをお知らせいただきたい。ここは要は車両の信号は設置されているんですが、歩行者用はないので、横断歩道のみだと。そうなってくると、歩行者は車両の信号が青でも横断をしてしまうということで、こうした交差点は品川区内に多くあると思います。ぜひそこには注意喚起や信号の設置を積極的にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

あとヒヤリハット地図。これも以前に申し上げましたけれども、教育の場、啓発の場でこれを利用されていることは承知しております。中を見ると、やはり小学校の四つ角で事故が起こるといふ何か本末転倒な部分だと思っております。そういった事例も出ております。こうした部分を今後、所管としてはどのように対策を行っていくかをお知らせください。

次、303ページ。シェアサイクル事業。現在、品川区で導入しているのは何台か。これは土木管理課と文化観光課が、ある意味、携わっているとは思いますが、事業スタートのときと現在で何か変わったことがあればお知らせいただきたい。なぜかという、スタート時は職員とか区民の皆さんのちょい乗りということでしたけれども、最近、観光目的ということで見かけるようになりましたが、何か別の用途でシェアサイクルを使われている方もいらっしゃるの、それについて、どうお考えなのでしょうか。

307ページ、道路安全施設費。今年度だけでも、これ毎年毎年、大分このカーブミラーの破損。僕も車に乗っておりますので、あさってのほうをミラーが向いているとか倒れているとか割れているとかと、すごく多く見受けられます。それによって品川区が税金によって破損の箇所を補修とか設置、やり直しを行っていると思うんですが、やはり原因者負担の原則をしっかりと担保していただきたいのです。例えばミラーのポールの部分に区役所の連絡先のシールを張って、そのシールの中には例えば「このカーブミラーは税金で設置されています」とか、「当て逃げは犯罪です、破損したら連絡を」こんなような文言を張って、時には何か金額を記載してもいいのではないかなど。とにかくぶつけたらそれを発見した人、原因者が役所に連絡をできるといったことも必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

321ページ、不燃化10年プロジェクトと335ページの建築物耐震化支援事業をあわせて聞いていきたいと思っております。未接道宅地解消検討委託費。これは具体的な動きがあるのかどうかをお知らせください。それとそもそも未接道というのは宅地数なのか軒数なのか、どういう表現かわからないですけれども、区内にどれぐらいあるかをお知らせいただきたいと思っております。

○古郡交通安全担当課長　私からは交通安全啓発、道路課との連携とヒヤリハット等について答えい

たします。

安全啓発。区民の方から陳情だとか受けると、まず実査をしまして、それでどういったものが必要なのかを検討しまして、そこで交通安全のほうで対策ができるんだったら、交通安全対策でやるんですけども、道路課の所管を含むものについては連携を図って、合同で実査をしたり、そういったところで、道路改良なり対策をしているところでございます。

歩行者用の信号設置の関係なんですけれども、警察のほうでは信号の設置は今のところ難しいというところで、設置ができないと聞いております。引き続き、さまざまな機会を捉えて、警察署のほうに申し出を行っていきたくと考えております。

ヒヤリハットの関係で、小学校の近くで事故が多いということですが、今度、品川区では通学路の安全・安心プログラムを策定しまして、3年ごとに全小学校を回れるようにして、その中で通学路の点検を行って、さまざま警察と道路課と道路管理者が点検して、改善を図っていくことをやっていきたいと考えています。

○今井土木管理課長 シェアサイクルでございますが、現在、51ポート、436台が整備済みでございます。今後、来年度に向けまして、70ポート、700台の予定で全区展開をしていく予定です。事業スタート時からやはりオリ・パラを契機にインバウンドという形で、外国人の方がまさにちょい乗り、一方通行で大崎の西口のバスターミナルなどですとか、駅からちょい乗りするという形でも考えておりましたので、私ども、このような外国人、そして休日の観光、そして平日は日常ということで駅への利用が大変多くなっておりますので、日常の交通手段とともに観光という形で両輪で進めていきたいと思っております。

○多並道路課長 私からは、カーブミラーについてお答えさせていただきます。

カーブミラーにつきましては、現在、2,165基ございまして、委員のご指摘のような破損等が発生する場合がございます。これにつきましては、今年度、全点検ということで、委託で点検させていただきました。その中で今の委員がご指摘のように割れている状態のような破損されているところが18基ということで確認しまして、これについては修繕を優先度を見ながら進めているところでございます。

今後の住民の方からのご意見なども踏まえてどう対処していくかということでございますが、まずはホームページで周知させていただくとともに、現場にもポールに管理番号のシールが張ってありますので、そこをもう少し工夫させていただいて、より地域と連携した取組みについては今後、検討させていただきたいと思っております。

○高梨木密整備推進課長 未接道宅地の解消検討委託費につきましては、単独で建て替えが困難なお宅、どうかしたいんだけど、建て替えることができないんだよというお宅に対しまして、除却までは不燃化10年プロジェクトの助成でやっていただいて、その後、区で買い取らせていただいて、まず暫定的に舗装等の整備をする。その後、周りの方々といろいろとお話し合いをしながら、場合によっては敷地を整理して、周りの方と一緒に建て替えを促進していただくということを想定して、予算を組ませていただいております。そのほか、まだ敷地を区が買う前の周辺の方々、未接道宅地を取り巻く方々にお声がけをして、共同化であったり、あと皆さんで道を整えていくといったような啓発にも取り組んでいるところでございます。

○長尾建築課長 区内の未接道宅地がどのくらいあるかというご質問ですが、区内の詳細調査は行っておりませんが、平成20年度の住宅土地統計調査、全国データの中ですと、未接道の宅地はおよそ7%くらいあるという結果が出ております。そこから推測すると、区内6万棟ほどの建物がござい

ますので、4,000棟ほどの未接道宅地があるのではないかと考えられています。

○いながわ委員 未接道のほうからいきますと、本当に取り組みはしっかりやっていただきたいと思えます。これはもう言わなくてもわかりますけれども、震災復興の地図を見ると、空襲から難を逃れた家屋がその場で復興して、その後、周りに引っ越してきたと。よって、既存復興した家屋の周りに次々と家屋が建ったということは一つの仮説では、否定できないとは思いますが、こうした場所を不燃化プロジェクトとか、耐震化支援事業によって整備をしていくことが行政のある意味、最大の責務だと私は思っております。ただ、その本質をしっかりと見きわめていかないといけないと思えます。燃えない、燃え広がらない、倒れない。MMTです。これが大前提であると思っております。現状の建築基準法では基本的に接道がない宅地においては家を建てることができない。よって行政の助成金によって何かができるわけでもないが、しかし本区では条件によって建物の除却に対しては助成金を執行していることは、ひとつこのMMTの実践を含めて評価をするところではありますが、建築基準法上、建築物を建てることのできないことを考えると、その宅地の評価は下がります。売買も難しくなってくる。一番理想的なことは長年住み続けてきた所有者が、建て替えて住み続けることが、僕は一つの理想だと思っております。現状のMMTの事業を実践すると、接道している住宅のみが整備されて、未接道の部分は残ってしまうことが危惧をされます。こうした未接道、いわゆるコアな住宅に対してもしっかりと建て替えに関する何らかの支援や救済措置が政策上必要と考えますが、いかがでしょうか。これには大きな建築基準法という壁があります。しかしながらそれを建築行政として遵守することは大変大切なことだと思うんですが、一方では、先ほどおっしゃっていたように4,000棟、そういった建て替えができないところがある。木密ではそういったところを何とか周りの共同建て替えも含めてやろうという思いは重々承知しているんですが、やはり一つのところにしっかりと支援ができる何かを今後政策として考えていかなければいけないと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

あと、シェアサイクルについては、それこそ本質的には観光、インバウンドの方々に乗るとか、地域の方がちょい乗りで乗るというのは本当に必要なことだと思うんです。それが目的だと思うんですが、しかしながら最近本当にお仕事で乗られている方もいらっしゃるわけでありまして。それを行政としてどう考えているのか。そういうものをちょっと問題意識を持って、シェアサイクルについてはしっかりと浸透するように進めていただきたい。これは答弁は結構なので、木密のところだけお願いします。

○長尾建築課長 接道要件につきましては、建物からの避難であったり、日常の通行の安全性の確保や、あと道路の幅に対して建物の面積などを制限するルールもありますので、そういった住環境の保全といった観点から非常に大切な規制と申しますか、要件となっております。こちらに関しましては、建築基準法の中でも、原則は接道は2メートル必要となっておりますが、特例の許可といたしまして、2メートルの接道幅はとれないけれども、ほかの手段で安全性や防火性、通行の際の安全性や衛生面でも配慮がなされれば、許可をいたしまして建て替えもできるようにはなっております。現在、区のほうでもそちらの許可を使って建て替えていただいているという案件も毎年ございます。

また、国の法律でも許可の運用をもっと後押しをするという観点から、昨年、法改正もありまして、新しく認定の手続も増えました。また技術的な基準も上がっておりますので、そういったところも勘案しながら、未接道宅地での建て替えを望まれている方の後押しをやっていきたいと考えております。

○いながわ委員 4,000棟前後あると言われていた未接道宅地なんですけれども、今、課長がおっしゃったさまざまな緩和策もあろうかと思いますが、じゃあこの4,000棟のうちの何棟がそれに該当するのか。たまたま私にご相談で、何軒もご相談させていただいているんですが、そこがたまた

ま私のエリアというのはやはり木密地域でもありますので、なかなかそれに該当しない。でもやっぱりそこはコアな部分であるので、実際、豊町で今月に入ってから火災がちょうどコアな部分でありました。中だけが焼け落ちてしまったので、周りには一切被害は出ていないんですが、やはりそういった火災のことを考えると、やっぱり現地に行って見ているので、そこは本当に危険だなという思いがしますので、そういうところに積極的に問題意識を持って支援ができる、救済措置ができるといった政策をぜひつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○たけうち委員長　次に、藤原委員。

○藤原委員　まず、315ページの排水施設なんですけれども、課長、西大井5丁目、4丁目の工事はどうなっているんでしょうか。まず、お伺いします。

○持田河川下水道課長　西大井5丁目と大田区の境の馬込のあたり、今、東京都下水道局が浸水対策としてやられている工事でございます。あの工事でございますが、これは平成10年ごろから浸水が何度もあったということで、平成24年に東京都のほうで着手したと。しかしながら、地中に埋設物等もあったりして、ルートを変えたり、深さを変えたり、なかなか実際の工事が進まなかったところではございます。ようやく29年の4月ごろ、ルートも決まり、深さも決まり、工事に着手できたと聞いてございまして、現在の状況ですが、新しい下水道管を入れるための立て穴のほうはもう終わってしまっていて、これは大田区の公園を使ってやっておりますが、そこから下水道管を推進工法といって堅穴から横のほうへ下水道管を整備するという方法で今、工事をしていると聞いてございます。今、進捗としては下水道管はおおむね300メートルぐらい設置するうちの今、60メートルが終わったところということで、地盤が非常に軟弱であって、まだまだ時間はかかると聞いてございますが、今、おおむね60メートルぐらいまでやっとなんて進んだというところではございます。

○藤原委員　この質問は私は何回もさせていただいております。大体の方が東京都からいらっしゃって2年ごとに東京都に戻られるというお話なので、私は課長ごとに質問させていただいております。もう本当に何年かかったのでしょうか。金額も最初の金額の5倍、6倍まで費用がかかっていますよね。東京都の仕事ですけれども。課長、もし東京都に4月から帰ることがあっても、やっぱりここだけは品川区に来たご縁で、最後まで見ていただきたいと思っているんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○持田河川下水道課長　私の身分的にはまだこの段階では何もわからないところではございますが、都のほうに話を聞きましても、やはりこの浸水対策の事業は非常に重要ということで、事業をやっている事務所としても時間はかかっていますが、毎年しっかり予算をつけて事業を進めていると聞いてございます。仮にといいますか、私もそのうち任期は来るわけではございますが、そういった形で任期を迎えたとしても、この部分についてはしっかりと注視していきたいと思っておりますし、また代々引き継ぐ形になると思いますので、こういった過去に水害があり、都のほうで進めている事業は非常に注目されているんだというところについてはしっかりと、任期はいつまでかわかりませんが、引き継ぐような形をとっていききたいと思っております。

○藤原委員　最後の引き継ぎにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次は319ページのやさしいまちづくりになると思うんですが、西大井のことです。武蔵小杉からいわゆる都心のほうに向かって、武蔵小杉の駅でもう湘南ライナーにたくさん乗られるので、西大井から乗れない。私も考えました。地域の方からも伺いました。西大井は始発が7時6分なんですよね。これは地域の方からも言われたんですが、ぜひ6時台に1本でも2本でもぜひぜひとまってほしいというお

話が来ているんですけれども、その辺について、急なお話かもしれないんですが、どう考えるか、教えてください。

○鈴木都市計画課長 今、お話しいただきました西大井駅、特に湘南新宿ラインでございますが、委員のご指摘のとおり、始発が7時6分と。7時台、2本、8時台、4本と本数も少ないというところで、これは私も現地を確認しておりますが、それほどホーム上は混雑しておりませんが、そもそも入ってくる電車が非常に混雑しているというところで、これはJRにも確認しましたが、中央部分では乗れないときもあって次の電車を待つ方もいらっしゃるかと伺っております。区としましては、この駅の混雑緩和につきましては、特に大崎駅等で、あるいはJRの大井町駅ではバリアフリーの助成も行っていきます。さまざまな機会でJRといろいろなお話をする機会を持っていますので、そうした今、いただいた要望も含めて、こうした状況を確認しながらJRとは協議をしていきたいというところでございます。

○藤原委員 ぜひよろしく願いいたします。私もこれが一つの課題と考えておりますので、よろしく願いいたします。

次が303ページの交通事故防止になると思うんですが、信号機のない横断歩道のことです。区役所を大崎の方向に向かったところの横断歩道がありますよね。これは大崎からいらっしゃる役人の方もわかると思うんですけれども、まず人が待っていても車はとまらないですよ。やっぱり道路交通法上だと思ってしまうんですが、横断歩道で人が立っていたら車はとまらなくてはいけないというルールになっていると思うんですが、まず横断歩道に人が立っていても車のほうが優先しているのが現実だと思うんですけれども、この辺について私は対策していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○古郡交通安全担当課長 横断歩道に人が待っていましたら必ず車はとまらなければいけないということになっております。ただ、周知がなかなかないということで、ないところには警察署と連携をしまして、横断歩道に人がいたらとまりなさいよという啓発看板等の設置をして対策をしているところでございます。安全教育等さまざまな機会を捉えて、周知徹底、広報、啓発を図っていきたいと考えております。

○多並道路課長 もう少し先の大きな計画のところでございますが、都市計画道路の163号線という都市計画道路のところになっていきますので、現在、今、ご指摘いただいた区間については、事業化に向けて検討しているところということで、ゆくゆくは整備して、今、ご不安のところについては解消していく方向と考えているところでございます。

○藤原委員 今、私自身が特定の横断歩道を話してしまったので、そういうご答弁をいただいたのはわかるんですけれども、例えばアメリカだと、ロスなんかだと必ず横断歩道でとまります。必ず。何でこれはとまるようになったのかなと思うと、実はいろいろな方に伺いました。完璧にとまるので。そうしたらやっぱり訴訟の国だからと言っていました。だから課長、答弁で啓発しますというのはわかります。けれども、これは徹底的に警察が取り締まることです。取り締まること。とまりましょうと書いてたりしてもとまらないですよ。だからせっかく警視庁から来てくださっているんですからお願いします。警察が徹底的に取り締まってください。品川区の横断歩道ですよ。そこだけじゃないですよ。信号がない。取り締まりしてってください。いかがでしょうか。

○古郡交通安全担当課長 取り締まりに関しては、警察の所管となっておりますので、警察のほうには要請という形で伝えてまいりたいと考えております。

○藤原委員 要請してください。徹底的に。お願いします。

最後に、341ページ、借上型区民住宅ですけれども、特優賃です。どういう状況になっているか、教えてください。

○森住宅課長 借り上げ型につきましては、今年度の8月に1棟、返還をいたしまして、残り1棟、16戸が残っている状況でございます。残りは32年の末に返還という予定になってございます。

○藤原委員 今まで特優賃の質問をよくしてきましたけれども、これで最後ということが確認できましたので、安心しました。

○たけうち委員長 次に、田中委員。

○田中委員 347ページ、1目防災費、旗の台三丁目防災備蓄倉庫建設費と、343ページ、防災訓練経費と331ページ、4目公園管理費、公衆便所費、子どもたちのアイデアを活かした公園づくり基本構想策定についてです。まず、旗の台三丁目にある品川菜園がなくなり、防災備蓄倉庫になるということです。防災備蓄倉庫になるのはやむを得ないと思うのですが、菜園を楽しんでいた福栄会をはじめ、地域からもやはり残念だなという声が上がっています。この菜園ができた経緯をお知らせください。

○今井土木管理課長 土木財産の管理につきましては、土木管理課で所管しておりますので、お答えいたします。旗の台のこの材料置場につきましては、一部スペースが空いていたところに関しまして、福栄会の知的障害者の授産の作業用地としまして、障害者福祉課を通して平成19年に活用の申し出があったところでございます。私ども、その時点では、その場所が今、委員がご指摘のとおり、倉庫などの検討がまだ進んでいなかったところでございますので、目的外の使用許可という形で、行政財産の使用許可をしたところでございます。

○田中委員 生活者ネットワークは関係各所が協力してできた、今すぐ使わない土地の有効活用ということで菜園がつくられた経緯をととも評価しています。菜園ができたことにより、地域のコミュニティーが生まれたこと、そして都市型水害を防ぐために雨水を下水に直結させず、下水をあふれさせないといった観点からも菜園はととも有効です。現在、荏原地域では放射2号線による道路整備が行われ、フェンスに囲まれた空き地が点在しています。地域からはフェンスによる圧迫感ではなく、公園の整備を求める声も聞こえています。すぐには使わない土地の有効活用のためにも、区は都と地域住民の調整役となり、地域住民の求める公園や花壇や菜園の設置などにつなげられないものか伺います。

○高梨木密整備推進課長 特別整備路線、放射2号線沿道で、うち買収済みの用地の活用についてなんですが、区といたしましても、まず地域の声を受けて、東京都と協議をしてまいりたいと考えております。東京都といたしましても、道路用地として特定財源を入れて用地交渉をしていると聞いておりますので、できることできないこと等、あると思いますが、まずはそういった声を我々のほうへ上げていただいて、区としては東京都と積極的に協議してまいりたいと思っています。

○田中委員 今のはとても前向きな答弁と受けとめてよろしいでしょうか。ちょっとうれしいなと思ったのですけれども。雨水対策にもコンクリートより土がととも有効です。品川菜園ができたように、ぜひその前向きな姿勢で求めます。よろしくお願いします。答弁をもしただけたらと思います。

子どもアイデアを活かした公園づくりです。区政方針にもありましたこのワークショップについて伺います。10年目のリニューアル事業ということですので、より多くの子どもが参画し、子どもたちの主権者教育につながる取り組みになるよう、学校や地域との連携をより深めてほしいと思うのですが、現在の検討状況をお知らせください。

また公園を利用する子どもたちの中には小さな子どもたちもいます。彼らから声を聞き取るのは難しいかもしれませんが、一緒に公園に行ってみると、小さな子どもの求める整備というものがわかります。

区では区職員の保育士体験を実施しています。保育士体験をした職員や保育者からの声を聞きながら、小さな子どもたちの声も公園設備へつなげてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○高梨木密整備推進課長 菜園ができるかどうかについては、区としても約束できるものではないかなとは思いますが、そういった声があるということは東京都に正確に伝えて協議してまいりたいと思います。

○溝口公園課長 私からは来年度、子どものアイデアを活かした公園づくりの件でございます。平成20年から取り組んできた事業でございます、10年たつことからリニューアルしたいということで、来年度の予算計上をしているところでございます。現在の検討状況でございますが、どういう形でまたさらにリニューアルをしていくのかといったところの検討と、委員からお話があったように、どういう形で子どもたちのアイデアを聞いていくのかといった検討を今現在して、4月よりスタートしたいと考えているところでございます。

また、小さな子どもの声をというところでございます。近年、公園改修にあわせて、うちの設計担当者が公園へ出向いて、お母さん、子どもたちに話を聞きながら、設計を進めていくところもありますので、大きなところで子どものアイデアというものもありますし、公園改修の中でもしっかりとまた地域の声、また利用者の声を聞きながら、整備をしていきたいと考えているところでございます。

○田中委員 荏原地域のほうです。ぜひ地域の方たちの声を聞いて、関係各所との協力で、よりよいものをできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして公園整備のほうも小さな声を聞くことがされているということで安心しました。でも、ただぜひ本当に1人でも多くの子どもたちがかかわれる仕組みづくりとして、各課と連携していただきたいと思います。子どもたちが自分たちの使う公園について考え、提案してもらって、その中で出た意見を集約して公園改築の際に取り入れることは、子どもたちの声を通ったという実感が主権者としての成長にもつながるので、ぜひそこら辺もよろしくお願いいたします。この事業が1人でも多くの子どもがかかわれるよう地域へつなげてほしいです。

では、公園の公衆便所について、公園便所を快適で清潔に利用できるよう環境整備を行う中で、トイレ設計時に、防犯の観点も重視してほしいという思いから質問します。地域安全マップの考案者、立正大学小宮信夫教授によると、犯罪が起りやすいトイレは、入りやすく見えにくいトイレということです。例えば入り口が男女で同一、トイレ内から周囲に家の窓が見えない。壁が邪魔をして入り口が見えないなどが挙げられます。これからのトイレ整備ではどのように防犯面を強化していくのか。また、防犯面に不安がある現状の公衆トイレでは早急な防犯対策が必要だと考えますが、どのような対策がされるのか、伺います。

○溝口公園課長 公衆便所の防犯対策の件でございます。これまでも公園整備に当たって利用者が安全に利用できる視点といったものが大事だと思っております。また近年、洋式化に合わせて、公衆便所の改修を進めているところでございます。そういったところで、委員がご指摘のように、死角をなるべくなくすといったところが一つ大きな視点かと考えているところでございます。例えば他区の事例になりますけれども、出入り口を公園のほうに向けるとか、ちょっとした工夫によって安全が図られるといったものもありますので、さまざまな文献または先行した事例といったものを確認しながら、安全でまた利用しやすいトイレといったものに心がけていきたいと考えているところでございます。

○田中委員 現在、防犯面に不安がある現状のトイレについての防犯対策についても、後でお伺いできればと思います。

次、防災について聞きます。発災時の集団住宅で、トイレが使用できるかどうかの下水管チェックができると、2018年の決算で伺っています。チェック方法について、答弁ではしながわ防災学校の地域実践コース、マンションの防災対策とマンションの防災アドバイザー派遣で下水道のチェックの仕方を伝えているとのことでした。しかし集合住宅が多くある品川区ではもっと広く周知がされるべきだと考えます。下水道のチェックの仕方とその周知方法について、お知らせください。

○溝口公園課長 現在のところでございます。もともと安全なようにつくっているところでございますが、それでもやはり危険だという声が上がっているところでございます。そういった中で、まずはやっぱり清掃してきれいに使ってもらえる。清掃回数を増やすといったところで安全対策を図っていきたいと考えているところでございます。

○古巻防災課長 トイレのチェックに関しまして、特にマンション、集合住宅での必要な部分でございますけれども、1つは安全運営マニュアルの中で、これは避難所のチェックではございますが、こういった形でトイレのチェックの徹底とチェックの仕方を掲載させていただく。それから新しく発行します『防災ハンドブック』、それから来年度の予算で予定しておりますマンションの防災の手引きについても、チェックの仕方について掲載をしていく予定でございます。

○たけうち委員長 次に、横山委員。

○横山委員 私からは337ページの歴史的・魅力的建築物調査活用委託についてと、343ページの防災訓練経費について、お伺いいたします。

1点目に防災訓練経費について、お伺いいたします。まずは区境における隣接地との防災訓練について、目黒区、大田区、港区それぞれの区との連携等、情報共有の状況をお聞かせください。目黒駅や大崎駅など、駅周辺の帰宅困難者対策や災害時の医療の連携等を通して、行政同士は他区とのかかわりを持っているかと思いますが、区民同士の状況はいかがでしょうか。

○古巻防災課長 区境におけます防災に関する情報共有といったところでございますけれども、今、委員からもご紹介がありました、まず駅周辺の帰宅困難者対策協議会等におきまして、これは協議会の構成員は決して行政の職員だけではございませんで、地域の商店街の方でありますとか事業者といった方々、それから場合によっては地域のまとめの方といった方々も参加されておりますので、そういった中での情報交換とかのところからの顔の見える関係づくりといったものを進めているところでございます。

また具体的に現在、区境の地域同士の例えば日ごろのそういった連携というのはなかなか進んでいないところでございますけれども、区として学校なども含めた協議会を中心にといった形で、連携を前に進めているところではあります。

○横山委員 駅周辺を拠点としまして、行政とあと商店街ですとか、地域の方々の顔の見える関係づくりを進めていただいているということで、確認をさせていただきました。東急線沿線は住宅が多いため、駅や病院を拠点とした連携に加えまして、例えば西小山の西恋山イルミネーションなどのイベントの際に、出前による防災体験館のブースを設置したり、空き店舗等を活用した防災カフェなど、目黒区と品川区の両方の防災に関する情報を知ることのできるような取り組みを実施いただくことを提案いたします。目黒区との区境は原町、洗足、目黒本町など、木造住宅密集地域であり、大田区との区境は洗足エリアなどの住宅街になっています。広域避難場所は林試の森公園は目黒区と品川区、また東京工業大学は目黒区と大田区と品川区の地区が割り当てられています。区境の地域においては、いざというときのために、隣接区の防災に関する情報交換の場がさらに必要になってくるかと思うのですが、

まずはお互いの地域同士がどのような状況にあるのか知ることが重要だと考えています。住宅街における他区との防災情報の区民同士の共有を早急に進めていただきたいのですが、区のお考えをお聞かせください。

○古巻防災課長 区民同士のそういった情報交換でございますけれども、日ごろからそういった形での交流がある地域につきましては、ある程度一定のそういったコミュニケーションがとれているところが多いかと思えます。区としてどこまでそこにかかわっていけるかということはございますけれども、町会の中でそういった形での働きかけをすとか、示唆をすとかいった形で、情報交換が進むこと。それから区としてわかりやすく品川区の取り組みをご紹介するような形で、目黒区ないは大田区の方が情報を得やすくするといったような取り組みも必要になってくるかと思えますので、そういったことであるべく区の取り組みがわかりやすく伝わるようにといったことも含めて考えてまいりたいと思えます。

○横山委員 区民お1人お1人にまではなかなか近隣の区域の方々、他区の情報までは届きにくい状況に、今なっているかと思えますので、ぜひ品川区の取り組みを近隣の隣接の区域に発信していただくとともに、また品川区民の方々もいざというときにはやはり目黒区、大田区の方々、または港区の方々と実際に自助、共助のあたりで連携していく必要性も出てくるかと思えますので、このあたり研究を進めていただけたらと思っております。将来的には地域特性に応じた形で防災訓練のあり方を近隣区や地域の方々、また町会、自治会とともに検討を進めていただきますよう、こちらは要望させていただきたいと思えますけれども、最後に一言お願いいたします。

○古巻防災課長 近隣区との連携といった部分でいいますと、特別区で防災担当課長会という課長が集まる会合が月に1回程度開催されております。そういった中で、課長同士は割と顔の見える関係づくりが進んでおりますので、そういった中で情報交換をしていくといったところから必要性を集めて考えてまいりたいと思えます。

○横山委員 こちらは積極的に進めていただければと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

2点目に歴史的・魅力的建築物調査活用委託について、お伺いいたします。委員長の許可をいただきましたので、タブレットの資料を提示いたします。表紙と2ページ目、そして3ページ目をご覧いただきたいと思えます。

まず、オープンしなけんの応募状況を教えてください。区民と区外の参加者それぞれの割合と反応をお聞かせください。

○長尾建築課長 こちら、オープンしなけん2019というイベントで、3月9日の土曜日に実施いたしました。こちらの参加者の状況ですけれども、事前申し込み制のガイドツアーに関しましては、定員250名のところ、応募としては410名の応募をいただきました。当日の参加の状況といたしましては、若干名当日のキャンセルが出ましたが、ほぼ250名の定員に対して95%以上の方がご参加いただいた状況になっております。また、当日、各施設で8カ所建築物の公開ということで、建物の所有者の方にご協力をいただいて、実施したところですが、こちら、事前申し込みのイベントとは別で、自由に見学いただくこともできましたので、こちらのご参加も合わせますと、1,300名ほどの方が当日楽しんでいただけたような状況になっております。事前申し込みのツアーに関しまして、区内と区外の応募の状況ですけれども、区内の方が約4割、区外の方が約6割申し込んでいるという状況になっております。

○横山委員 区内の方が4割、区外の方が6割ということで、自由見学も含めて1,300名ほどご覧になられたということ、参加いただいたということを確認させていただきました。私、ポスターなんですけれども、表紙のロゴを見たときに、とてもセンスがよいと感じました。クロージングトークに私も参加させていただいたんですけれども、その後にデザイナーより、品川の「品」にアーキテクチャーの「A」を融合したロゴなのだという話をお伺いしましたが、こちらPRの工夫、周知方法、ポスターの掲示場所についてなど、今回の参加者募集方法について、ご説明をお願いいたします。

○長尾建築課長 今回のイベントの情報発信について工夫した点としましては、まず今、ご紹介いただきましたイベントのアイコンといいますか、マークと、あとイベントの名称、オープンしなけんという名称も建築に興味のない方でもちょっと反応していただけるようなきっかけづくりとして、力を入れたところでございます。

またイベントの実施に当たりまして、情報発信の仕方についてですが、イベントの実績のある所管部署、文化観光課であったり広報広聴課であったりといったところに効果的な情報発信の方法を事前に確認いたしまして、デジタル媒体と紙媒体をできる限り使うというところを工夫いたしました。事前申し込みのイベントに関しましては、2月1日から周知を開始いたしまして、締め切りの2月22日まで『広報しながわ』、あと、今、タブレットに表示いただいていますガイドブックの配布であったり、チラシやポスターの配布、掲示といったところを区役所の庁舎内の各出入り口やエレベーターの中、また地域センターや図書館、小学校の掲示板や文化センターといったところも区内の各所に掲示、配布させていただきました。また区外でいきますと、委託事業者の協力も得まして、西洋美術館等の施設の中でもチラシを配布させていただいております。また区のホームページでの周知や品川観光協会のホームページでの情報発信、また区のツイッターやフェイスブックといったSNSの活用。広報広聴課で持っているココシル品川に掲載するなど、考えられるところは工夫して情報発信を行ったところでございます。

○横山委員 2月1日から2月22日までということで、20日ぐらいしか周知の期間がなかったにもかかわらず、1,300名ほどの方がご参加いただいたということで、周知方法は大変評価できるかと思えます。ほかの課と連携して周知していただいたと思えますけれども、こうしたやり方はすごくすばらしいと思っておりますので、引き続き同じような手法でとか、さらにプラスアルファで考えていただければと思っております。

また建築の楽しみ方について、建築の専門家の方々がクロージングトークの中で教えてくださいました。茶室の曲線は気持ちを切りかえるための結界ではないかとか、勝手に参加した人が想像できる楽しみがあり想像を膨らませて、後で調べて楽しむことができるすとか、また西小山駅に集合して旗の台駅まで歩くツアーでは住宅など小さな建物の中にも重要なものも多く、旗の台駅は工事途中がおもしろいという話もありました。戸越銀座駅は完成した姿と両方見比べるとわかりやすいというお話です。また品川地区の建築からは伝統そのものよりも新しいものを取り入れてあり、水の交通と陸の交通が交わる場所で交通の結節点であることから、新しさを取り入れることを躊躇しないのが品川であるというなどという話もありました。建築の持つ力で、その場所が持つアイデンティティーを書きかえてしまったり、埋もれてしまった宝を見つけるということは楽しいですねといったお話もありました。私たち区民にとってはふだんから見なれた建築物が専門家による調査と解説によって、新しい命が吹き込まれていくような感覚でしたが、その魅力を再認識することができるというすばらしい取り組みだと思いました。

1月に開催された特別区の区議会議員講演会平成30年度第3回「特別区の観光振興～地域ごとの施策の方向性～」の中で、株式会社日本総合研究所の藻谷浩介主席研究員より、日本の団地というのは外国人にとって魅力的なものであるというお話がありましたが、品川区には八潮団地があります。次回に向けて、今後の調査の視点のあり方として、外国人や区外からの国内観光客の視点で、別の魅力についても調査、活用をいただきたいと要望いたしますが、区のお考えをお聞かせください。

○長尾建築課長 今回の調査に当たりましては、プロポーザルによりまして委託事業者を決定いたしました。今回の委託事業者は建築に関する大学の准教授であったり、建築設計を業務とされている方、また建築雑誌の編集者の方といった多様な方の建築の視点を中心とした調査また公開建築物の選定を行っております。今、議員がご提案いただきました外国人の方の視点も建物の魅力を介して、区の魅力を発見したり再認識したりする一つの視点として、可能性はあると考えます。実際、今回の公開建築物の中で、去る3月に建築界のノーベル賞といわれていますプリツカー賞を受賞されました建築家の方の作品の公開も行っておりまして、外国人の方が見学されていたと聞いております。その中で実際に茶室の中を見れて非常にうれしかったというご感想を言っていたということをスタッフからは聞いております。そういった視点もやはり参加者が楽しんで、さらに区の魅力を感じていただける視点も大切かと思っておりますので、今後の研究課題として捉えてまいりたいと考えております。

○横山委員 ぜひ今後の研究課題として、次回以降に活かしていただきたいと思っております。

最後に簡単で構わないんですけども、この事業で文化財として価値の高い建築物を発掘する中で、教育委員会による文化財保護との連携について教えてください。

○長尾建築課長 今回、公開した中には国や都や区の文化財指定を受けている建物はありませんでしたが、そういった建物の所有者のご意向も踏まえながら、そういった文化財の指定をすることで、さらに区の魅力の向上や形成につながるように今回の事業を活用していけるように検討してまいりたいと考えます。

○たけうち委員長 次に、つる委員。

○つる委員 304ページ、道路橋梁費、311ページ、無電柱化推進計画策定、326ページ、公園管理費、331ページ、小山台東公園改修工事、339ページ、区営住宅管理費、343ページ、感震ブレーカー普及経費について、伺っていきます。

まず、公園管理費、それから小山台東公園改修工事について伺いますが、まず民生費の質疑の中で、この間、品川区が進めてきた待機児童対策。総合的な待機児童対策で公園を活用した認可保育園が増えてきているという中で、公園についての課題がさまざま挙げられていました。その質疑の中では、公園活用が63%ということで示されているわけで、相当数の園で公園を園庭として活用されているという実態があります。そこで、時間の使い分けとか、そうした課題は既に質疑はされている中ではありますが、今現在、公園にある遊具を、大きい方向性としては災害対応も含めて広場的な部分も広げなくてはいけないというところで、集合遊具化も図られていたり、またあらゆる世代の方々に対応するためにも健康遊具の設置等もこの間、進められてきたところではありますが、そうした部分での、特に保育園でありますから、0歳のお子様から6歳までいらっしゃるという中で、特に年齢の低い1歳ですとか2歳ぐらいの子どもたちが遊べる遊具といったものも必要になってくると思っております。大きい遊具についてはどちらかというと大きい子どもたちが使えるのかなという部分がありますが、そのあたりの対象年齢に関連しての遊具の設置の考え方について、お考えをお聞かせください。

○溝口公園課長 まず公園の遊具の考え方でございます。遊具の考え方でいきますと、0歳から3歳、

または3歳から6歳、6歳から12歳といったところで、幼児、児童といったところで分けながらやっているところがございます。また広い公園であれば、それぞれの子どもたちが遊べるものというのを見て、しっかり整備していきたいというところがございますが、なかなか区内の公園はそういったところができないところがございます。そういった中、やはり遊具としては3歳から、複数の幼児から児童まで使えるような遊具の設置を進めてきているところがございます。また、委員のお話の0歳からというところがございますが、一つはやはり砂場とかいったものがひとつ使えるのかなというのと、あと最近でいきますと、全方向滑り台の小さいものを西大井広場ですとかそういったところで設置しているところがございます。公園の利用状態といったところも勘案しながら、遊具の設置といったものは今後も引き続き行っていきたいと考えているところがございます。

○つる委員 そうしたところで、公園の活用という部分では、あらゆる年齢の子どもたち。子どもたちだけではなく、当然、高齢者の方もいわゆる公園という意味合いからすれば、あらゆる世代に対応しなくてはならないのですが、そのすみ分けといいたしめようか、活用の仕方、いろいろ工夫が必要かと思いますが、そうした年齢の低い子どもたちも遊べるような遊具も少しずつ増やしながらやっていただきたいと思います。

それに関連しまして、障害児用の遊具。これは過去にも質疑をさせていただきまして、品川区も今年度ユニバーサルデザイン遊具等検討経費ということで、今、実際に検討をいただいているかと思っております。これが2019年度以降、検討されたものがどう具体的に改修工事等の中で活かされていくのかといった部分。そのときの当時の質疑では私も札幌市の藤野むくどり公園。車椅子のまま遊べる遊具等も紹介をさせていただきながら、質疑をしましたが、そうした観点も含めた先ほどの子どもたちの部分もありますけれども、それをどう活かしていくのか、そのあたりも教えてください。

○溝口公園課長 今年度、ユニバーサルデザインをどういう形で公園に取り込んでいくかというところで検討を進めてきたところがございます。1つはやはり先進事例。どういった遊具があるのか。また実際に使っているところの管理等を含めて、どういう課題があるのかというところを含めて、確認してきているところがございます。今年度検討したものにつきましては、来年度、31年度から始まります子どものアイデアを活かした公園づくりといった中の計画にしっかり活かして、子どものアイデア、子どもの中にも多様な方がいろいろ見えますので、いろいろなさまざまな子どもの方が公園で楽しんでいただけるといったものを目標に子どものアイデアの公園づくりを進めていきたいといったところで考えているところがございます。

○つる委員 品川区内の公園、266カ所で遊具が279基ということで、質疑を確認させていただきましたところがありました。それぞれの場所によってもいろいろなニーズや用途がそれぞれ違うかと思いますが、今、さまざま提案させていただいたことを含めて、誰もが楽しめる公園ということで、しっかりと整備を進めていただきたいと思います。また全天候型の公園といいたしめようか、遊戯施設といいたしめようか。行財政改革特別委員会でグランチャ東雲を視察させていただいたときに、いきなり感動を持って見ましたが、今、品川区も多世代交流支援施設として、ゆうゆうプラザを展開していただいておりますが、施設の課題もありますけれども、雨の日でも思い切り遊べるそうした公園の展開も必要ではないかと思っておりますので、いろいろな課との連携が必要かと思っておりますが、そうしたことも幅広く考えていただきたいと思います。

また、あわせて遊具の不具合等の点検については、巡回で回っていただいたり、また年1回の専門家によるさまざまな確認等をしていただいているかと思っておりますが、日常の危険箇所、またさびつき等の部

分については、やはり常日ごろお子様を連れて公園を活用いただいている保護者の方の目線は、非常にそうした箇所を見つけていただくのに本当にありがたい部分なのかなという部分で、そうした方々から、例えば過去の質疑を見たら、2010年に公園課長がそうした写メール等を活用して、情報をいただくということも考えていきますという答弁があったんですが、おそらく今やっていないと思うんですけども、そうしたことで、実際に区民の方からそうした危険箇所なども教えていただいて、それで実際に公園課の現場の方が点検していただくということも即時性という部分では必要な観点かと思っておりますので、これについてはあえて答弁は求めませんが、要望でとどめますけれども、しっかりと検討いただきたいと思います。

次に行きます。次が区営住宅管理費についてですが、先日平塚橋の区営住宅にお住まいの方からご相談いただきました。具体的な場所なんですけど、今から申し上げることは基本的に区営住宅全般にかかわることかと思っておりますが、共用部分の清掃についてであります。これは平塚橋については年2回、大規模な共用部分の清掃が行われているということでもありますけれども、やはり日常。平塚橋については週1回、共用部分の清掃をそれぞれでやっていこうと決められたそうではありますが、現在、入居されている方が70歳以上、もう90代、基本的にはもうご高齢で体がなかなか思うように動かないといった方々が基本的には入居されていると聞きます。またその共用部分の廊下部分には水回りの施設が設置をされていないというところで、各ご家庭からバケツに水を汲んで、共用部分を清掃いただいているという部分があるわけでもあります。そうしたことから、当然、区営住宅にお住まいの方々によっては、状況も違うと思いますが、このあたりの共用部分の清掃について、何かしら、もう一重の支援という形で手が打てないものか考えますけれども、お考えをお聞かせください。

○森住宅課長 今、委員からご紹介がありました区営住宅についてでございますが、基本的には指定管理者のほうで週1回の清掃と、年2回の本格的な清掃というふうにやっております。また、自治会の方々が週1回掃き掃除だとかもやっていると聞いてございます。高齢化に伴って、負担が大きくなっているだとか、限られた方がやられているといった声は聞いてございます。区のほうでどういったことができるのかというところでございますけれども、設備的に大きく改善するというのは難しいところかもしれませんけれども、そういったお声を聞きながら、清掃を一つのコミュニケーションとした取り組みも考えておりますので、そういった部分を指定管理者とともに検討していければと考えております。

○つる委員 ぜひ前向きな方向でしっかりと支援につながるような形で。お住まいの方たちは自分たちでやっていかないといけないという意識をすごく高く持っていていただいているのですが、実際問題、お体の部分でなかなか思うように動かないということで、もうなかなか体が動かないご高齢の方の部分も実際、清掃いただいているという実態があるので、何らかの形で支援をまずはやっていただきたい。なかなか水回りの設備をつけるというのはハードルが高いかと思っておりますけれども、例えばシルバーにお願いしても各階に水回りがないとだめですねと断られてしまったという現実もあります。そういったことも含めて、ぜひそうした施設そのものの長寿命化といいたいまいしょうか、長持ちさせる部分では常日ごろ清掃することが大事な部分もありますので、そういう観点も含めて、ぜひ少しでも支援につながるような手立てを考えていただきたいと思います。

次に行きますけれども、感震ブレーカー普及経費でありますけど、これはこの間、さまざまな議論があって、少しずつ拡大という方向で展開をされております。ただ、よく聞くのが、今どうしても優先順位をつくって木密のところをまずは先にという今現在の展開だと思っておりますが、でも危険度ランキングと

ということで、品川区で見ていくと、スポット、スポットで危険な箇所がある。そういった部分に対しても手当をしていただきたいという声も皆さんから伺うところでもありますので、その辺の、今回、高齢者等の世帯も対象といった部分も新たに拡大をされる所でもあります。この区内全域の展開といいましょうか、その中でもさらに危険度の高いところにスポットを当てて、展開をしていく。その中で例えば高齢者のみ世帯とかいった部分で少し、多少なりとも限定条件を加えたとしても、全面展開できるような工夫ができないかどうか、そのあたりの考えをお聞かせください。

○古巻防災課長 感震ブレーカーの設置助成に関しましてでございますけれども、平成31年度予算の中では高齢者、障害者等の世帯に対しましての助成の拡大、それから新たにアースつきのコンセントを設置するタイプの簡易型の追加という形での助成の拡大をさせていただいております。今、ご質問いただきました他の地域への拡大といったことにつきましてですけれども、委員からもお話がありましたとおり、現状ではまず優先すべき地域、不燃化推進特定整備地区を対象として、こちらを重点的に展開させていただいております。今後の地域の考え方、対象地域の考え方ありますとかに関しましては、来年度事業の実績等も勘案しながらこういった形の助成がよりよい効果を発揮するののかといったあたりを十分に考えてまいりたいと思います。

○つる委員 ぜひ前向きに拡大の方向で設置の実績の結果等を見ながら展開していただきたいと思います。

最後に304ページの道路橋梁費に関連して、カーブミラー等の支柱倒壊対策という観点で伺いたいと思いますが、委員長長の許可を得ておりますので、提示させていただきます。これは過日、カーブミラーが根元から腐食してぽっきり折れてしまって、このようにT字路のところにカーブミラーが倒れてしまった。幸いにして、人や車、その他の被害はなかったわけではありますが、完全に根元から折れてしまった。そして今年度そうした支柱等の点検を強化されているとは伺っておりますが、点検をした上で、実際にこう倒れてしまったものもあるわけで、その辺の強化をどのように進めていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○多並道路課長 カーブミラーの件につきましては、今年度、小規模附属物といいまして、道路に立っているそういう標識であったりカーブミラーの点検をさせていただいております。これは国のほうの点検要領というのが新しく出てきまして、10年に1回点検するけれども、中間、5年に1回、必ず目視での点検を行うという内容です。今回、この関係で、今年度カーブミラーについては、2,165件、全件点検させていただいております。この中で、かなり今のような老朽度の激しいものについては18基あったということで、これについては対処させていただいたところがございます。それ以外にも軽微なものが572件ほどありましたので、これについても日常の点検の中でチェックしながら、また機会を見ながら点検、チェックということで、構造的な安全対策は今後もしっかり行っていきたいと思っております。

○つる委員 ぜひ積極的に対策を進めていただきたいのと、やはり動物のさまざまなマーキングの部分もあるかと思っておりますので、そういったものも含めてあわせて対策を強化していただきたいと思っております。

○たけうち委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 私からは321ページ、水辺利活用整備計画策成業務委託と345ページ、オリンピック・パラリンピック時災害対処計画策定費。339ページ、マンション管理支援事業についてお伺いをいたします。

まず、水辺利活用についてなんですけれども、私が区民の方から今、品川区はどういったことをやっ

ているんですかと聞かれたりするときに、水辺活用ということ品川区としては力を入れているというお話をするんですけども、そうなんだと、あまり水辺活動をされている実感がまだ薄いのかなと考えております。やはり水辺活用を今後、一部の行政関係者や業者だけが知っているという状況から、やはり多く一般の区民の方が実感、体感を高めていただくことが必要だと考えております。また周知も単発ではなくて、効果的、効率的、そして継続的に行っていくのが肝要かと考えております。

その水辺利活用整備計画の今年度のプレス発表のイメージ図で、回遊性、景観、舟運など書いてありますけれども、その中でやはり水上アクティビティが一つのかぎになるのかなと考えております。やはりEボートやカヤックは今、品川区でもやられていると思うんですけども、水上アクティビティ、やはり区民の方が実際、直接水に親しむ。本当に水面に近いところで、活動するわけですから、そういったことで、区民の実感、体感というのは高まっていくかなと考えております。今、述べましたEボートとカヤックはもうやられているかと思うんですけども、新しいアクティビティとして、SUP、スタンドアップパドルボード。これは去年の建設委員会の堀川に行ったときに、名古屋市ではスタンドアップパドルボードなどを活用されていると。また、水上バイクも、これは東京都水上安全条例の規則を守っていれば、かなり効果的な水上アクティビティだと思っておりますので、この水上バイクも排除しないで、むしろうまく活用していく。それから、ほかの小型プレジャーボートといったことを今度の計画でも水上アクティビティという強化をぜひお願いしたいと思うんですけども、その点、いかがお考えなのかということと、また商業、飲食。これもイメージ図に書いてありますけれども、これもよく飲食というのは継続的にスポットに置かれるものですから、これも非常に効果的だと思うんですけども、水辺近くの商業、飲食スポットの推進を伺っていきたいんですけども、その点についていかがお考えでしょうか。

○持田河川下水道課長 今、委員のほうからお話がありました水上アクティビティという部分です。カヌーですとか、そういった水の中で遊べるようなという形でございます。現状なかなか、本区を含め近隣区におきましても、そういったカヌーですとかSUPといったようなものがなかなか水の中で遊べる場所が少ないのが現状だと考えてございます。こういったものは、そういった非動力で人が遊べるものと、またいわゆる大きな船など、なかなか安全面ですとかといった部分のすみ分けが非常に難しい状況があるというところでございます。そういった中で区としましても、当然、そういった舟運の事業者の大型の船だけでなく、そういった形のアクティビティというか、非動力の船についても、やはりおられるような栈橋というのを考えていきたいということで、水辺利活用事業の一つとしてアクティビティも重要な要素だと考えているところでございます。具体的なところにつきましても、また非動力のものの栈橋も含めて、区としても取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○鈴木都市計画課長 水辺利活用整備計画でございますが、まちづくりの最上位計画を所管しております都市計画課のほうで、これまで水辺も魅力ある取り組みを継続して行ってきましたが、これまで全体的な計画を示すものがなかったというところで、これを来年度1年かけて策定していきたいと考えてございます。その中では、委員ご指摘の水上アクティビティによるにぎわいに加えて、例えばライトアップ、あるいは花や緑、イベントによるにぎわい、景観。そういった視点を加えながら、この整備計画の策定を進めていきたいというところでございます。

○たけうち委員長 飲食についてはどなたか。飲食。

○持田河川下水道課長 船からおりて飲食というところにつきましても、水辺のにぎわいというところで考えてございます。具体的には例えば天王洲のエリアとか五反田のエリアなどにつきましては、船

からおりて、そういった部分が必要かなど。いろいろ規制等がございますが、そのあたりも含めて、そういったお店がキッチンカーなりとかそういったお店が出せるような状況での検討を進めてございますので、栈橋との整備とあわせて、そういった飲食の可能な部分もあわせて検討していきたいと考えております。

○筒井委員 ぜひよろしく申し上げます。動力の水上アクティビティだけではなくて、非動力のアクティビティ。これは気軽に区民も楽しめるものかと思っておりますので、そうした非動力の水上アクティビティをぜひ推進していただきたいと考えております。また、飲食のスポットのそうした推進もよろしく申し上げます。区民体感型の取り組みがこれから必要だと考えておりますので、2点、ぜひともお願いしたいところでございます。

周知なんですけれども、これもやはり効率的にうまくやっていけばいいかなと考えております。例えばほかの事業とあわせる形で、効果的、効率的にやっていく。例えばオリンピック・パラリンピックにあわせて、その事業にあわせて水辺もやっていくと。集中していくと。また「ハタチの龍馬」がありますから、「ハタチの龍馬」が今度は水上アクティビティに乗るとか、黒船ではなくてそういう船に、舟運に乗るとかそうしたいろいろ区民にとってキャッチーなもの、また五反田リバーステーションは当然五反田にできることになるんですけれども、五反田バレーの人たちにやはり積極的にお伝えしていくという。ああいった五反田バレーをやられている事業の方というのはそうした何か新しいものとかに非常に興味を示すのかなと思っておりますので、今、私が話した周知の方法について、今後どうお考えになっているのかをお知らせください。

○持田河川下水道課長 水辺の周知でございます。所管としては整備など進めながら、さまざまな機会で水辺のほうのPRもしているつもりでございますが、なかなか具体的な栈橋等もまだない中で、周知のほうも少しまだ努力をもう少ししなければいけないと考えているところでございます。今後、事業を進める中で、そういった関連する課などともいろいろ相談をしながら、そういったイベント等の中で、水辺のほうもPRを連携しながらしっかりとやっていきたいと考えてございます。

○筒井委員 わかりました。周知というのは結構継続的にやるのが大事だと思いますので、庁内連携というのでも深めてやっていていただきたいと思いますと思っております。

次に、オリンピック・パラリンピック時災害対策計画についてお伺いしますけれども、当然オリンピックの成功という意味には、当然区内の活性化につながるということも含まれると思うんですが、当然安全に無事故で無事終わらせるといった安全対策というのがやはり行政としては、行政こそそうしたことが必要だと考えておりますけれども、このオリンピック・パラリンピック時災害対策計画の内容はどのようなものになるのでしょうか。具体的にどのような災害を想定されているのかと、特にビーチバレー会場は品川区の中心部から離れている場所。東八潮にあるんですけれども、これはなかなか災害時避難対策は難しいかなと思っているんですけれども、その辺いかがお考えになっているのでしょうか。

○古巻防災課長 対処計画についてでございますけれども、1つは具体的には震災を主に考えておまして、防災課として、関係する部分、大震災を含めた自然災害、それから事案対策というところでございますが、計画の主たる内容につきましては震災対策ということでございまして、ビーチバレー会場につきましては、品川区のいわゆる内陸というか、中心部とちょっとまた離れたところもございまして、そこは港区、江東区とも連携しながら、こういった形で東京都を含めた連携体制の中での安全対策を考えているところでございます。

○筒井委員 わかりました。皆さんがオリンピック・パラリンピックを楽しんでいただいて、そして

無事故で過ごせるよう、本当にいい大会だったなと思われるような万全の体制で行っていただきたいと
思います。よろしくをお願いします。

○たけうち委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時01分休憩

○午後1時00分再開

○たけうち委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。安藤委員。

○安藤委員 323ページ、木密連担地域改善事業。321ページ、不燃化10年プロジェクトに関
連し、西品川二・三丁目地区整備計画について、防災まちづくりは莫大な税投入による超高層再開発や
巨大大道推進ではなく、個々の住宅の耐震化、住みなれた街並みを活かした低層の防災のまちづくりを
求めて質問いたします。

まず、木密連担地域改善事業です。この具体化のための資料として、区は西品川一丁目地区まちづく
りに関するアンケートを2月末から3月の頭にかけて実施をいたしました。アンケートの前書きには、
「西品川一丁目地区は北側で再開発事業が完了し、東側では補助163号線の整備が予定されていま
す」と述べ、再開発への方向性をにおわせる一方で、「品川区ではまちのよいところを活かしながら、
安全で住みよいまちを目指し、西品川一丁目地区のまちづくりを地域の皆さんとともに検討していき
たいと考えています」とあります。安全で住みよいまちを目指すというところでは異論はありませんが、
では、そのまちのよいところを活かすとは、具体的にどういうことなのか伺います。また、まちづく
りを地域の皆さんとともに検討していききたいとは、具体的にどういうことか伺いたいと思います。

○高梨木密整備推進課長 西品川一丁目で行っております木密地域連担事業は、まだ現在木密地
域ではないものの木密地域に隣接していて、一部では木造住宅密集地域であるという西品川一丁目
に焦点を当てて事業を検討するべく平成29年度からやっているものでございます。委員の今、ご説明のと
おり、2月末から3月にかけてアンケートを実施しているところでございます。その中にあるまちのよ
いところを活かしながらというところでは、西品川一丁目は南側に品川中央公園があり、あと真ん中
には密集しているとはいえ、住宅地が広がっていて、北側はこのたび再開発事業が完了した西品川一
丁目地区ということがあり、そういった地域の皆さんが、それぞれの皆さんが感じていらっしゃる地
域の環境それぞれがよいところではないかと思っています。どこがよいところなのかを探るためにも、
まず第1弾、アンケートとして、お住まいの方々、権利をお持ちの皆様がこのまちについてどのよ
うな関心、感情をお持ちなのか。どのようなところをよいところと思っているのかといったところを
聞き取るためにもこのたびのアンケートを実施したものでございます。

○安藤委員 ぜひまちの方によりよいところをきちんと聞き取っていただきたいと思
います。まちづくり、地域の皆さんとともに検討していききたいとは具体的にどういうことか
を伺いましたので、後でお答えください。

また、このアンケートの項目について幾つか伺いたいんですが、問1で番地までの住所、
居住年数、年齢、世帯構成を聞いております。問7で住まいの権利状況や建物の用途や構造
を聞いておりますけれども、その理由は何か伺いたいと思います。

また、問6では、本地区にはどのようなまちづくりの進め方が必要だと思われま
すかと聞いておりま

すけれども、行政主導のまちづくり、あるいは行政、住民、民間事業者など多様な主体がかかわるまちづくりとの選択肢もある一方で、例えば住民同士がアイデアや意見を出し合い進めていくまちづくりとか、みんなの合意で進めるまちづくりという選択肢がありません。これはなぜなのか、伺います。

○高梨木密整備推進課長 先ほどの答弁がまだでございました。地域の皆さんとともにといったところは、今回アンケート調査をするだけではなくて、このあと例えば町会の皆様方であったり、最終的には地域の皆様に広くお声かけをさせていただいて、まちづくり協議会、勉強会という形で組織ができればなど我々所管としては思っていますが、そういったことで皆さんの声をしっかりと聞きながら、地域が目指すまちづくりに取り組んでいきたいという思いから記載をしたものでございます。

アンケートの内容についてなんですが、問1でそれぞれお住まいの状況等を聞いているところでは、例えば権利の状況によって、どういったまちに対する考え方、将来像の捉え方が違うのかといったところも、区としては地域の皆さんの意向としてデータをとりたいといったところから、こういった質問を設けさせていただいているところでございます。

問6のこれからのまちづくりの進め方についての選択肢でございますが、皆様方の当然合意をもって進めたいというのが区の意向でございますが、皆様方がまずどういった思いを持っているのかといったところで、一つは行政主導ということであり、あと、すぐ近くに西品川一丁目では再開発事業が行われているといったことが区内でございますので、そういったところも選択肢としては入れました。皆様方の合意をもって進めたいという選択肢につきましては、選択肢の中で地域住民による防災対策を中心とした共助のまちづくりといった選択肢を設けておりますので、こちらを選んでいただければそういった趣旨で合うのかなといった形で考えております。

○安藤委員 最後のところというのは、地域住民による防災対策を中心とした共助のまちづくり。これは選択肢としては、まちづくりそのものをどう進めていくかということよりも、具体的な防災対策の活動とかそういったニュアンスだと思うのです。だから私はこの選択肢の中に、まちづくりは住民合意でというところが入っていないというのは、私はちょっと問題かなと思います。品川区、もっと言えばこれは意図的に誘導してしまうのではないかというおそれもありますので、ちょっとそこら辺はまちづくりの基本はやっぱりそこに住む方々の思い、そしてそれをどれだけまちづくりに反映させていくかというところだと思いますので、そこら辺はちょっとぜひ考えを改めていただきたいなと思います。

次に、西品川二・三丁目地区整備計画について伺います。これは今年度から10年間の事業で、密集市街地の改善、建物の不燃化、道路拡幅や防災広場等の整備を促進することを目的にしています。この地区でまちづくり協議会が立ち上がり、2月の末に第2回目が開かれました。計画の資料について幾つか伺いたいと思います。まず、幅員6メートルの防災生活道路等の整備ですが、資料には今後、沿道の土地・建物の権利者の皆さんと、道路整備に向けた話し合いを進めていきますとありますが、どのように進めていくのでしょうか。既にセットバックして2メートル下がったお宅なども既にあるんですけれども、それもさらに下がらないといけないと思うんですが、中には住居スペースの確保も難しくなるようなところも出てくるんじゃないかと思うんですけれども、これは強制の仕組みなのかどうか1点伺います。またそもそもこの道路の目的は何なのかも伺います。資料には緊急車両の進入路とありますが、ここの道路の位置には消防車がホースをつないで伸ばしても届かないいわゆる消防活動困難区域というのではないと思うんですけれども、これはどういう目的なのか、なぜこの位置の整備なのかを伺います。またもう1つの目的として住民の迅速な避難路を確保とも書いていますけれども、どんな場合のどんな避難のことを指しているのかを伺いたいと思います。

○高梨木密整備推進課長　西品川二・三丁目地区整備計画における防災生活道路でございますけれども、まずこの道路の整備については、木密地域、ほかの地区でも行っています道路整備と同じく、任意買収事業ということで、強制的な事業ではございません。今回、位置づけをさせていただいています防災生活道路は現在、2項道路として指定されているところ部分でございます。まず建て替えるためにはセットバックしていただいて、4メートルの道路にすべくセットバックがございます。今回、防災生活道路としては、6メートルの道路が必要だといったところで、整備計画に載せさせていただいていますので、さらに両側1メートルずつのセットバックが必要といった形になりますが、そこは皆様方の建て替えのタイミング、それと合意の状況等に合わせ、合意が得られたところから順次、整備を進めていきたいと考えているところでございます。

道路の目的といたしましては、この西品川二・三丁目地区は東西方向の道路は北側の百反通り、中心部にあります三ツ木通りということで、幅員がある程度ある道路が存在する状況ではございますが、南北方向の道路が少ないといったところが防災上の課題ということで、整備計画をつくるに当たっての検討会の中でも課題として話し合われてきたものでございます。そういった課題を解決するために、それと一部でございますが地区内に存在する消防活動困難区域を解消するために、この整備計画に示した道路を6メートルに拡幅することで、お住まいの皆様が百反通りあるいは三ツ木通りに円滑に逃げ、または緊急車両が中に入っていける、それと地域の避難所であります三木小学校へ至る道路にもなっておりますので、そこに円滑に逃げ込んでいただくということを目的に、6メートルの防災生活道路を整備計画として位置づけているものでございます。

○安藤委員　確かに細い道路がかなり残されている地域だとは思いますが、消防活動困難区域というところとの位置関係でいうと、ここではないなと思うんですけれども、もちろん4メートルが6メートルになるに越したことはないと思いますが、でも一般論なんですよね。そこはやっぱり具体化に当たってはもちろん広がったほうがいいと思っている方は多いと思いますけれども、ただ、それは住んでいる方々もいるわけですから、この具体化に当たっては任意買収事業だということですが、よく地域の合意そしてご本人の意向を踏まえて進めていくべきだと考えを述べさせていただきます。

次に建て替え重点支援エリアですけれども、ここでは皆さんの意向に応じて、共同建て替え等を支援するとあり、数軒での小規模な共同建て替えから街区単位での大規模な建て替え等と書かれておりますが、この共同建て替えというのはいわゆる第1種市街地再開発事業も含まれるのか伺いたいと思います。これは皆さんの意向に応じてと書いていますけれども、組合施行の再開発事業であれば、地権者の3分の2以上が合意すれば、残りの3分の1の方はいやが応もなくマンションに入るか、お金をもらって転出するか、この2択しかなくなります。これでも皆さんの意向に応じたということになるのか、あわせて伺います。

○高梨木密整備推進課長　木密地域の改善のために、西品川三丁目地区で決めました整備計画の中での建て替え促進地域についての考えは、まず、第1種市街地再開発事業を前提としたものではございません。ただ、地域の住民の中でお話し合いが進んで皆さんの中でそういった事業手法を選ぶといったことであれば、それを否定するものではないといったことです。このエリアの指定についても、既にそういった事業が予定されているといったものではなくて、区と地域の皆さんで話し合う中で、課題がありそうな密集市街地、密集している街区を取り上げて、こういったところで考えてみてはどうかといったことで着色をさせていただいている部分でございますので、いずれにしてもこれからその地域の皆様方と話し合う中で、事業手法等についても検討していくことになろうと考えています。

○安藤委員　くれぐれも区みずから超高層再開発に誘導するようなことは絶対しないでいただきたいと思います。そもそも超高層ビルは防災に強くなるのかと。一般質問でも質問しましたが、エレベーターの停止や破損、そして配管の破損などで陸の孤島となります。この超高層ビルで移動や震災時のトイレの課題は解消できるのでしょうか。伺いたいと思います。そして、デベロッパーを入れた再開発では、利益を上げるために必ず超高層となりまして、防災にも逆行する上、日照や風害など、地域環境も損ないます。共同建て替えは、ここに書いてあるように、数軒での小規模な共同建て替えを基本にして、区は小規模で低層の共同建て替えを支援することを求めますけれども、いかがでしょうか。

○稲田都市開発課長　区が指定しております再開発事業での防災上の件でございますけれども、建物の基準、高層化に従う基準等に従って、最新の技術で今、建物が建てられているというところでございます。エレベーターが停止しても非常用の発電機が動く。それからトイレにおきまして、そういう耐震基準に基づきながら設置されている。そして飲み水等、そういう防災の倉庫等も設置しているというところで、防災的には非常に安全が高いものだと考えております。

高層ビル化というところでございますけれども、これはやはりまちの活力を見いだすためにその拠点地区の目標とかがございます。そういうものに従いまして、居住者を入れて、まちを活性化するとかという面もありまして、そのような形で進めているものでマンション等もつくっていくというところがあります。

○安藤委員　最後、すみません。避難所に至る重点整備細街路の整備なんですけど、避難先の避難所自体、三木小が密集地域の中になり、火に囲まれてしまうのではという不安が住民の中にありますが、その不安について区はどのように考えていますでしょうか。

○高梨木密整備推進課長　延焼が進んだ際には広域避難場所に逃げてもらおうように周知啓発を図っていくという形をとっています。

○大沢委員長　次に、渡辺委員。

○渡辺委員　313ページ、水辺利活用で五反田のことを中心に伺います。まず五反田水辺が結ぶプロジェクトということで、プレス資料もとても詳しく作成されています。これはこれまで積み重ねてきて、五反田が整備され、そしてそれが天王洲や京浜運河につながっていくというストーリーだと思います。その中でやはり山手線駅から近いこの空間は大変な伸びしろと、あと多くの区民または来街者が触れられるという大切な拠点という前提だと思います。

何項目か聞きます。まずこのことをいかに区民に知ってもらおうかが大事だと思っています。一地域のローカルな話ではなく全区的な、あるいはもう品川区にとどまらないぐらいいい場所だよと言ってもらえるように、知られる大切さという意味で、どのような情報発信をしていくか。それに伴って記念式典。オープニング。やはりこういうタイミングはとても大事だと思いますので、より効果的なそして強い発信力。この辺を伺えればと思います。

それと名称のことです。ここは五反田リバー駅となつていますが、個々に部分的にももちろんふれあい水辺広場等は特徴の名称なんですけれども、地域の方に言われるのが棧橋といつてぴんと来る方というのは案外多くないかと。関係しているから議会、行政の人はわかっても、地域の方に棧橋と言って果たしてぴんと来るのかどうか。その名称についてどうお考えか。例えば五反田防災棧橋。漢字がずらずら並んでいるより、もうちょっとリバー駅に続く場所、場所の名称も工夫が必要なのではないか。その辺のお考え。本当に川の拠点だったり、水辺、海もそうですが、やはり道の駅というものがあるように、川の駅などはどうでしょうか。その辺を教えてください。

○持田河川下水道課長　まず1点目の知ってもらうための努力ということでございます。こちらにつきましては、今、工事も進めながら、工事はまた地域の方にいろいろご説明しながら進めているところもございまして、来年度、本格的な運用が迫ってまいりましたら、例えば区報であるとか、いろいろな機会に五反田の整備のほうは周知していきたいと思っております。特にオープニングの式典ということで、こちらは予算のほうにも提案させていただいております。一応12月を今、目途にしてございますので、通常の冬のライトアップの時期も重なってまいります、12月にこの部分で式典など行いまして、船などが来るといった形をしっかりと周知していくことで、五反田の栈橋のあり方といたしましうか、ここにあるぞという部分につきましても、あわせてしっかりと周知していきたいと思っております。

次に名称でございますが、五反田リバーステーションと言ったり、五反田防災栈橋と言ったり、いろいろな言い方をしているところもございまして。大きく防災船着き場ということで、東京都の計画でもあるところから防災栈橋という言い方をしておりますが、区としては栈橋とその栈橋から乗り込む大崎橋広場を含めてリバーステーションという名前であってちょっと浸透させていければと思っております。

○渡辺委員　名称のところは、工夫とあと遊び心があってもいいかなと思います。というのはまずリバーステーションが総称で、リバーステーションの中の今でいう船着き場のところも、もっとやわらかい、今、私も浮かばないですが、今後そういう工夫がここに限らず水辺を展開していく中であるだろうと。どうしても何かかたい行政用語が多いような気がしています。あと、ここでいうところの五反田南公園。やはり水辺に特徴を出すちょっとワンフレーズつけ加えてもいいかなと思います。これは質問ではないです。

続いて、景観について。これも目黒川全体になってきますし、京浜運河もそうなんです、やはり栈橋がきれいに整ったときも、その周辺のコンクリートの暗さとか、殺風景さというのがついて回ります。でも全部が全部じゃなくて、いいところを見ると、この間も委員会の視察等で見たんですけども、あるいは護岸から見たときに、ツタというんですか、うまく樹木を活かして、葉で覆いかぶさるような、甲子園じゃないですけどもツタがあるような、その部分はやはり鮮やかだったし、途切れ途切れにもなっているんですが、全部が全部は大変でしょうけれども、やはりこのオープニングにあわせて、またオリ・パラを目指して、ここ1年で集中的に重点エリアを決めて、何か手を入れられないものか。その辺の景観という意味でひとつ、あるいは樹木の活用もそうだし、壁画ですとか、何か表現がないかなと。今、コンクリート一辺倒みたいなところがどうしても多いので、この辺の景観について、教えてください。

○持田河川下水道課長　五反田のリバーステーション回りの植え込み等に手を入れるところにつきましては、植栽等についても配慮した形では整備はやっていきたいと考えてございます。また川全体で見ると確かにツタが垂れているところがあったり、ないところがあったりとか、桜のほうもしっかりあるところや少ないところなどあります。にぎわいの要素というところでやはり緑とか花というのは重要だと思っておりますので、まず五反田の部分につきましては、整備の中でできる範囲やっていきたいと。また全体を見る中で、また少し時間はかかるかもしれませんが、そういった緑ですとか花の要素というものにぎわいに重要だと思っておりますので、そういったところも取り出しながら進めていきたいと考えてございます。

○渡辺委員　大変立派な、多分相当なエリアが、敷地も含めてインパクトのある公園に多分仕上がる

と思うんです。大変な力の入れようで、ここをどう活かしていくかというのは、すごくこれからの水辺全体の取り組みの象徴であると思うので、ちょっとリクエストを一部、入れさせていただきます。

まず、水辺をやはり品川はこれからもっともっとやっていくよという方向性が、長計にしる何にしる出ています。その中で五反田だけにとどまらない、表現の仕方の中で、せっかくこういう立派なステーションができて、公園的なものにも手を入れる中で、先ほどの観光大使じゃないですが、人の活用の中で、この五反田をPRしてくれるあるいは品川の水をPRしてくれるという意味で、人という意味でPRをしてくださる、よく何とか大使というのがありますね。こういう水辺の観光大使的なものというのは、これを契機に検討されてはどうかという思いでおります。

それとやはりモニュメント。やはり品川の特徴、観光もいろいろと出てきました。商店街に始まり、やはり水族館や大井競馬場が立地している等、モニュメントにしたらそのジャンル毎でファンがついている。あるいは着ぐるみもそうです。商店街のキャラクターもそうです。こういったモニュメントがあるというのも、こういう都市型の公園の中ではとても活きるのではないかという点が1つです。

それともう1個、五反田から離れますが、運行のマナーは目黒川では区も本当にいち早く関係団体と取り組んで高く評価されています。ここ一、二年、やはり春の桜のシーズンに運行マナーがすこぶるよくなっている。私ども素人でも感じていますし、これを活かすためにも今回、マナーアップについて、またこの辺の環境という、ごみ等も含めて、その辺、いかが考えているのか教えてください。

○持田河川下水道課長 1点目のモニュメント的なキャラクターといいましょうか、そういったところでございます。このあたり、区のほうでもプロモーション的な観点ですとか、また観光部署のほうともさまざまアイデアがあると思いますので、ちょっと我々土木部署関係だとちょっとかたくなりがちのところもございますので、そういった庁内で連携して、そういった何かプロモーション的な部分についても検討していきたいと思っております。

また、2点目のマナーアップのところでございます。目黒川につきましてはイベントなどして大分よくなっていると思います。基本的にはこのマナーで考えなければいけないのは、事業者のプロフェッショナルな方が運転する船と、あとはそういった遊ばれる方のところでのそういった運転の考え方の違いというか、安全性に対する考え方の違いのところが大きいのと思ってございまして、こちら、栈橋の利用等を今後どのように使っていくかを検討する中で、さまざまな利用団体の方との意見も聞きながら、そういったより安全に使えるルールみたいなものを話し合うといった形をとっていきたいと考えてございます。

○たけうち委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 質問で防災費全体から行政書士会品川支部との防災協定。303ページ、交通安全啓発費から区民交通傷害保険加入促進費、3番目は345ページ、防災服リニューアル。時間があれば325ページ、連続立体交差化事業についてお伺いします。

1番目に、決算で自民党の芹澤委員とともに求めておりました行政書士会との品川支部との防災協定について、どのようになったのか。締結に至ったのかどうか、簡潔にそして内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

○古巻防災課長 行政書士会との防災時の協定でございますけれども、去る1月の下旬に協定の締結に至りまして、内容的には災害発生時のお手伝いというかご協力ということで、さまざまな手続申請の中でご相談にのっていただいたりとか、申請のご協力、援助、ご支援をいただいたりといった形の内容での協定を結ばせていただいております。

○あくつ委員 迅速な対応をありがとうございました。一般質問でも申し上げましたが、この協定をまた突破口に他土業との防災協定も進めていただければと思います。

続いて、交通安全啓発費の区民交通傷害保険加入促進費で、この数年、議会でも何度か求めてまいりましたけれども、いよいよこれがスタートするというので、とても期待をしております。幾つか具体的な確認をさせていただきたいと思います。立て続けに伺いますけれども、本事業の事業目的とまた特徴、TSマーク等を含めほかの自転車保険がありますけれども、比較してのメリットについて伺いたいと思います。

○古郡交通安全担当課長 区民交通傷害保険の目的ですが、他県では自転車事故の加害者等に高額な賠償が命じられたということと、区民等から関心が高まっているということから、区としても保険加入の重要性を啓発して、加入促進を図るということとやっていきたいと。また事故後の区民の負担軽減につながるということとございます。特徴でございますが、世田谷区も同じような形なんですけれども、在住、在勤、在学ということとしております。この保険のメリットですが、ほかの保険に比べて安価に入れるということ。内容についてもある程度保障はされるということと、それがメリットだと思います。

○あくつ委員 今のご答弁の中で、他区の方も申し込めると。在勤、在学の方も申し込めるというところの、何かもし理由があれば教えていただきたいということと、プレス発表では品川区が保険者となると。品川区が保険者だけれども、品川区、保険会社、申込者である区民の関係性について、もう少しわかりやすく教えていただきたいのと、またその民間の保険会社がどこなのか、お知らせください。

○古郡交通安全担当課長 まず、理由としては、在住者に限らず品川区区内で活動をする方を対象としているということと、自転車事故の被害者の賠償を保障することが可能になりますので、そういったところで在勤という形で設定をしているものでございます。

保険会社と区との関係ですが、損保ジャパン、日本興亜株式会社が提供する区民交通傷害保険制度に品川区が窓口となって、区民等に申し込みを募集するものでございます。申し込みと保険料は区がとりまとめて、保険会社に提出するということになっております。

○あくつ委員 保険制度が始まるということとを区民にお話をすると、どういうところをカバーされるのかというところで、私も世田谷区の例を見ると、自転車のみではなく、当然、車、自動車にはねられてしまったとか、接触事故を起こしてしまった場合とか、もしくは自転車から転倒してしまった場合のようなことが例としてございました。例えば車を運転する方はいわゆる損保に入っているわけですよね。私なんか入っていますけれども、そういうところとの違いをわかりやすくちょっとご説明をいただきたいと思います。

それとあと、お子様をよく自転車に乗せている方がいるんですが、それで例えば転んでしまった場合、それはお母様の場合が多いと思うんですけれども、お母様、お父様が保険に入っていれば、お子様までカバーができるのか、それともお子様も入っていなければいけないのか、それについて教えてください。

○古郡交通安全担当課長 保障範囲の関係ですが、車にはねられた、あとは車の運転中にぶつかって、本人がけがしたとき。あとは車同士がぶつかって、人身事故で本人がけがした場合が保険として対象となっております。あとは自転車で転倒をして、けがをした場合になります。あと、子どもが同乗して転んだときの保険に関しては、これは個人個人になりますので、母親も入っていただいて、子どもも入っていただいてという形で、母親が入っているから子どもが保障されるものではございません。

○あくつ委員 後ほど申し上げますけれども、区民に対して、広報、周知をする場合に、そのあたりの違い、メリットを今もほかの保険に入られている方もいると思うので、この保険でカバーができると

ころの違いをわかりやすくお知らせする必要があるのではないかと思いますのですが、その点について、周知についてはプレスだと「リーフレットを作成・配布し、また、区広報媒体を活用し、区民の加入促進を図る」とありますが、区広報媒体というのは何を指しているのかというところ。また、ケーブルテレビ等も入っているのか、お知らせください。

○古郡交通安全担当課長 広報媒体につきましては、『広報しながわ』、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、メルマガ等になります。あと周知の方法につきましては、チラシの配布を行うということで、区内の小中学校や、区内の警察署の交通課などそういったところに。あとは地域センターだとか、あとは区内の自転車駐車場等にやって、そこで配布をする形になります。

○たけうち委員長 ケーブルテレビはどうでしょうか。

○古郡交通安全担当課長 ケーブルテレビについては、現在今、検討しているところでございます。保険会社との関係もありますので、そこで検討していきたいと思えます。

○あくつ委員 保険ということで、広報が結構大事になってくるのかと思えますので、先ほど申し上げたどういう保険で、どういうメリットがあって、どういうものをカバーしてというところをわかりやすくぜひお知らせをしていただければと思えます。

最後に伺いたいのは、一応プレスだと、5月7日に申し込みが始まって6月21日までと。保険期間は7月1日から1年間となっておりますが、初年度は何件ぐらいの加入を見込まれているのか。前に23区でやっていた事業のときには、最終的には4万人の方が加入をされていたと。今回は一番安い保険料で、自転車の保険も入れば1,400円からと。前回、前のときには500円、ワンコインのものもあったと聞いていますけれども、これがどれぐらい見込んでいるのかということと、品川区としてはこの保険の推進を強く図っていくのかどうかのお考えを伺いたいと思えます。

○古郡交通安全担当課長 目標の人数なんですけれども、全区民の1%を想定して、4,000人程度ということで想定しているところです。これについては、ほかの区で実施している状況を見ると、大体1%程度ということですので、そういった見込みであります。

推進につきましては、自転車の事故が非常に増えていますので、推進を図っていくということでございます。

○あくつ委員 総括で、若干後ほどまた確認をさせていただきたいと思えます。

防災服リニューアルのところで、このリニューアル、前回から何十年ぶりかであるということで、デザインをどうされるのかということと、今回、何名分を発注予定なのかということ。そして現在、私ども区議会にも貸与をされていると思うんですけれども、リニューアル分、今回1億円以上、計上されていますが、それはその分も入っているのか教えてください。

○古巻防災課長 防災服でございますけれども、これははっきりした記録があるわけではないですが、デザインに関しましては、昭和50年代から変更されることがなく、約40年ほどか、もう少し経過をしているような状況でございます。ですので、これを含めまして、デザインを新しい時代にふさわしいものにするのと、今現在、安全性とか性能の点で、品川区の職員であることがわかりづらいというところといったところで、品川区の職員とわかりやすいデザイン、それから蛍光剤を用いることといった形でリニューアルの内容を検討しているところでございます。

数量ですけれども、来年度予算としましては、4,623組ということで、全職員分プラス議員の方々にも貸与しているという状況でございますので、それを含めた形で数を算出したところでございます。

○あくつ委員 これからちょっと議会の話になってしまうんですが、議会運営委員会等で、また議会改革検討会の中で、私どもの防災服の扱いについて、何度か論点に上げさせていただきました。基本的に我々着る機会が、着用する機会がない。その理由の1つに貸していただける、貸与していただけるのは大変ありがたいのですが、区の職員と間違われてしまうと。それによって混乱を招くということが何度も議論の中に出てきています。そういったことで、ここはちょっと積み残しになっていたんですが、計上されているということなんですけれども、これから先は本当に議会での話で、これはこちらで揉まなければいけない話なんです、デザインの変更等というのは間に合うのかどうか伺いたいです。

○古巻防災課長 デザインの変更につきましては、今年度予算でデザインの変更をさせていただいて、ある程度、最終的な形で決まっているところなので、大きくは難しいかなと思います。ただ、おっしゃっているように職員と議員の区別がつくような形というの必要なことかと思しますので、そのあたりできるところで、何か判別ができるような形をとれるようには工夫をさせていただければと考えます。

○あくつ委員 同じものにするか、別のものにするかは、これからのこちらの議論なので、本当に申しわけないんですが、早急にこれは検討していく必要があるという認識を持たなければいけないと思いました。

次に連続立体交差化事業で、ここ何度か私も事業説明会、また取得用地の説明会に出てきましたけれども、高架化の活用なんかについてもさまざまな議論というか意見も出始めました。北品川地域の方から特にここ何年間にもわたって、自転車の駐輪場がないので、そこについてつくっていただきたいという要望をいただいてきたんですが、この辺について、今までの話し合いの中で出てきたのかどうか。またそれについてこれからだと思うんですが、こういう要望が検討の俎上に載ってくるのかどうか。またつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○東野まちづくり立体化担当課長 北品川駅前におけます駅の西側。国道沿いの違法駐輪につきましては、駅一帯の混雑の一つの要因だと捉えてございます。地域のほうからも高架下の活用、それから駅前広場の利用に当たりましては、駐輪場をつくってほしいという要望を今現在もいただいているところでございます。この駅前広場の計画につきましては、来年度詳細計画を検討していくことになってございますので、こちらの計画、それから連続立体交差化事業におけます高架下の活用とあわせまして、今後も検討してまいりたいと思います。

○あくつ委員 ちょっと時間が余ったので、先ほど通告していないんですが、340ページ、防災費の中で、全体で以前にも申しあげました民間井戸の防災活用について、部長の第四定の一般質問の答弁の中で、現在区内には50カ所の民間井戸を確認しているというご答弁があったんですけども、私の感覚でいうと、50カ所どころではない。荏原のほうに行っても井戸は確認できますし、世田谷なんかでは千数百あるということで、おそらく品川区には数百の民間の井戸があるのかなというところなんです、そのときに調査も含めて研究をしていくというご答弁があったんですが、その後何か進展がありましたら教えていただきたいと思います。

○古巻防災課長 井戸の現状でございますけれども、ご答弁の中で50カ所ということで、区として今現在、把握している箇所は50カ所でございます。そのほかにあるのかどうかといったことにつきましては、今、調査等する中で把握していくことになろうかと思います。

○あくつ委員 この前の答弁の最後には民間井戸の活用については、協定の締結も含め、今後の課題として研究をしていくということで、研究というお話になっているんですけども、協定の締結という

お話もありました。世田谷の例も聞かせていただいて、各家庭また民間の井戸との協定も結んでいるというお話もさせていただいたんですが、これは今すぐにはなくていいんですけども、これは継続をして調査研究は進めていただきたいと思います。

○**たけうち委員長** 次に、松永委員。

○**松永委員** 私からは331ページの公衆便所費について、347ページの災害時応急物資確保の備蓄物資購入についてでございます。

初めに331ページの公衆便所費、4億3,108万3,000円について、伺います。近年、公衆便所の改修工事が急ピッチに進められ、まただれでもトイレの普及も進み、快適に誰でも利用できるトイレになってきております。そこで質問いたします。現在、公衆便所が新しくなっていない箇所について、どのくらいあるのでしょうか。また今後、全ての公衆便所を洋式化にするためにはどのくらいの期間がかかってしまうのでしょうか。あわせて、立会川駅の近くにある天祖・諏訪神社に隣接する公衆便所については、いつごろ工事にとりかかるのでしょうか。お知らせください。

○**溝口公園課長** まず、区内36カ所の公衆便所がありまして、まだ洋式化が終わっていないところが12カ所ございます。ここにつきましては、オリンピックの開催までに全てのトイレの改修、または洋便器化といったものを図っていききたいということで、現在進んでいるところでございます。

あと立会川駅の弁天橋の工事につきましては、来年度に設計と工事をやっていくということで予定をしているところでございます。

○**松永委員** ぜひオリンピック・パラリンピック会場が近い公衆便所でありますので、早期に改築をしていただければと思います。

そして関連して新たに公衆便所を設置することについて伺います。地域の方々より、公衆便所を新設してほしいという声をいただいております。近くには川が流れており、遠回りをして歩いていかなければならなくなっております。そこで公衆便所を新設するに当たっては、半径250メートルという規定があると思うのですが、区としてはこの規定を満たしていないため、設置が難しいと言われたそうです。そこで質問いたします。この規定についてであります。川などの障害物には関係なく、距離がはかられ、条件を満たしていなければならないということについてですが、ぜひ川を渡るためには遠回りをしていけないので、その距離をはかって設置できないか。またできるように検討を行うべきではないかと考えますが、区の見解をお伺いします。

○**溝口公園課長** トイレの設置の関係でございます。公衆便所につきましては、人が多く集まる場所を中心に設置しておりまして、さらに公園のトイレということで、公園、児童遊園合わせて128の公園を整備しており、あわせて164個の区内には公共で使えるトイレがあるものでございます。そういった中で、公衆便所だけでなく、公園のトイレといったものを含めると大体250メートルで円を囲うと区内全体を網羅するような形になりますので、公衆便所、公園トイレを含めて新たに設置していくという考えは今のところないのが現状でございます。いろいろご利用の方がいるとは思いますが、近隣にはほかの公・民のトイレ等もありますし、なかなかトイレを設置するに当たっては費用もかかりますし、その後のランニングコストもかかってくるように思います。今あるトイレ、まずはその洋式化をしっかりと進め、使っていただけるような環境の改善といったものを進めているところでございますので、そういったものにまずしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○**松永委員** ぜひご検討いただければと思います。また、これも地域の方よりいただいた声なんです。このだれでもトイレの利用者についてです。現在、トイレがきれいになって、だれでもトイレも新

しく設置され、とても快適に利用しやすい環境になって喜ばれていることと思います。しかし、きれいになってしまった反面、このだけでもトイレが新設されていることから、男女の学生が深夜に一緒にだれでもトイレに入って使用しているという声をいただいております。以前は公衆便所が汚かったということもあり、そうしたことは今までなかったそうです。そこで質問いたしますが、本区として、このだけでもトイレとはどういうトイレであるのか、また公衆便所についてもどういうときに利用していいのか、ルールについて改めて伺います。

○溝口公園課長 基本的に公衆便所につきましては、誰でも、区民の方、また区に訪れる方といった方たちには誰でも使えるような形を目指してきているものでございます。また、だれでもトイレにつきましては、車椅子の方ですとか、障害のある方、また子ども連れのお母さん方、またファミリーの方といった方も使いやすいようにということで、だれでもトイレという形でさまざまな機能を備えたトイレを設置しているところでございますので、特に誰がという形ではないんですが、用をたしたりとかいったことにご利用いただける、また身だしなみを整えてもらったりとか、そういったものに使っていただけるということを目的に設置してきているものでございます。

○松永委員 ぜひ、ちょっとまだそれは内容はわかりませんが、犯罪や事件が起こる前に、早急に警察、また学生ということもありましたので、学校とも連携をし、対策をとっていただきたいと思っております。防犯に関してなんですが、公衆便所の入り口に防犯カメラの設置を要望いたします。これは抑止効果でもあり、今ではデパートや飲食店、スーパーなどでは既に設置されていることと思っております。これは多分通路だと思うんですけども。本区の考えについて、お知らせください。また防犯カメラの設置がプライバシーを守るため設置ができないということであれば、公衆便所に壁面などを取り入れたり、照明をもう少し明るくするなど効果的だと考えますが、いかがでしょうか。今後の区の方向性について、お知らせください。

○溝口公園課長 公衆便所でどういう行動をされているかというところでのカメラの設置という考え方でございます。一方で公園の中でございますと、全ての公園に防犯カメラを設置するという形で今、進めてきているところでございますので、公園内にあるものについては、そういったところでは対応ができると考えているところでございます。また、いたずらが多いとか、また不適切な利用が多いところの公園については、一つの人的対応にはなりますが、公園と同様に警備会社の警備員を配置して、巡回を行うといった人的対応もできるところでございます。また、ハード的には入り口に面した死角をなくすとか、公園内を明るくする、またはきれいに清掃することで、犯罪抑止になるといったところも効果があると思っておりますので、取り組めるところからしっかり取り組んでいき、なるべく誰もが使いやすいトイレといったものに取り組んでいきたいと考えております。

○松永委員 ぜひ対策をとっていただきたいと思っております。

次に347ページの災害時応急物資確保費の、先ほども質問がありましたが、液体ミルクまたはペットフード。関連して、ペットの同行避難について伺います。

液体ミルクにつきましては、先ほど質問がありましたので、被らないように質問いたします。来年度予算から見ますと、この2つはこの応急物資には含まれていないと思っております。液体ミルクにつきましては、昨年3月11日に国産の乳児用液体ミルクの店頭販売が開始されましたが、先ほど課長がおっしゃったように、値段が粉ミルクより約3倍から4倍高いと聞いております。そこで東京都のようにスーパーやドラッグストアと提携を結び、災害が起きた場合に確保できるよう対策をとっていただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

また、先月の一般質問で、実際にペットと同行避難ができる箇所はないという回答をいただきました。今後、国もペットの同行避難が行えるよう求められておりますが、本区ではいつまでにペットの同行避難ができるような環境になると考えているのでしょうか、お知らせください。

○古巻防災課長 まず、液体ミルクの件でございますけれども、国内販売がされましたということで、認知度が高まってくるのかなと考えております。災害時の利用につきましても、有用な面が多々あるかと思しますので、こういった形で活用ができるかはこれからの検討になりますけれども、そういったところは十分に考えてまいりたいと考えています。

それからペットの同行避難についてですけれども、避難所運営マニュアルの中で、一定の区の考え方を示しておりますので、そこはいつまでという期限はなかなか難しいですけれども、周知が進み、啓発が進むような形でなるべく早い段階で同じような考え方で区民の中でペットの対策が進むように考えております。

○松永委員 最後に要望いたします。今、練馬区では、ペットの同行避難をしやすい環境づくりに力を入れて、防災備蓄倉庫にはペットフードの保管がされているそうです。品川区におきましても人口がどんどん増えてきておる中で、やはり将来的には備蓄倉庫の拡大も必要だと考えますので、今後ともよろしく願いいたします。

○たけうち委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは321ページのコミュニティバス導入検討業務等委託。319ページの特定整備路線沿道まちづくり推進費にかかわって、29号線の東京都の買収地について伺います。

まず、コミュニティバスについてですが、区がコミュニティバスの導入に踏み切ったことは歓迎いたします。ぜひこれを区民が使いやすいものにしていくことが大切だと思います。高齢者や障害者、子育て世帯などの移動の権利のことを位置づけた検討をしていただきたいという思いで質問いたします。

来年度から地域交通検討会を再開して検討していくということで、この中でアンケートなども行うとのことですが、区民が行きにくい、また行きたいと感じているところを把握できるアンケートなどにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 来年度より開始しますコミュニティバスの導入検討でございますが、まずコミュニティバスにつきましては、やはり現況のバスを中心とした公共交通を補完する意味合いで、区のほうで公共交通として実施していくというのがまず基本的な考えでございます。そうした中で、こういったところに走らせるべきか。これはやはり地域の声をしっかりお聞きしながら、検討を進めていきたいというところでございます。

○たけうち委員長 行きにくいところ、行きたいところを把握するかについては。

○鈴木都市計画課長 その中では、やはり区民ニーズ、顕在化するあるいは潜在化する。例えば今、活動している中で、こういったところが活動の中心で、そこが行きづらいか行きづらくないか、あるいはコミュニティバスがあつたらこういったところが行きやすいか等も含めて、しっかり地域の声を聞きながら検討していきたいというところでございます。

○のだて委員 一応、声を聞きながらということですので、しっかりと地域の声を聞き取れる、把握できるアンケートなどにしていただきたいと思います。

これまでも予算要望など、求めてきておりますけれども、区役所や文化センター、また地域センターなど公共施設あるいは昭和大学病院などの病院、商店街などこういった行きにくいところを通るルートにしていただきたいと思っておりますけれども、こういったことも検討していただけるか、伺いたいと思いま

す。

○鈴木都市計画課長 ルートの検討につきましては、先ほどご説明しましたが、まず既存のバスの走行ルートの検証をしっかり行わなければいけないというところがございます。それが今、委員がご提案いただいたような、例えば病院、あるいは公共施設を中心に循環するようなバスルートというのは今、民間ベースではございません。ただ、全くそういった施設を通っていないかというところでは当然ないわけですし、そこでこのルートの重複がないように、しっかり検討していかなければいけないと。これはともするとそうした公共施設を回るルートだけを設定しますと、今度、民間のほうがそうしたルートを廃止していくようなことにもなりかねないということがございますから、その辺はバス事業者ともしっかり協議を重ねながら、まずはバスルートを、既存の民間ルートがどうなっているかをしっかり検証しながら、その上で、そうした視点で委員のご提案の視点も踏まえながら検討していかなければいけないと考えてございます。

○のだて委員 既存のルートも検証しながらと、重複しないようにというお話でしたけれども、こういったやはり行きにくいところというのは今、実際にバスルートがないからこそ行きにくいということになっていると思いますので、ぜひそういったところを検討していただきたいと思うんですが、また、私が行ったアンケートでは今、言ったもののほかに、26号線はまだ開通していませんが、武蔵小山駅から区役所を経由して、大井町駅までですとか、あとは百反通り、桐ヶ谷通りを通るルート、また各鉄道駅の間をつなぐといったルートを求める声も寄せられています。こういったこともぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 ルートの検討に当たっては、当然、都市計画道路の今後の整備状況、特に補助26号線の整備の見通しについては、しっかり意識しながら、検討していかなければいけないというところがございます。それからその後段のほうで、駅を結ぶルートもいうところがございますが、この駅を結ぶルートにつきましては、特に民間ベースがしっかりそれぞれつないでいるところもございまして、繰り返しになりますが、そうしたところとの競合がないような形でその辺はしっかり検討していかなければいけないというところがございます。

○のだて委員 ぜひそういったところも検討していただきたいと思うんですが、やはり今、示されているのが、大田区との境のあたりを示されておりますけれども、やはりそういった1ルートだけでなく、区役所や大井町駅を起点にした区内の循環ルートをつくっていく方が区民の使いやすいものになると思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 今、大田区境の1ルートというお話もございましたが、まだこれから検討ということですので、どこのルートを重点的にということはこれからでございます。それから循環ルートのご提案でございますが、そうしたところも一つの視点ではございますが、やはり公共施設を結ぶ循環ルートは、結び方によっては非常に長いルートになりかねないと。長いルートになればなるほど、やはり乗る方がそれであれば今の電車を使う、あるいは既存のバスルートを使うということになりかねないので、そこはしっかり循環ルートあるいは路線型のルートを含めて幅広い視点で検討していきたいというところがございます。

○のだて委員 港区では循環ルートで10ルートを設定されて、区内各地を回るような形で運行されておりますけれども、そういった中でよく利用されておりますので、ぜひそういった循環ルートを検討していただきたいと思います。

次に、29号線道路の東京都買収地について伺います。商店街の方からお話を伺いました。商店街の

ところを買収された土地があって、活気をなくしていると。何とかしてほしいということでした。私はこれまで求めてきたとおり、もちろん29号線は撤回すべきだと思いますけれども、今、空いている土地の活用については確かに商店街なのに更地になってしまって建物がないということでは、商店街の姿としてもよくないと思います。午前中の質疑でもありましたけれども、この東京都の買収地を活用し、仮店舗やお休みどころ、駐輪場やイベント時に広場として貸し出すなどでもできるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○東野まちづくり立体化担当課長 商店街を通る29号線の買収地の活用でございます。こちらは東京都の事業になりますので、まず東京都がどうのお考えかが重要になってくるかと思えます。またこの道路用地として買収したところにつきましては、使用目的がございますので、それに合わせた運用の仕方が必要になってくるかと思えます。商店街の活用につきましては、例えばイベント時の活用ということで、短期間ではございますけれども、イベント時の広場的といいますか、休憩所みたいな形での活用をされているということは聞いたことがございます。

○のだて委員 イベント時は活用しているところもあるということで、これをさらに活用していただいて、商店街が活気づくようにしていただきたいということなんですけれども。あとトイレなんですけど、商店街の通りを歩いていると、なかなかトイレがないという声も聞いております。これも仮設のトイレをそこに置くということになるか、お年寄りの方はなかなか使いづらいのかなということもありますので、どういった形がいいのか。トイレトレーラーみたいなものがあるのか、ちょっと具体的な提案はわかりませんが、そういったトイレの設置などの活用についても伺いたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長 先ほどもお話しさせていただきました道路の目的外使用ということになりますので、その辺は東京都との十分な調整が必要だと考えます。何かまちのほうからでもアイデアがあるということであれば、一時的に区が窓口になることはやぶさかではございませんので、お声を寄せていただければと思います。

○のだて委員 目的外使用なのでできないというお話もありましたけれども、イベント時のお休みどころ、休憩場所みたいな形では使っているということでした。どういった形の場合使えて、何が使えないのかを伺いたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長 例えばでございますけれども、営利目的であるとかそういう場合には使えないということは聞いています。また、短期的なところでは貸し出すことはやぶさかではないということは聞いてございますけれども、そういった一定程度長期的なものになりますと、公有地の活用、所有地の活用ということで、公有財産の貸し付けとかというような場合が生ずるということで、いろいろな制約があると聞いてございます。

○のだて委員 さまざまな制約がある中で、営利目的はだめだと。しかし短期的に貸す場合は大丈夫だということでしたので、ぜひ商店街の方からお話もお伺いして、活用できるようにしていただきたいと思います。

もう1つお話を伺いました。29号線によって、商店会員がいなくなってしまうと、街路灯などを維持するのが大変だということでした。行政の事業によって、会員が減らされているということへの支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木都市計画課長 29号線の整備でいろいろな商店街の用地の交渉が進む中で、いろいろな事案があるというのも商店街の方からお聞きしてございます。その中で区としましては、地域の声をしっかりお聞きして、できるところ、やるべきところはしっかり今後も地域の声をお聞きしながら対応して

いきたいというところでございます。

○のだて委員 できることは対応していくということでしたけれども、今言いました商店会員がいなくなって、商店街の運営も大変だというお話なので、そういったことへの支援は何かできるのか、伺いたしたいと思います。

○鈴木都市計画課長 やはり地域ではそういう用地交渉が進む中で、空地ができています。そういうところで何か商店街のイベント等に活用できないかという声をいただいております。そうした声はまず区に第一報が入るといっても地域の声としてございますので、そうした声はしっかり東京都に届けながら、できるところは東京都の対応、あるいは区がすべきところは、あるいは区ができるところは区が行うというところはしっかりしていきたいと思います。

○のだて委員 つまり商店会員の方への支援はできるのでしょうか。商店街の商店会員がいなくなってしまうという、この商店街の方たちへの支援はやっていかれることは。

○鈴木都市計画課長 そうした声も実際はいただいております。ただ、そうした声で、東京都のほうにも例えば商店会費を東京都のほうで補填していただけないかというところは商店街の方も東京都のほうに直接お伝えしているところもございます。区のほうにもそういった声があるのも事実でございますが、やはりまずは区としてできるところということで、先ほどご説明しました商店街の活性化につながるような更地になっているところの活用、これを区としてしっかり東京都に伝え、あるいは東京都と協力しながらやっていきたいというところでございます。

○のだて委員 ぜひ声を受けとめて活用していただきたいと思っておりますし、私は29号線撤回に向けて頑張っていきたいと思っております。

○たけうち委員長 次に、大沢委員。

○大沢委員 303ページ、駅周辺等自転車対策事業、それと337ページの建築行政費、2点について質問させていただきます。

まず最初に、名前は出しませんが、建築会社のところで、界壁でしょうか。これがないということで、社会問題になっているというところですか。先ほど、この件に関してその当該会社のホームページを見ました。そこのニュースリリースの中では、品川区内で建築基準法違反の物件はないとのことで、表示がありました。なのでないとは思いますが、現状、これはこちらのほうの情報でありまして、区民の方からこの件についての何か意見あるいは情報が寄せられている部分はあるのでしょうか。

○長尾建築課長 共同住宅・長屋等の界壁の仕様の不適合にかかわるというもののお問い合わせについてですが、現時点では建築課のほうに直接お問い合わせをいただいているというところはございません。

○大沢委員 それならそれはよかったです。これで質問を終わっちゃうと、私も時間がちょっと余ってしまうので、先に進ませていただきたいんですけども。じゃあそもそも論についてちょっと伺いますが、平成11年の5月1日から建築確認の認可に関する規制緩和ということになったわけですが、そもそも民間に開放したという当時の時代背景とそれがなぜ行われたのかについて、教えていただきたいと思っております。

○長尾建築課長 先ほどご案内いただきました平成11年当時の建築基準法改正に伴いまして、当時は行政のみが建築確認の手続を行っておりましたが、民間の建築確認検査機関へ手続が一部開放されております。大きくは建築行為を行政だけで確認するというところではなくて、民間の一定程度の能力が確認できたところにも申請を開放することによって、事務の効率化を図るところが改正の主眼で

あったと記憶しております。

○大沢委員 その時期というか、時期的に建築の確認の作業が多いから一部開放したんでしょうけれども、かなり行政にとっては、それは負担になるほど多いというか、事務作業は多かったんですか。

○長尾建築課長 当時の建築確認の状況を詳細に把握しているものではございませんが、現状は建築基準法の改正、あと例えば長期優良住宅であったり、低炭素住宅であったり、さまざまな高性能な住宅の認定業務など、行政のほうでは手続として行うことが増えてきました。所轄の法令関係も増えてきておりました。そういった中で建築確認申請の業務を一部民間に開放するということは、一定、事務効率の寄与していると感じております。現在、区内では年間に大体、1,000棟から1,200棟の建物の確認申請が出ております。平成11年当時もおおむねそのぐらいの件数があったと思われま。

○大沢委員 1,200件という案件があるということで、確かに区の建築主事だけではこなすには限界があると思いますけれども、このところ、もとのある、先ほどの社会問題になった特定の建築会社なんです、いろいろなことをやっている会社なんです、そのところで行政がそのところを民間に預けてしまったがゆえに間違いが起こった可能性がかなりあると思うんですけれども、そういったことが起こらないようにしなければいけない。そういうところで民間に委託したところに対して、行政はどのように普通の段階において指導・監督しているのか教えてください。

○長尾建築課長 民間の建築確認検査機関への指導等につきましては、例えば日常的にも法令の解釈などにつきましては、建築課のほうに問い合わせは来ております。また、国土交通省や東京都と連携を図りながら、民間の検査機関が行っている確認申請業務のチェックなどといった、きちんと法令にのっとり審査をしているかどうかというところも確認を行いまして、一定のチェック機能を働かせているところでございます。

○大沢委員 恐らくこれは氷山の一角で、このところに名前は挙がっていないところも恐らく、この可能性はやはり、建築基準法というのはいろいろな部分で解釈が可能であるような法律ではなかろうかと、私はこれを勉強しながら思ったのです。中間検査や完了検査について区がかなりの部分で関わらないと、こういう事故というのは減らないような感じはするのです。ちょっとそれは、私はこの部分の分野は余り、うといもので、そのような質問になってしまいますけれど、そこについてはどういふふうにお考えですか。

○長尾建築課長 今、お話しいただきました中間検査、完了検査といった制度につきましては、委員おっしゃるように、やはり適法な計画をしていても、それをきちっと計画どおりにつくらなければ安全とは言えませんので、検査というのは一定程度重要な過程であると考えております。

中間検査に関しましては以前なかったのですが、やはりそういった観点から途中でできた制度にもなっておりますので、そういう制度自体は国のほうで大もとは決めておりますけれども、そういう制度をよく理解しながら、こういった事態を予防するような取り組みにつきましては、区も一緒に連携して頑張っていきたいと考えております。

○大沢委員 ぜひともお願いします。あと2分ですので、次の303ページの、駅前の放置自転車、武蔵小山駅ということで限定させていただきますけれども、東急ストアがありまして、東急ストアとちょうど西口のエレベーターのあるところが異常なまでの駐輪台数になっています。本来とめられる所ではないのですけれども、あそこにかかなりの数とめてあります。

かつ、私の経験則の中では、7月の頭にある行事を駅前でやったときは、さーっと区の方に片づけに来ていただいたのですが、それ以外は意外とずっと放置されているままの状態が続いているので

す。あそこは東急の私有地とか公道ではないと思うのですけれども、そのあたりの対策、あそこの所の放置自転車とかお客様の自転車でしょうけれども、どのように対策を講じていただければ解消できるか教えてください。

○稲田都市開発課長 委員のおっしゃる、東急武蔵小山駅の地下のほうから上がってくるエスカレーターがあって、地上の所でちょっと壁際にスペースがあるという所だと思います。そこは東急の土地でございまして、再開発を行う中で、まちづくりの中におきましては、その駐輪対策、何とかしてくれというところで東急のほうには申し入れをしているところでございます。

また逆に、駐輪場的なものをつくってもいいのではないかというような提案もしているのですが、東急のほうはなかなか難しいということで、現在のところ、回答はいただいております。

○大沢委員 なかなか東急は大きな会社だけあって、こんなことを言っては失礼なのですけれども、機敏性にちょっと欠けるところはあるのではないかと。なので、日常の業務においても、東急にお任せするべきところが多いのですけれども、申し入れだけは常日ごろより行っていただきたいと思うのです。あそこがたまってしまうと、せっかく駅前がきれいになったにもかかわらず、かつての駅前のような形になってしまいます。そのために駅前のビルによって周辺の駐輪対策、きれいになるようなまちづくりをしているわけですので、よろしくをお願いします。

○たけうち委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 303ページ、自転車の放置防止指導啓発費と、327ページ、公園・児童遊園費、それから343ページの防災訓練経費についてお伺いしたいと思います。

初めに、327ページ、公園・児童遊園費です。これまでも別の委員からも質問がありましたけれども、いわゆるこの公園については、老若男女が集う所でございますので、それぞれの方々についての公園に対する要望というのはいろいろあるという中で、そのバランスというものが、地域のバランスとか、どういう公園であるかというつくりのバランスとか、いろいろ少ない土地の中で非常に苦勞されているというふうに思うのです。

この前、うちの近くの戸越公園で、小さなお子さんを連れて遊んでいらっしゃるお母さんとちょっと話をする機会がありました。実はその方は本来、荏原南公園のほうで以前は遊んでいたと、そこにブランコとか滑り台といった遊具があったのでと。ところがそちらのほうがなくなったので、結構遠いのですけれども戸越公園のほうまで来たのです、今日初めてなのです、というお話をしていました。

これはいわゆる小学校の低学年ぐらいに向けた滑り台とかブランコとかという遊具が、やはりとてもなくなってきているというようなお話を伺いましたけれども、現在、この品川区内のさまざまな公園の中で、この辺の小学校低学年向けというふうには言えるかどうか分からないのですけれども、滑り台とかブランコ、鉄棒、こういう従来どこの公園にもあったようなもの、少なくなっているとは思いますが。現状として品川区の今、この辺の充足性とか、足りているか足りないのか、ちょっと少なくなってきたり足りなくなっているかなというふうな認識か、その辺のところなどをお伺いいたします。

○溝口公園課長 昔でいきますと、やはり公園の中にブランコ、滑り台、あと鉄棒、そういったものが多くあって、皆さんが楽しんでいたところでございます。

一つ、公園の遊具の安全の考え方が少し変わってきた中で、遊具の間、周りに何も置けないという安全領域を設けなければいけないというところからいきますと、鉄棒というのはぶら下がって人が回ったりというところがあって、思った以上に皆さんが考えている以上に安全な領域をとらなければいけないというところがあります。

そういったところを勘案していくと、どうしても公園の中、限られたスペースの中で皆さんに楽しんでいただけるところでいきますと、やはり単体だけではなくて複合遊具を設置していくというのが、今現状においての公園に必要なと感じているところでございます。

とはいえ、やはりいろいろと地域のご要望等もありますので、そういったものも踏まえながら、遊具については選定していくというふうに考えているところでございます。

○塚本委員 規制という部分も今、公園ではたくさん規制がかかっているということで、そういうことも含めると非常に難しいかじ取りというところかと思えますけれども、そういった中で多くの方が最大の満足を得られるという難しい注文になりますけれども、今後ともご検討いただきたいと思うのです。

そういった中で、ちょっと個別の話になってくるのですが、今回、戸越公園の一角に体験型環境学習施設を建設するということが予定されておまして、これが建設されることで、あそこの一角の遊具の置いてある公園がなくなるということになるかと思えます。ここは相当昔からある公園の遊具でございまして、ちょっと口でなかなか説明しにくいのですけれども、独特の遊具があるところでございます。滑り台もちょっと高い年齢の児童向けというところですが、非常に小さいお子さんが遊ぶに適した、そういった意味では地域の保育園の方々がここに園児を連れてきて遊ばせると。この公園がなくなってしまると、こういった戸越公園に近いような公園がないので、できればこういうものは残してもらいたいというようなお話もありました。

そういう中で、今後戸越公園内に環境体験館ができることで失われてしまう、あの一角の遊具なのですけれども、移設あるいは別の所に同じようなものといった考えはあるのかどうかをお尋ねいたします。

○溝口公園課長 まず、戸越公園の中での環境未来館に伴う影響ですが、ちょうどできる所に公園の管理事務所がもともとあった場所といたしますか、公園裏のほうにある遊具ゾーンでございます。これにつきましては、公園としては、なくなった機能についてはしっかり今あるその他のところの中で代替を図っていきたいと思います。また、今回できる環境未来館の中でも、ある程度連携することによって、子どもたちの遊べるスペースといったものもつくっていききたいというところでございます。

公園の中にできる施設でございますので、しっかりと連携を図りながら、また、公園として必要な機能としては、公園改修等も、戸越公園自体がかなり古くなってきて改修時期を迎えているところもありますので、改修に合わせての機能改善、そういったものを図っていききたいというふうに計画しているところでございます。

○塚本委員 よろしくお願ひしたいと思います。

また戸越公園周辺の話なのですが、文庫の森なのですが、あそこの池の水が、当初はとってもきれいな池として開園したわけですが、今非常に汚れてきております。ここの体験型環境学習施設ができるというところで、そういった環境にある種特化した地域ということにもなってくるので、この水の汚れというのも何か手当をしていくべきかなと思います。そういった考えもあるというようなことも伺っておりますけれども、この辺の具体的な対策等あればお考えをお聞きいたします。

○溝口公園課長 文庫の森の池でございます。文庫の森につきましては、平成21年4月に開園して以来、池については特段清掃せず今まで来ているところでございます。やはり、落ち葉等がたまって、水質が悪化してきたりというのは私どもも認識しているところでございますので、1回水を抜いて、溜まっているヘドロといいますか、ごみを取り除いたりとかという対策は近いうちにできるよう、今さまざま検討しているところでございます。いつかという形での明言は現在できないのですが、できるだ

け早く、環境未来館もできる場所でもありますので、そういったこともらみながら、環境整備に努めていきたいというふうに考えております。

○塚本委員 今、いわゆる掻い掘りみたいなことをしてきれいにするということで、そのヘドロ、そうすると時期が来るとまた同じことを繰り返すというような形になるかと思うのですけれども、常時きれいにしていくようなシステムというのはなかなかやはり大変なのでしょうか。もう一度お伺いしたいと思います。

○溝口公園課長 もともと、ビオトープなどといったものを目指した中でつくってきた池で、自然の中で浄化していくというのをコンセプトにつくってきた池でございますので、今改めて公園の中に浄化施設を入れるというのはなかなか難しい状況だというふうに考えているところでございます。

とはいえやはり、ごみを取ったりというのは必要になってくると思いますので、例えば池側であれば定期的に掻い掘りをして、水をきれいにしたりというのをしておりますので、そういったもの、またさまざまな池の浄化の手法がありますので、そういったものを含めて検討していきたいというふうに考えております。

○塚本委員 では次に、自転車の放置防止指導啓発費のほうです。今、盗難などが多いのだと思うのですけれども、道端などに放置されてしまう自転車があると、それを区のほうに連絡したりすると1週間から2週間、一旦そこに札をつけて様子を見て、ということで、その後一定程度経過したら撤去というふうになっているかと思えます。撤去された自転車については、持ち主にはどのような形で連絡をしていくのか。撤去されたあとの流れについて、最初に確認をさせていただきます。

○古郡交通安全担当課長 撤去したものにつきましては、所有者照会ということで警察のほうにお願いをして所有者照会をします。その中でとりに来ていない方に関しては、はがきで撤去の連絡をして、それで集積所はここですよ、という形でお知らせをして、とりに来ていただくという形でやっております。

○塚本委員 これは例えば、道端にある日突然、ぽんと自転車が放置されて、近隣の方が「この自転車、ずっと置きっぱなしなんだけど」と通報して、ということで、その2週間とかという一定の間様子を見ているという間に、防犯登録等がされていれば、所有者への連絡というのは可能なのだと思うのですけれども。もしも盗難されて、自転車がなくなってしまったということで持ち主も探しているというようなことがあるのではないかと思うのです。

そういうときに、まずそういう置き去りにされたような自転車が見つかったときに、所有者に連絡してとりに来るようにという話はされているのか。あるいはできないのであれば、なぜなのかというところをお伺いしたいと思います。

○古郡交通安全担当課長 所有者の照会につきましては、警察署への照会をして、おおむね1カ月程度かかります。ですので、うちのほうで付近の方から警察署まで連絡をして、盗難届が出ているかについては警察署のほうで教えていただければと思いますけれども、そこで警察のほうでもとまっていて、そこで何かできるかというときできないという形で、うちのほうで1週間程度見て、それで撤去をするという形になります。

○塚本委員 そこのことです。1週間程度ずっと様子を見ていると。そこを待たずに、所有者が防犯登録からわかるのであれば、「ここに自転車あるけれどどうしているの」「いや、盗まれたんです」「じゃあとりに来たらどう」という話になぜすぐならないのかというのが、地域の方々からの素朴な疑問。私も話を聞いて、なるほどなと思ったところなので、今そうしていない理由というのがもしあるの

であれば、お伺いしたいと思います。

○古郡交通安全担当課長 まず、区の所有にならないと照会ができない。要は撤去をして、区の管理下に置いて、管理をして、それから照会という形になりますので、条例上もできないということです。

○塚本委員 わかりました。これは大きな話になってきたところなので、また検討していきたいと思えます。

余り時間がなくなってきてしまったのですけれど、防災訓練経費というところで、よその自治体などでは、防災訓練に障害者の方々を、うまく協力して、インクルーシブというような言い方で、インクルーシブな防災訓練というのを実施しているというような話も聞いております。

時間もないので簡単になってしまうのですけれども、今、地域の防災訓練等で、障害者の方々との連携あるいはいろいろな話し合い、どの程度今、されているのかということだけ、最後に確認をさせていただきます。

○古巻防災課長 障害者の方との訓練という意味で申しますと、要支援者の支援体制構築の中で具体的にその個別計画をつくり、それを踏まえた形で避難援助ワークショップを行っているという形ではございます。そういった中で、日ごろからの関係づくりも大事だと思いますので、今後、こういった形で進めるかはあれですけれども、障害者福祉課とも連携して考えてみたいと思えます。

○たけうち委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋委員 よろしくお願ひします。先に質問を幾つかお話しします。

まず、319ページ、321ページの八潮地区の将来像検討経費と、立会川・勝島地区まちづくり検討経費についてお尋ねします。

八潮のほうは平成29年から検討しています。立会川のほうはまちづくりビジョンが先日の建設委員会で報告があったと伺っていますが、私は委員ではないのでここで伺います。

地域の方が大変関心を持っておりますけれども、ここまでの経緯を踏まえた今後の整備計画、特に立会川のほうは整備計画作成業務委託もするので、そのあたりのことをお伺ひします。

それから、313ページ、333ページの立会川溢水防止板設置工事と、護岸パネル補修等工事です。こちらは、決算特別委員会本会議で地域の方のご要望を伝えさせていただき、非常にすばやく対応していただいたということで、地域の方々は今後の安心が保証されたということで、大変喜んでおられます。

設置時期についてお尋ねします。それから、上流と下流と同時に行われるのでしょうか。補修のほうは公園課のほうの事業という形で予算上出ているのですが、そことの関連もお願いします。

そして次には、区の工事全体の話なのですが、完成の予想図がいろいろ工事現場に掲示されております。非常に大きなものもあればとても小さいものもあります。浜川公園は工事していますけれども、完成図がとても小さいです。とてもすばらしい公園になると思うのですが、そういった工事の完成予想図というのでしょうか、そういうものは一律に何かルールがあって、それに基づいて各現場で掲示されているのでしょうか。今日は土木費なので、公園を例にとつてご説明いただけるとありがたいと思えます。

そして331ページは、大井坂下公園の改修です。この地域はビジネス街でもあるので、喫煙者が多く、非常に地域の方が困っております。そして保育園もたくさん周辺にあり、利用も多いです。さらにサッカーや球技ができるキャッチボール場もあります。地域の方々の声をどのように聞いて、反映させて計画を立てていくのでしょうか。

4つ目です。これはちょっと分野がわからないのですが、347ページ、災害時応急物資確保費です。災害時の自衛隊と市町村の連携で炊き出しについてです。熊本市の市役所の方に伺ったところ、熊本の

地震のときには自衛隊が来て炊き出しの準備がもうできていると、人員も炊き出しの器具もあると。しかし、食材がないということで、その食材は献立も含め自治体が準備をするということになっていると伺いました。

品川区の防災の計画では、こういった自衛隊の炊き出しに関して、食材の調達や献立といったことの準備はどのようにされているのでしょうか。それぞれ説明をお願いします。

○鈴木都市計画課長 私からまず、八潮地区の将来像検討経費でございますが、平成29年度より予算を計上させていただいて進めてございます。こちら八潮団地は、入居から30年、耐用年数を考えても、すぐあすあさっての建て替えということではございません。やはり長いスパンで、まちづくりについて地域の方と一緒に考えていくという中で進めているものでございまして、昨年度、今年度含めて、自治会長との懇談会あるいは事業者との勉強会、今年度は分譲住宅の管理組合とのヒアリングを行いながら、いろいろな勉強会を行ってございます。現在、住民アンケートを団地内全ての方を対象にとらせていただいているというような状況でございます。

続きまして、立会川・勝島地区まちづくりビジョンでございますが、これも平成29年度から検討を進めまして、地域全体の方へのアンケートの実施等を行いながら、まちづくりビジョンとして取りまとめてございます。まちづくりの将来像を掲げまして、まちづくりの目標を「水・緑・歴史による地区の魅力を実際立させる軸の形成」とし、地域の資源である勝島運河や京浜運河、立会川、そうしたところを活用しながらまちづくりを進めていくと。

それから2つ目は「地域のにぎわい・広域のにぎわいと安心をうみだす拠点の形成」と、地域の生活拠点である立会川駅、さらには広域的なにぎわいの拠点である大井競馬場、こういったところもまちづくりとして活用していきたいというところでございます。

それから3つ目は「大規模敷地を活かした緑豊かなまちなみの形成」と「暮らしと営みが調和した落ち着いたあるまちなみの形成」というところで、勝島地区、倉庫からいろいろマンションに建て替わっています。そうした調和のあるまちづくりを進めていくというところで、来年度予算につきましては、国の補助を受ける想定で、こういったところをどういった、この目標に合わせた事業を具体的に進めていくかというところを検討していくものでございます。

○持田河川下水道課長 313ページと333ページの立会川護岸の関係でございます。こちらは、予算書上、ちょっと名前が似て、少々混乱するような部分もございますが、313ページの溢水防止板というのがまさに高潮対策ということで、立会川下流の100メートルぐらいのエリアのところ、いわゆる青い鉄製のパネルを設置しまして、溢水防止という形でやっているところでございます。

333ページにつきましては、これもいわゆる護岸のパネルということでややこしいのですが、これは立会川の護岸のところ溶岩を原材料とした焦げ茶色の修景用のパネルが張ってございます。こちらが現地のほうで少しはがれてしまったり壊れてしまったりという所があるということで、こちらの立会川全体を見て、そういった溶岩製のパネルの補修で、設置時期につきましては、溢水防止のほうは確実に早い時期にしまして、夏までには終わらせたいというところでございます。

溶岩製のものはちょっと防災とは意味合いが違うわけですが、工事に対する地域の影響なども考えまして、施工はできるだけ同じ時期にできるような形で、これは我々と公園課のほうで連携しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○溝口公園課長 私のほうからは、現場のイメージアップの関係、あとは大井坂下公園の整備の関係について2点についてお答えさせていただきます。

まずは現場におけるイメージパース、今後のイメージパースとの関係でございます。ちょっと専門的な話になりますが、現場環境の改善という形で、現場内の改善ですとか、また地域との連携、そういったものを図っていくと、そういったものを予算の中で経費として見ているところでございます。そういった一環の中で、私ども、公園でいきますと、将来どのような公園ができるのかというのを、工事中皆さんにお知らせしたい。また、どういう工事をやっているのかをお知らせしていく必要がある、そういった観点から、イメージパースを出しているところでございます。

ただやはり、一定規模以上の工事でないとなかなか効果的なものがないということで、中には現場が転々とするところもありますので、なかなか全ての工事で同じように出せるかというのは、課題としてはあるところでございますが、公園の改修、また大きな道路の改修などでも役所の前で163号線の整備も進められているところでございます。完成予想図が大きく出ているところでございますので、今後引き続き、土木工事において皆さんにお知らせするような、将来イメージができる、そういったものをパースあるいは完成予想図、そういったものを公開というのはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、大井坂下公園につきましては、現状機能をなるべく変えることなくやっていきたいと思っておりますし、設計していく中、進めていく中でご意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○古巻防災課長 自衛隊の炊き出しに関するご質問でございますけれども、自衛隊における炊き出しにつきましては、防災計画上、給食、給水、宿泊施設に関することということで定めがございますが、自衛隊の炊き出しの設備等についての数も限りがあるということで、自衛隊含めて全体的には避難所のほうに炊き出しの器材も備蓄をしているところで、食材については委員ご指摘のとおり、自治体からの提供という形になりますので、それにつきましては、協定で例えば、米穀小売商業組合との協定の中で精米の供給をお願いしたり、また、事業者のほうから食材等の提供を受けるような形で、協定を結ばせていただいております。また、支援が進む中では各所からそういった食材の提供があるというふうに見込んでおりますので、そういったものを活用するという方向で考えております。

○高橋委員 1つだけ、立会川・勝島の勝島運河の棧橋についてはどのような状況でしょうか。

○鈴木都市計画課長 まちづくりビジョンの中においても、勝島地区と立会川地区の歩行者ネットワークの形成というところをしっかりとらわさせていただいてございます。それをどう具体化していくかにつきまして、来年度、都・国といろいろ協議、調整をしながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

○たけうち委員長 次に、鈴木真澄委員。

○鈴木（真）委員 予算書のページの順番にいきます。道路橋梁費で305ページ、道路点検システム費。都市開発費で325ページ、広町地区整備検討委託費。公園管理費で327ページ、公園・児童遊園維持管理費。建築費で335ページ、住宅・建築物耐震化支援事業の中からお聞きしていきたいと思っております。

最初に住宅耐震化の件です。これは特定緊急輸送道路の関係なのですが、これは地震発生時の救急救命、消火活動や物資輸送のため、復旧復興の生命線、大動脈となる道路確保のため、都が指定しているという状況の中で、現状で区内13路線あると思うのですが、これはどのように現状進んでいるのか、その点をまずお聞かせください。

それから公園の関係です。先日、幼稚園のお母さんから要望がありました。具体的に言いますと、東品川公園で、日陰が欲しいというお話があったのです。夏の間、どうしてもお子さんたちが遊ぶ中で、

あそこは以前に土壌汚染で改良したときに、かなり木を抜いたと思うので、今、日陰が少なくなっている。たしかベンチが3カ所ぐらいあるのではないかと思って、そういう話をしたのです。先日もう一回見てきたのですがやはり3カ所座るところがある。その日、土曜日だったか、天気がよかったので子どもさんたちもいっぱい楽しんでいたのですけれど、今はまだいいのですが、やはりこれから夏になったときに、確かに日陰が欲しくなるなというところが、そういう声があったので、区も対応している部分はあると思うのですけれど、その辺どうお考えになっているか教えてください。

○長尾建築課長 特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化の進捗状況についてですけれども、まず区内、特定緊急輸送道路に指定されている道路としましては、委員のおっしゃってございましたとおり13路線ございます。一部、港区、渋谷区、目黒区にかかっている状況もございますので、品川区内の純粋な棟数ではないのですが、特定沿道の全建物数としては1,052棟ございまして、そのうち耐震化が義務づけられております対象棟数としましては、区内で205棟ございます。その205棟のうち、耐震診断がまだ終わっていない建物や、耐震性がないことが確認されているものとしましては、合わせまして123棟ある状況です。率でいいますと約6割となっております。

○溝口公園課長 東品川公園の件でございます。公園改修に合わせて、さまざまな遊具を置く関係で、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれど、遊具を置く際に、どうしても遊具の安全領域という形でほかの子どもたちが錯綜しないといったことも配慮しなければならない、一定の空間が必要になってくる。その空間には子どもたちがぶつかって危険にならないように、物が一切置けないような状況になっておりますので、どうしても木が少なくなったり木陰が少なくなったりというところがございます。

そういった中でございますけれど、さまざまな物を置ける所にはテーブルと椅子を置いて、夏になったらその中にパラソルを置いたりとか、夏の木陰対策、またはベンチについても木陰ができる所にベンチを集めたりという対策をしてきているところでございますので、引き続き利用者の方たちが快適に夏もご利用いただけるような形で、どういう形がとれるのかというのは検討していきたいと思っております。

○鈴木（真）委員 まず、緊急輸送道路の件で、区内全部において、自分もいろいろな地域はわからないのですが、例えばこの26号線沿いに、どちらも、これはどちらかという大井町だったり、わかる部分でちょっとお聞きしますが、幾つかまだ残っているというふうにお聞きしています。最近特定の方からちょっとお声があって、やはり自分のところも対象になっていたのだけれど、これから直さなければいけない。もう耐震というのは終わっていると。耐震工事しなければいけないのだけれど、やはりそこの方は賃貸しているので、その辺の問題が非常に大きいというお話がありました。

区と都で一緒にやった中で、マンションなんかあればそうですけれども、個人の家だったら自分だけで済むけれど、貸していると、その方にまず出たいただかなければいけない。その上で直した上に現状の建物の形はどれぐらい、途中いろいろなものが入ってしまうと、全然条件変わってしまうので、そういう話が非常に大変だったのだという声がございます。その辺はどういうふうに考えていくのか、お答えをいただきたいと思えます。

それから公園の面で、十分いろいろやっていただいているし、中もすごくきれいで、昔、東品川の交通公園に自転車に乗って、あそこで自転車も子どもさんも大分やっていたので、かなり広くとっているのが十分わかるのですけれど、やはりそういう声があったから、ちょっと思ったのは、さっき、ほかでも中央公園のミストというお話ありましたけれど、かいじゅう公園、子供の森公園のところにも水が出

ているような所があります。ああいうものも少し検討ができないのかなというところも考えたのですが、何かもう少し、パラソルなどどういように置くかわからないのですけれど、そういった日陰の設置について、もう少し教えて下さい。

○長尾建築課長 賃貸貸しをしている建物の耐震化に関してですけれども、委員がおっしゃっておりますように、貸し方、借り方のそれぞれの個別の契約の中で、期間であったりそのほかの条件であったりというのはそれぞれあると思います。そういったところを踏まえまして、建物所有者の方が貸されているテナントさんに対して個別に交渉して、一時退去いただいて、その後耐震化を図っていくというところは、非常に労力もかかると思いますし、時間もかかるものだと感じております。東京都のほうで、今回条例改正を今やっている最中でありまして、今後建物の所有者だけではなくて、建物に入居されているテナントの占有者の方に対しての、行政からの指導であったり助言であったりということも、建物の所有者の方と連携しながらやっていくような制度ができようとしておりますので、そういった条例改正の内容も踏まえまして、都と連携しながらそういった賃貸借ビルの耐震化というところを今後より推進していきたいと考えております。

○溝口公園課長 東品川公園の暑さ対策でございます。委員ご提案のミストというお話も言われております。ミストも本当に、子供の森公園みたいにしっかり遊具としてつくるもの、また、簡易的なものまでさまざま出てきておりますので、この当公園の暑さ対策の中でどんなものができるのかというのは、利用者の声も聞きながら検討していきます。

○鈴木（真）委員 わかりました。今の、緊急道路は都の条例改正によって変わってくるというお話だったので、現在の賃貸借にもそれは及ぶのですか。今借りている人というのはそういうものを全然関係なしに借りているわけです。それが急に出てきて、制限かけられるというのはちょっとどうなのかなというのが気になるのですけれど。

それで公園の件ですが、東品川公園についてはよろしく申し上げます。

今、子供の森公園というお話させていただいたのですけれど、1月30日に児童相談所の説明会がありました。これに課長も出ていらっしたのですけれど、そのときに、子供の森公園を使うので狭くなってしまうという声がありました。それはもともと私どもも意識にありましたけれど、この工事期間、先々の話としては承知していますけれど、工事することによって狭くなって、遊ぶ場所が足りなくなってしまうのではないかという声もあったと。

そのときに、話が出たかどうか記憶にないのですけれど、目黒川を渡った反対側に首都高の換気塔があるのですけれど、あそこの管理地を区としてしばらくの間、極端に言えば長くてもいいのですけれど、借りて子どもさんのために活用することができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○長尾建築課長 先ほどご説明いたしました、東京都の条例の話ですけれども、建物に入居されている占有者の方に対して何か具体的な規制をかけるというものではございませんで、今までの条例ですと建物の所有者の方に対しての助言だったり指導だったり、そういった対応しか位置づけがなかったのですけれども、占有者の方に対しての対応についても位置づけることで、建物の所有者の方と一緒に行政のほうも耐震化に向けて占有者の方へアプローチするという道筋ができるということになっております。

○溝口公園課長 子供の森公園で児童相談所の建設の件でございますが、実際平成32年度ぐらいから工事に入っていく予定でおります。そういった中で、少しでも公園を利用される方にご不便にならないようにというので配慮が必要だというふうに考えております。ご提案の、川を渡って反対側の中央環

状品川線の換気塔の周辺の部分、今現在、道路区域になっていますので、なかなか簡単に公園という形にはならないかもしれませんが、現状、広場として遊ばれている部分というのがありますので、現状としてはそういう利用もされているところもありますので、引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

○鈴木（真）委員 緊急輸送道路の中で予算書に去年はなかった中で今年、一般緊急輸送道路という言葉が出てきたのですけれど、この辺を教えてください。

それから公園の方はぜひよろしくお願いします。

もう1件、道路点検システムの関係です。これは品川区がやって、国道と都道とどういう連携していくのかということ。それから、歩道が結構ひどい所があるので、そこら辺はどういうふうに考えているか。

○長尾建築課長 予算書の中で、今年度より一般緊急輸送道路沿道建築物という記載を設けさせていただいております。こちらの制度自体は平成19年度からスタートしておりますが、区としましては、特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化を集中的に行うということで、こちらのほうに注力してまいりましたが、平成28年度で耐震診断のほうを95%程度完了しているということがございます。逆に一般緊急輸送道路の沿道の耐震化のほうがなかなか進んでいない状況もございますので、今後は一般緊急輸送道路のほうも耐震化について進めていくという意思のあらわれということで、予算書のほうに今年度から載せているものでございます。

○多並道路課長 私からは、新しい点検システムの件でございますが、まずは都と国の道路との関係でございまして、今回の点検システムは区道、区が管理する道路を対象とさせていただいております。ただ、新しい取り組みということで、国や全国の自治体が集まる会議などで事例紹介をさせていただいて、結構、紹介した後は国道事務所から連絡があったりと、いろいろ情報共有しながら新たな取り組み、進め方ということで、一緒に進めているところでございます。

あと、歩道については、おっしゃるとおりで、ただ、今までのスマートフォンでいえば、車の通る所の段差は確認できるのですが、今回、画像でAI判定できるということで、横の、例えば自転車が通る所などというのも今回その対象として検知できるというのが一番大きなところなんです。ただ、歩道として独立したような所については今回できませんので、ただ、これによって省力化できた部分を、今度は人的な対応でしっかり歩道の調査ができるということで、そういうような総合的に点検していきたいというものでやっているところでございます。

○鈴木（真）委員 自転車と今お話ありましたけれど、自分も自転車であそこを結構通るので、結構境目は危ないことが多いので、ぜひその辺をよろしくお願いします。

もう一つ、広町の件、細かく聞こうと思ったのですが余り時間がないので、委託費が今度ふえてきています。その辺、新年度どのような立場で委託をしていくのか。それから、できればその委託をする中に地元の方も、いろいろな要望も今出ていると思います。その辺の声をどのように結びつけていただけるか、その辺だけお答えをいただければと思います。

○稲田都市開発課長 現在の広町の検討状況でございます。引き続きJRとの共同検討、それに伴う区の単独検討というのを行っていくというところと、新しく事業化検討業務というのがあります。これはすぐに事業化するというものではなくて、事業化するにはどういう基本的なところを調べる調査、整理をしておかないといけないのかというところで、境界の測量や道路の立体的な所の検討などをやっていくというところなんです。今はまだ整理段階でございますので、今後また地域の皆様には時期を図ってお

語りしていきたいというふうに考えております。

○たけうち委員長 次に、南委員。

○南委員 347ページの避難所の改善について質問したいと思います。

大きな災害で命は取りとめたものの、長期にわたる避難所生活で亡くなる、いわゆる災害関連死をどうしたらなくせるのか。避難所は災害で住む家を失った被災者などが一時的に生活する場所です。日本の場合は、プライバシーは確保されない、雑魚寝状態など、生活スペースとしてふさわしくない状況でも、一時的だから仕方ないとされて、我慢を強いられてきました。しかし、被災し、つらい生活を耐え忍ぶ場所であってはなりません。むしろ、これからの生活再建のために少しでも前向きになれる場所であればなりません。

区は、避難所の現状をどう変えようと思っているのか。その認識があるのかどうかも含めて伺います。それと、319ページの八潮地区の将来像検討経費についても伺います。

先ほどのご質疑もありましたけれども、区がさまざまな取り組みをしているけれども、現状は先ほどでは自治会、事業者、居住者へのヒアリング、あとはアンケートというふうにご答弁されておりましたけれども、それぞれどんな状況になっているのか。まだ経過中だというふうに思っておりますけれども、その中でどういう状況かを教えていただきたいと思います。

あとは、しながわ区民公園の改修、327ページですけれども、北側ゾーン等改修検討費、この工事内容を教えていただきたいと思います。たしか数年前にもこの北側ゾーンの改修検討費が出ておりましたけれども、いろいろな状況があつて今日まで先送りにしてきました。そういう中で、前回と今回の違いは何なのかについて1つ伺いたいと思います。

○古巻防災課長 まず避難所のご質問に対してのお答えになりますが、避難所の関係につきましては、これまでもさまざまな形で、なるべく過ごしやすいという語弊がありますけれども、環境の改善をしていくような取り組みは進めていって動いているところでございます。

ただ1点、避難所の関係で、避難所生活が長引くといったようなことがいいことではないというふうに考えておりますので、区といたしましては、その間も避難しなくてもいい、在宅避難ができるような備えをしていただくことも重要だと思っておりますし、また、避難生活が長期化しないように少しでも早く生活再建が進むような形での対策、そういったものもバランスよくやっていく対策をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○鈴木都市計画課長 八潮地区のまちづくり検討経費の今の状況でございますが、平成29年度、平成30年度、先ほどご説明しましたとおり、地域の方、自治会、建物の所有者の事業者ならびに分譲マンションの管理組合の方々といろいろお話、あるいは勉強会をさせていただいております。先ほどご説明した立会川・勝島地区のようなまちづくりビジョンという形で何か形になってきているということはございませんで、いろいろ例えば、団地に入居が始まったときの5社協定の今のあり方ですとか、あるいは今改修を中心に建物事業者は建物の運営を図っておりますが、そうした中で統一性のある、歩道部分の改修だとか建物の改修をしてほしいといったご意見もいただきながら、来年度についても引き続き、長いスパンになるかもしれませんが、勉強会を通じて検討を進めていきたいというところでございます。

○溝口公園課長 しながわ区民公園の整備の関係でございます。しながわ区民公園につきましては、もう平成19年ぐらいからさまざまな計画、検討を進めながら今日に来ておまして、北側ゾーンにつきましては、平成22年に説明会をしたという経緯がございます。ただ、平成23年の東日本大震災を受けて、広域避難場所でありますしながわ区民公園、こういったものを広域避難場所としての機能を強

化するといったものも含めて、再検討し、今、下水道工事の復旧といったものも勘案して、まず中央ゾーンから始め、今年度につきましては水族館あるいは勝島の海などの南側ゾーンの整備を進めているところでございます。来年度につきましては、北側ゾーンの改修工事をすべく、設計を始めたいということで予算計上させていただいております。

基本的には、フード施設のゾーンや北口のゾーン、そういったものが全体を通してゾーニングをしておりますので、それに見合った形、それをどう実現していくのかといったものについて、検討していくというのが来年度以降の予算というところでございます。

○南委員 避難所の関係ですけれども、さまざまな取り組みをしているとか、在宅避難とかいろいろおっしゃったのですが、私が伺っているのは、避難所の改善、これをどうするかという1点に絞って伺っていますので、対応したご答弁をお願いをしたいと思います。

それで、特に大事なものは、スフィア基準というのを避難所の改善に取り入れるべきだということです。これは、平成28年度既に国が取り入れたスフィア基準を避難所運営ガイドラインというところに盛り込んでいるというふうに承知しているのですが、したがって当然品川区も同じような立場で取り組んでいるのではないかとこのように思っているのですが、この点についてはスフィア基準を盛り込んで避難所の改善に当たっていくという意思があるのかどうか、そこを伺いたいです。

そして、八潮のまちづくり検討会のほうは、さまざま取り組んでいただいて、話し合いも勉強会もしていくということで、それは大変重要なことで、1年2年のスパンでやるものではないので、十分時間をかけてやっていただきたいというふうに思っておりますけれども、それにしても、やはりいろいろな住民の皆さんの声を受け入れて検討する、それが大事だと思うのです。

八潮というのは非常にコミュニティが活発になっている。よそのまちもそうだと思うのですが、八潮も非常にコミュニティが活発で、ある方たちは、八潮のまちをもっともっと文化度が高いまちにしたいということで、そういうことを目的にして話し合っておられる団体が幾つもあったり、そしてそれだけではなくて、子どもたちに八潮のまちをふるさとと言ってもらえるようなまちづくりをしたいとか、非常に皆さん、いろいろな思いを持ってそれぞれ活動していらっしゃる。そういうまちです。

したがって、いろいろな活動をされている住民のいろいろな意見を反映しながら、まちのあり方を検討していくことが重要ではないかというふうに思っておりますので、いろいろな方々の参加、それを求めたいと思っております。その点についての認識と、それから先だってアンケートを全世帯に配布されて、私の家にも届きましたので私も回答して送らせていただいたのですが、たしか2通入ったのです。その2通の意味というのはどういうことなのかというのがちょっと気になったので、それを伺いたいのと、回収状況等々について、アンケートについて伺いたいです。送付されたばかりの時期なので、具体的な集計というのは全然できていないだろうと思うのですが、それでも回収状況も含めて、どんな内容になっているのか、概括でいいですから教えていただきたいと思っております。

それから、しながわ区民公園のほうはそれぞれのゾーニングでということなのですが、これはたしか、1回目の改修のときに、まちの中から非常にいろいろなご意見が出ておまして、私もほかの委員もそうだと思うのですが、いろいろ対応に苦労した部分が率直に言ってあったということははっきり申し上げておきたいと思うのです。だからこそ、みんなが集う公園だし、特に運動場については、いろいろな練習場が少ないだけに、やはりいろいろな方たちに喜んでもらえるような公園づくりというのは大事だと思っておりますので、そういう、対立して終わらせるのではなくて、お互いに理解し合って、「そういう公園に改修するんだったらいいですね」という結論を導き出すような参加の仕方、意見の取

り入れ方というのをぜひ努力してやっていただきたいと思っているので、その点についての答弁をお願いします。

○古巻防災課長 避難所の環境に関してでございますけれども、災害関連死ということにつきましては、国も大変重要な課題であると認識をしているというふうには考えております。ですから、これに基づきまして、避難生活のガイドラインを国のほうでも策定いたしまして、これにつきましては、先ほど委員からご案内がありましたスフィア基準というものを意識したガイドラインになっているというふうに認識をしております。

区といたしましては、そういった区等の避難所運営のガイドライン、それに基づいた対応を、これまでも続けてまいりましたし、今後もさらに対策進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鈴木都市計画課長 八潮のいろいろな方の参加を得て、ということでございますが、自治会長の集まりの席では、団地内の方にお声がけいただいて、幅広くご参加いただきたいというお話を差し上げたところございまして、分譲住宅の管理組合のほうからは、アンケートの結果をぜひ活用したいので知らせていただきたいという声もいただいております。今後も若い世代も含めて多様な方に参加いただけるように努力していきたいと思っております。

それから2通のアンケートでございますが、これは1通お送りしますと、ともすると世帯主の方がそのままお答えいただいて返送いただくというところもありまして、そのお子様等にもお答えいただきたいということで、世帯の中で複数お答えいただくということで2通お送りしてございます。

それから今、アンケートの状況でございますが、2月22日から3月23日まで1カ月を予定してございますが、現在の回収率が18%というところでございます。

○溝口公園課長 しながわ区民公園の整備でございます。これまでも中央ゾーン、南側ゾーンも含めて計画段階から説明会等を開催し、公園利用者の方、また地域の方、そういった方々のご意見を聞きながら進めてきております。北側ゾーンについてもこういうような形で進めていきたいというふうに考えております。

○南委員 では、公園の改修のほうですけど、ぜひぜひ、対立で終わらないようにお願いしたいと思っております。

それから、八潮のほうのアンケートについては、いろいろな多くの方々のご意見を受け止めたいということの配慮だということがわかりました。どうぞよろしく申し上げます。それで、いろいろな活動をしておられる区域の方々のご参加についての答弁がなかったような気がしたので、そこについてもぜひ、受け止めて参加できるようにしていただきたいと思うのですけれども、まだまだ長いスパンなので、どういふような形に呼びかけをされるのか、その辺について最後に1点伺います。

それから、スフィア基準についてですけども、意識して対応していきたいというお話なのですが、やはり、スフィア基準というのは一人ひとりの被災者が安定した状態で人間としての尊厳を持って生存していける、そして心や体をきちんと回復できる、そういうもとに避難所が構成されるべきだという趣旨で基準がつけられたというふうに私は思っているのです。1人当たりの基準というのは最低でも3.5㎡を超える標準空間を獲得すること。これは寝返りができるとか、ダンボールベッドを使うことで起き上がりやすくするとか、床に寝ない形でベッドを使って寝るといふことは、そういう起き上がりやすいことだけではなく、ごみと一緒にくたにならないような、分離ができるような、そういうことできちんと人間らしい環境をつくるという点で大事だというふうに思っているのです。そういうことをす

ることによって、関連死をできるだけ回避できるようにするというので、大変重要だというふうに思っておりますので、ぜひこの点について、避難所の改善あるいは避難所運営マニュアルをつくる努力をしておられますけれども、こういう点についてもきちんと協会の役員の皆さんを初め、お伝えをしながら区がリードしてつくっていきけるようにしていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○鈴木都市計画課長 地域で活動されている団体の方の参加のあり方については、自治会の方々と相談しながら今後検討していきたいと思っております。

○古巻防災課長 避難所の改善につきましては、そういったことも重要ではございますけれども、先ほどの答弁でお答えしましたとおり、避難しなくてもいい在宅避難、それから避難生活が長期化しないような対策、こちらも大事だというふうに考えておりますので、バランスよく進めていきたいと思っております。

○たけうち委員長 次に、木村委員。

○木村委員 私からは、307ページの中ほどの上にありますけれども、街路灯管理費4億5,741万4,000円とあります。街路灯の本来の役目とは、道路交通の安全性と快適性を向上させるために、街路に沿って設置される照明器具で、広く道路照明器具に使われるもので、市街地、主要道路、商業地区道路、住宅地区道路、公園内、歩道などに用いられるものです。

ということは、安全で安心なまち、夜間でも女性や子どもがひとりで出かけることができる可能性があるまち、しながわを実現するためのものとも受け取れるわけでありまして。道路全体を明るくすることは区内を明るくすることですけれども、もう一つの役目というものは、区内における犯罪防止に大いに役立つことだと思っております。

お聞きいたしますけれども、このようにして夜間こうこうとこの街路灯が輝いていますけれども、本区内での夜間に起きる事件や事故はどのような所に起きているのでしょうか。そして、1年を通して事件や事故が一番多く発生する時期や時間帯というのはあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○多並道路課長 街路灯につきましては、委員のご指摘のとおり、もちろん道路の管理の観点で明るくするだけではなくて、やはり今の防犯という観点が非常に重要でございます。道路については街路灯、それ以外の私道についても品川区の場合は、私道防犯灯という形で設置させていただいて、区のほうで管理させていただいているところでございます。これにつきましても、地元の皆様のご要望によって、一定の基準に基づき設置させていただいているところでございます。

この明るさの基準というのがありまして、公益社団法人の日本防犯設備協会などというところでも一定の基準がありまして、3ルクスを確保しなければいけないとか、いろいろそういう点がありまして、区としましても、防犯面を気をつけながら、ハード面という形で進めているところでございます。

ソフト面については、件数なども、今手元にはございませんが、そういうソフト部門の連携も図りながら、より効果の高い場所というのを研究しながら設置していかねばいけないと思っております。

○木村委員 あとは、犯罪の時間帯、事故はしようがないとしても、犯罪的なもので時間的には大体どれぐらいの時間に一番犯罪が起きやすいのか。

○多並道路課長 時間帯についてはなかなか難しいところでございますけれども、やはり夜間、暗いときに事件が起これないように対策ということで防犯の観点で明るく、いつでも一定以上の照度を保ちながら進めていくということで、昼も夜も安全だということで進めていきたいと思っております。

○木村委員 款が違ったので申しわけございませんでした。昼も夜も気を付けなければいけないということですね。

あとは、区民の皆さんから、本区の夜間街路灯の印象や感想、また希望等何かあれば、例えば「この道路は、うちは夜間に光が届かないような所なので、ぜひ街路灯をお願いしたい」というふうなことで構いませんので、あればお聞かせください。

○多並道路課長 今回の委員のご指摘のような、区の我々のほうに区民の方からお問い合わせのあった件としましては、やはり暗いということで、新しく設置するご要望等がございます。それにつきましては、区の職員がすぐ、夜間に現場に行かせていただいて、照度をはからせていただいたり、いろいろ確認しながら、適切な、先ほどの基準もございましたけれども、そういう一定の基準に基づいた一定の明るさを確保するような整備を進めているところでございます。

○木村委員 今現在ある街路灯で事は足りているのかどうか。そして、もし足りていないのであれば、いつまでに完成を目指して街路灯を設置していくのか。何かあればお聞かせをいただきたいと思います。

○多並道路課長 まずは今お話しさせていただきましたとおり、明るさの確保のところは重要だと思います。それ以外にやはり、防犯という観点で申しますれば、いろいろな所管で防犯カメラなどいろいろな対策等もございますので、そういうさまざまな対策を組み合わせながら進めることが重要だと思います。区の中でもいろいろ効果的に、区民の皆様のご意見をお伺いしながら、組み合わせながら進めていかなければいけないと思っているところでございます。

○木村委員 本区のこのスローガンのように、安全で安心なまち、誰もが住みやすいまちになるようにしていただきたいと思うのですが、これは夜間の街路灯だけの問題では、明かりの問題だけではないのですが、現在の品川区の状態について、安全で安心なまちなのかどうか、理想のまちに近づいているのかどうか、現在のこの状況というものを、この街路灯を通じてお聞かせを願いたいと思います。

○多並道路課長 街路灯という観点でお話しさせていただきますけれど、やはり夜を明るくするというのは大事ですので、大体区民の方から、球が切れていたり、要するについていないというお話がすぐ来る、ご連絡いただくこともありますので、区としましてはそういう観点をすぐに処理させていただいて、一日も安全にご利用いただけるようにということで、そういう面は日々心がけながら維持管理に努めているところでございます。

○木村委員 LED型のものが今回は1,668基が約2億6,000万、1本当たりで計算しますと十五、六万というところでしょうか。一方、災害時消えない街路灯設置費というのがありまして、これが3基で363万3,000円ですから、ざっと計算しますと、いろいろなものをもろもろ入れますと1基当たり約120万円というようになっておりますけれども、多分かなり我々にはわからないような街路灯との違いがあるのだらうと思いますが、この差というものに対してわかりやすく教えていただきたいと思います。

○多並道路課長 まず街路灯につきましては、自立といってポールから立っている物と、あとは電柱にくっついて頭だけついている物がありますので、そういう点では全体ですと安くなるというのがまず1点あります。

もう一つの災害時消えない街路灯につきましては、中にバッテリーを組み込むということで、普通のポールの中にバッテリーが新しく入ることが一番大きいところで、それが通常時から電気がそこに蓄電されて、万が一災害時停電があってもその蓄電池が最初に電池として流れるということで、停電になっ

でも電気がつくという仕組みが違う点でございます。

○木村委員 大体わかりました。ありがとうございます。これは例えば災害があった場合、多くの方々が避難する場所として、公園といったところが多くの方々の避難者でいっぱいになると思います。そこで、全ての街路灯が消えて、明かりが消えていると、本当に避難する場合には夜間大変であろうと思いますけれども、そういうところに、公園等に何か置いていくというような計画で、今進めているのか。それで、今現在、今回とっているのは3基でありますけれど、これからどのような計画になっているのか教えていただきたいと思います。

○多並道路課長 まずは今年度につきましては、避難所の入り口に、ということで設置させていただきました。学校避難所に1カ所です。来年度の予算につきましては、広域避難場所になりますしながわ区民公園や広域避難場所の入り口に整備ということで進めているということで、安心安全のまちづくりに努めていくという観点で進めているところでございます。

○たけうち委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時10分休憩

○午後3時35分再開

○たけうち委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。本多委員。

○本多委員 303ページの交通安全啓発費と、315ページのふれあいK字橋改修工事について質問します。

初めに交通安全なのですけれども、交通安全の取り組みとしましては、交通事故などの危険箇所への対策として、これまでも品川区としていろいろな地図などをつくって対策をしてこられましたけれども、最近の状況をお伺いします。日々区内を車やトラック、バイク、自転車などを使って働く職業、団体については多くありますけれども、その皆さんは本当に毎日、ここは危ないと感じていますけれども、そうした声を活用できているのか教えてください。

○古郡交通安全担当課長 ヒヤリハットの地図の関係ですが、いろいろな所で調査をして、それで区内の小学校などで活用していただいて、なおまた、自治会、高齢者クラブのほうにも配付をして、安全啓発を図っております。

また、区内の事故の状況ですが、平成30年度では786件発生しているような状況で、前年度より25件ふえているような状況でございます。

○本多委員 その今まで活用してきた地図はもう十分わかっているのですが、またさらに、日々刻々と変わる状況を、そうした区内で毎日働く方たちやいろいろな団体の皆さんの声、いろいろ指摘する考えをお持ちのようなので、その今までの取り組みは十分わかっていますので、ぜひその声を活かして、日々進めていただきたいと思います。

ちょっと違う質問をいたします。運転免許証の自主返納について質問します。これは記載がないのでページ数などはないのですけれども、交通安全に関連しましてお聞きします。平成20年9月から平成23年にかけて、今は補助制度がないのですけれども、自主返納、いろいろ取り組みをされてきました。ただ受付は警察のほうでされますけれども、区の役割としては自主返納を促すことだと思うのですが、その昨今の状況をお知らせください。

○古郡交通安全担当課長 まず最初に、今まで補助制度をやったのは平成20年9月1日から平成23年3月31日です。これについては、なかなかその自主返納が進まなかったということで行っております。そこでやったところ、ある程度、一定の周知が進んだということで、補助については打ち切りをしております。なお、また警察のほうでも、当初は121企業だったのですけれども、サポート協議会加盟企業という形で、現在については249ということになっております。また、自主返納についても、年々上がっているような状況でございます、警視庁管内ですけれども、平成28年度が4万2,000件、平成29年度は4万5,000件という形になっており、非常にまた上がってきている状況でございます。

○本多委員 区として啓発はどうしていますか。

○古郡交通安全担当課長 区としての啓発については、高齢者の安全教室や高齢者の推進委員会や、あとは高齢者クラブといったところで周知をしているところでございます。

○本多委員 本当にご尽力いただいているのはわかりますけれども、一定のその進んだという見方が、私はまだ一定まで行っていないと思うのです。区が本当にご尽力いただいているのはわかるのですが、まだ状況としましては一定数だという状況には至っていないのではないかと。もう少し、補助がいいとかではなくて、やはりさらに何か後押しできるような、促すことなのですけれども、その方策を強化をしていただきたいと思うのです。

あとは、例えばよくニュースなどで見るのですけれども、高齢者の方が高速道路を逆走してしまったといったケースなどがあります。当然家族の皆さんは運転やめたらなどと話は出しているのだけれど、最後のもう一押しが足りないとか、事故が起きてからもう少し遅かったかと思う前に、何か対策をしていただきたいと思うのです。まずは部をまたいで、例えば福祉部と一緒にこの課題について連携したり、そんな状況についてはいかがでしょうか。

○古郡交通安全担当課長 まず、現状に関しては警察と連携をしまして、状況を把握して、研究していくという形でやらせていただきたいと考えています。

○本多委員 部をまたいでの連携はいかがでしょう。

○古郡交通安全担当課長 部をまたいでについては改めて検討してまいりたいと思います。

○本多委員 よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。315ページのふれあいK字橋改修工事なのですけれども、この橋は昭和の時代には銀色の橋で、よくテレビで「夜明けの刑事」や「明日の刑事」で毎週この銀色の橋が出ていました。これが平成7年にふれあいK字橋として生まれ変わりました。構造体がまさにKの字で、このときからふれあいK字橋と名称が変わりました。あれからもう24年がたちまして、改修の必要があるということなのです。まずその計画について教えてください。

○持田河川下水道課長 こちらのふれあいK字橋の改修の考え方でございます。こちらは五反田のまさに水辺のプロジェクトの一環として、K字橋からちょうど新しくつくる栈橋ですとか、大崎橋広場などをちょうど見渡せる視点場としてよろしいというふうに考えてございます。そういったことから、少し橋梁が老朽化しているところもございまして高欄と橋面の舗装といったところについて、改修して新しいものにしていきたいというようなことです。それと、橋梁のライトアップなども、このふれあいK字橋の改修の一環としてやっていきたいというふうに考えてございます。

○本多委員 品川区内の目黒川には、河口付近の昭和橋から目黒区堺まで29の橋梁があります。29のうち7は鉄道事業者の橋桁ですから、22の橋があります。この22の橋につきまして、水

位、潮の満ち引き等、船を活用する、水辺を活用するということから、その視点というのはどういうふうに捉えているのか。これは1つだけではなく22の橋が全て共通で何か課題があると思うのですが、その点について教えてください。

○持田河川下水道課長 今、目黒川には橋梁がたくさんございます。船の視点、水位ということで今ご質問ございました。河川の橋梁の基本的な考えは、洪水のときに水が流れる高さ、ハイウォーターと呼んでいますが、そこが決まっています。それよりも低い位置に桁をつくることはできないというところで、ある程度の高さに橋をかける必要があります。ただ、その一方で、背面の地盤の高さなどもあります。橋だけが必要以上に高いというわけにはいかないというところもありまして、そういった中で、今設置してある橋の高さ一つ一つが決まっているというふうに理解しております。ただ、船の視点から見ると、満潮のときなどは背の高い船ですと通過できないようなことになってしまいます。ただ、なかなか橋のかけかえ自体というのは相当難しい部分もあるというのは認識しているところではございますが、今の橋のあり方としてはそういうふうに、洪水の高さという部分と、隣の土地の部分といったところで、橋梁の高さが決まっているというところがございます。

○本多委員 それで構造も含めて景観も含めて、よりよいものができればいいと思います。そのふれあいK字橋は舗装等もやりますけれども、ほかの22橋も景観よくやっていただきたいと思います。ほかの7つの鉄道の橋桁なのですけれども、JRで5つ、東急で2つありますが、JRのほうが色があせている感じがするのです。山手線でも2カ所あって、新幹線、東海道がありますけれども、本当に色があせているなどと思うので、ぜひその辺も鉄道会社に働きかけをしていただきたいと思います。

○たけうち委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 325ページ、連続立体交差化事業、341ページの居住支援事業について伺います。

最初に325ページから、京浜急行線連続立体交差化事業について伺います。私はこの事業については、2017年1月と今年の1月の説明会に参加させていただきました。その間に地元のご意見を取り入れて、計画は当初から随分変化していると思われました。地元のご意見を取り入れたことは評価いたします。さらに言わせていただければ、そもそも計画策定の早い段階の議論に、もっと地元の方の参加を求めていけばよかつたのではないかというふうに思いますが、そのことは今は触れません。

この計画はもともと、品川区まちづくりマスタープラン、それから品川駅南地域まちづくりビジョンで、品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドラインが根拠になっております。具体的な計画案が変化した結果、目的の意味がわかりにくくなっているというふうに思っております。少し具体的なお話を伺いますけれども、区画街路第7号線的位置を変更して、駅西側に取りつけ道路として計画されています。それで、駅西側の自動車動線沿いに車の乗降場所をつくるということになっています。ここでのタクシー利用とか自家用車での送り迎えを想定しているのかと思いますが、北品川駅をそのように活用するニーズがどれだけあるのか、私はわからないのです。しかもその取りつけ道路、入るのがなかなか難しいかなと思います。どういうニーズを想定して、取りつけ道路をつくって乗降場所をつくるのか伺います。

それから、京急の高架化によってあかす踏切の解消ということは誰もが歓迎しているのではないかと思います。しかし、京急の立体交差化事業に、品川区が当初目指したものと少し違ってきているように見える駅前広場計画をつける必要はないのではないかというふうに思うのですが、見解を伺います。

○東野まちづくり立体化担当課長 北品川駅前広場計画でございます。まずこちらですけれども、委員お話のありましたとおり、地元のニーズに応えるために、区として判断いたしまして、計画の見直しを行ったものでございます。この取りつけ道路部分、区画街路第7号線の部分になりますけれども、こ

ちらは駅西側の所へ配置するような計画となっております。

活用ニーズということでございますが、現在、北品川駅につきましては、タクシーそれから乗用車の乗降については非常に少ないような状況でございます。ただし、駅からの動線、特に足の不自由な方、それからお年寄りの方を対象といたしまして、安全に乗る乗降場を設けていきたいという考えから、計画をしているものでございます。

それから、駅前広場は必要ないのではないかとということでございましたけれども、こういう連続立体交差化事業、こういうものを契機として駅前広場を考えなさいよということを、国土交通省の都市計画運用指針にも書かれているところを受けまして、計画しているものでございます。

○吉田委員 もともと、この北品川駅で余り乗降などが少ないここで、こういう道路で、わりと使いにくそうな道路というのをつくって、果たしてニーズがあるのかなということを思っております。確かに障害のある方のことというのは考えなければいけませんけれど、ここをこういう形がふさわしいのかなというふうにも思います。

今回の予算の事項別説明資料でも、事業目的に「鉄道輸送力の増大と高架下空間の有効活用による沿線利便性の向上」というのが出ております。この間の説明会では、高架下、15%品川区が使えるということで、具体はまだこれからかなと思います。先ほど、自転車の置き場の話も出ました。まだまだ議論しなければいけないことがあると思うと、今は、今回の事業は京急の立体交差化事業までとして、地元のまちづくりについては、検討がまだされていない高架下の活用や、それから駐輪場のことと合わせて、今度こそ計画の早い段階から地元の方たちに議論に参加していただいて、一緒につくり上げていくということがふさわしいのではないかと思います。その辺について、後でお答えください。

時間がないので次に行きます。居住支援事業です。歳入のところでちょっと伺いましたが、予算額が815万3,000円です。都からは1,000万円が限度の補助金が出ると聞いているのですけれど、品川区にはこのうちの100万円というふうに歳入から読めました。だからそれだけが条件に合うということなのでは、具体的に何に充当されるのか伺います。

それからこれは、ほかの自治体でも住宅政策として取り組んでいるところが多いのは承知しているのですけれど、もともとが福祉政策です。住宅セーフティネット法がもとになっていると思います。区として取り組むときには、福祉の担当課との連携が欠かせないと考えますが、その辺の連携についてはいかがお考えでしょうか。住宅セーフティネット法の事業としてこの事業に取り組むときには、居住支援協議会の設置が必須というふうになっておりますが、この協議会を通して区が直接何か事業を行うということではないというふうに思うのですが、この予算の立て方では居住支援協議会の設置だけが見えるのですが、この事業の全体のイメージがあれば教えてください。

○東野まちづくり立体化担当課長 まず高架下でございます。高架下の活用につきましては、委員がおっしゃるように、地元の声も受けた形で一緒に検討してまいりたいと思っております。駅前広場につきましては、こういった京急線連続立体交差化事業の契機を捉えまして、つくってきたいと。これについては、駅周辺にも結構な影響があるということを受けて、駅前の活用といったものを念頭に考えていくものでございます。

○森住宅課長 居住支援協議会のお話でございます。まず歳入でありました100万円につきましては、今回予算の中で居住支援協議会支援委託というふうに書いておりますけれども、住宅確保要配慮者の方に対するさまざまな計画をつくる形で事業調査とかいうことも含めてやっていきたいと思っております。この上限が実は100万円ということから出ているというお話でございます。

また、福祉政策で区の中での福祉の連携というお話でございますけれども、課長レベルでの協議を今年度8月に実施をしております、福祉それから子ども未来部とお話をさせていただいております。住宅課が事務局となりまして、それぞれの課と連携を図っていきたいというところでございます。

それから、協議会を通じての全体のイメージというところでございますけれども、今、高齢者地域支援課のほうであんしん居住サポートというのをやっておりますけれども、そういった部分で高齢者の方についてもそういった事業が今、ありますよと。それから障害者の方、ひとり親の方、それぞれ困っていらっしゃることは違いますので、それぞれの各部と協力しながら、居住支援協議会の中でどういった支援が必要なのか、どういったオーナーへの配慮が必要なのかということを協議しまして、それぞれの事業を進めていくという形になるかと思えます。

○吉田委員 立体交差化のほう、まだこれから、検討していないことも合わせて、もう一体としてやったほうがいいのではないかなというのが私の提案です。ぜひご検討いただければと思います。

居住支援事業のほうは、福祉のほうと連携を図るということで、それはぜひそのようにやっていただきたいと思います。ほかの自治体でもやはり、テーマを絞っているようなのです。まずは高齢者から取り組むとか、それから若者などそういう居住の支援が必要な人たちから取り組むとか、だからやはりその辺の必要性も、周辺のニーズ等もきちんと聞き取りながら福祉政策とあわせてぜひ有効なものにしていただきたいと思います。

○たけうち委員長 次に、若林委員。

○若林委員 337ページ、がけ・擁壁安全化支援について伺います。時間があれば321ページのコミュニティバス等のほうも質問したいと思います。

まず、平成27年度、平成28年度の2カ年をかけて、このがけ・擁壁等の実態調査が行われたと思います。この調査の結果で、区内全域調べられた中で、安全性が低い、これは対策や改善が望まれるという箇所が区内で68カ所あったという調査結果でした。そこで68カ所について地域別にどうなっているかということをお知らせいただきたいと思います。

それから、平成28年度から、いわゆるこのがけ・擁壁に対する安全化支援事業が品川区の助成制度が創設されて始まったわけですけれども、2年がたちましたが、この実績をお知らせいただいて、その中で工事に至らない理由というのも確認をさせていただきたいと思います。お金の問題、権利の関係、また対象者の問題など、さまざま考えられると思いますけれども、以上3点お聞かせいただきたいと思います。

○長尾建築課長 がけ・擁壁の安全化支援にかかわるご質問です。まず、安全性が低いがけの地域の分布といたしましては、大きくは上大崎や北品川のエリアと、西大井のエリアに多く分布しているような状況がございます。

また、工事助成の制度につきましては、平成29年度からスタートいたしておりますが、残念ながら助成金の実績としては今年度も含めましてまだございません。工事に至らない理由といたしましては、委員のお話でしたが、やはり擁壁の改修につきましてはかなり改修工事費用がかかるという側面がございます。また、所有者の方自身が、そういった擁壁に関して余り維持管理をするという認識がそもそもないといったところもございました。また、擁壁が複数の宅地にまたがって一体でつくられているという、物理的な側面もございまして、その改修に向けての合意形成といいますかお話し合いを重ねていくというところで、時間も労力もかかるというような側面もあるかと考えます。

○若林委員 工事に至らない理由として、複数の理由が、またそれ以外にもあるかとは思います。特

に象徴的なのが金額の問題というのが一番になって、たしか特に急傾斜地の指定は東京都のほうでやっていますけれども、いまだに東京都のほうはここに関する補助制度をつくっていなかったかと思えますので、それは区の短期の補助に加えて、やはり東京都のいわゆる指定をしているわけですので、ここはしっかりと、すぐもう立ち上がる時期かなと見ていたのですが、ちょっとまだ影が見当たらないというところで、これは私どもも、また品川区としても求めていただきたいというふうに思います。

一方、対象者の問題として、個人、それからマンションの管理組合、それから中小企業基本法の第2条に該当する企業ということで対象が品川区の助成事業の対象になっております。この対象について、個人、マンション管理はわかりやすいのですが、いわゆる会社については、この中小企業基本法に該当するのは株式会社等々、それから弁護士等の法人ということが言われていて、逆に社会福祉法人、医療・学校法人等はここには当たらないというふうにされております。いわゆるこういったところの法人は助成の対象外となると思えます。そこで、この68カ所について、今の対象になる箇所、また対象にどうしてもならない箇所、対策は施さなければいけないのだけれども、残念ながら品川区の助成の対象にはなっていない、これは色分けを、箇所数をお願いしたいと思います。

○長尾建築課長 先ほどご案内いたしました、特に安全性を図る必要のある68カ所に関しての、所有者の色分けとございますか、どういった方がお持ちであるかというご質問ですけれども、こちらのほうは、所有者等を個別に調べているわけではございませんので、どういった方がお持ちなのかというところは区では今は把握しておりません。

○若林委員 それでは、把握するしないはまた別の問題かもしれませんが、いわゆる申請をされてきた方の中で、残念ながら区が定める対象に入っていない方がいらっしゃると思えます。そこで、せっかくつくったこの改修工事の助成事業、これがまだ実績がないということで、とにかくまずは安全化支援のために実績を上げるということが今、建築課に求められる仕事、使命だと思えます。この辺の法人についてもまた精査をしていただいて、これまで申請に至らないか、ご相談、こういった中でこの辺の法人の方が該当するのであれば、改めてその内容も精査をしていただいて、何とか品川の地域の安全化支援をしていただきたいなという思いで要望させていただきますけれども、ご答弁をお願いします。

○長尾建築課長 がけ・擁壁の改修工事の対象の扱い含め、現在実績として出ていない状況もございます。制度としましては現在2年目ですけれども、来年度予算の中でもご提案させていただいておりますが、特に安全にかかわる部分のがけ・擁壁の所有者の方も含めて、所有者の方に対してのアンケート調査のようなものを用いまして、どういったところが課題になっているのかというところをもう少し丁寧に向いながら、現在の支援制度の対象に関してだけではなくて、支援のあり方、アドバイザー派遣についても、より使い勝手のいいといいますか、後押しになるような形というものをもう少し検討しながら、具体的に安全化が図られるような流れに向けて努力していきたいと考えております。

○若林委員 ぜひ、3年目に入る事業の実績をとにかく上げていただきたいというふうに強く要望させていただきます。

それではコミュニティバスについては端的に、2019年度に検討を行い、2020年度に実施計画を策定し、そして2021年度に運行の準備、そして運行予定というスケジュールをプレス発表等で確認しております。ぜひとも、できれば運行準備、運行の前倒しも含めて、しっかりとスケジュールにのっとった着実なところをお願いしたいと思います。このスケジュールを何とかおくらせないために、品川区はどのようなことに着目をして、配慮をしながらやっていくのか、この確認だけさせていただきます。

○鈴木都市計画課長 スケジュールどおり進めるに当たっては、地域の方の意向が一番非常に大事か

などということと、それからベースとなる、今現状走っていただいているバス事業者との協議、この辺もしっかり進めないと、地域の意向と、意向があってももともと走っているとか、そこのところが一番力点を置いて、しっかりしていかないといけない。あとは、事業認可主体の運輸局ですとか、あるいは交通管理者、道路管理者、こういったところとの協議もしっかり進めていかなければいけないというところでございます。

○たけうち委員長 次に、伊藤委員。

○伊藤委員 私から、321ページ都市計画費の立会川・勝島地区まちづくり検討経費に関連して、それから、304ページの土木費の道路橋梁費に関して質問します。

初めに、立会川のほうでありますけれど、これは平成30年度に立会川・勝島地区まちづくりビジョンが策定されて、さまざま内容が報告されています。

今回はそのビジョンをもとに、810万円の予算で、あそこは水辺があつて、坂本龍馬の銅像があつて、花街道などもあります。そういう地域背景等を踏まえて計画策定を業務委託していくということがあります。

聞きたいのは、まずその業者選定の部分と、それからこの地域状況を的確に把握する方向をどう考えているかということ。それから地域の声の計画策定への反映と、それから策定に当たっての地域の関与をどう考えているかということをお聞かせください。お願いいたします。

○鈴木都市計画課長 来年度の委託業者の選定でございますが、現在のところは指名競争入札という形での業者選定を考えてございます。それから、地域の状況の把握につきましては、平成29年度、平成30年度をかけて行ってきたアンケートあるいは現状の把握を来年度の委託にも活かしていきたいというところでございます。

それから、来年度につきましては、ビジョンで定めた目標に向かって、どういった具体的な事業を行っていくかというところをより掘り下げて検討していくわけですが、それに当たっても、ビジョン策定においては地域の方のアンケートを含めて、いろいろ意見交換も30回ほど重ねて、ブラッシュアップをさせていただきました。

具体的な事業の検討に当たっても、状況によっては地域の主体的な取り組みによる場合も、事業によっては大きいところもございまして、引き続き継続して地域の方と意見交換を重ねながら、検討を進めていきたいというところでございます。

○伊藤委員 それで、大切なところは、今、指名競争入札で業者を決定していくということをお聞きしましたけれど、こういう事業はもちろんそれが正しいことなのだけれども、プロポーザルがむしろいいのではないのでしょうか。つまり、こういうことでの確に地域を把握した上で、予算内でこんなことをしていくのだということ、私の思いとしては、地域のことを的確に把握をした上でこの計画を具体化する業者を選ぶためにはプロポーザル形式がいいと思うのですが、いかがでしょうか。そのことの確認。

それから、品川区内で当然これを検討して決定していくと思うのですが、どういう観点から業者を決定していくのか。私が区の、非常にこの地域はいろいろな事業、私は将来有望な地域だと思っているので、品川区の積極介入をお願いしていこうと思うのですが、答弁をお願いいたします。

○鈴木都市計画課長 来年度の委託内容につきましては、取りまとめたビジョンの中でさまざまな視点での施策的な、あるいは取り組み的なところは概念的にはうたっているところがございまして、それをどう具体的に、特に都市再生整備計画を策定していく中で、国費を受けながら具体的な事業を進めていくという検討でございまして、どちらかというと実務的な内容が主でございまして、

ご質問の事業者選定に当たっても、過去この国費を受けて都市再生整備計画事業を策定したことがあるような、経験のある事業者を対象に、指名競争をかけていくのが、来年度の選定方法としては適当かなというところがございます。そうした選定を使って、しっかり来年度検討していきたいというところがございます。

○伊藤委員 ほかの委員からも質問がありました、いろいろなことが変わる勝島地域であるので、お願いとしては、いろいろな地域の情報があって、それを具体的施策に落とし込んだ上で地域の声を十分把握した上で、計画をつくっていく。その計画をつくっていく過程でも、より多くの地域の皆さんを入れていただきますようお願いをしておきます。

道路橋梁費のほうでありますけれど、これは気づいている方がいらっしゃるかもしれませんが、池上通りからきゅりあんの駐車場へ入る道は一方通行になりました。その結果、きゅりあんの駐車場から出る車、これがご承知のように渋滞になったのです。その理由は、今まで池上通りまで出る道が3カ所あったのが、一方通行になって1カ所になったのが大きな原因であるというわけであります。加えて、土日のヤマダ電機に来るお客さんが、見てわかると思うのですけれど、きゅりあんの中に駐車するのです。すると余計渋滞が発生するので、そういうところは当然把握しているのだと思うのだけれども、改めて、きゅりあんの駐車場に入る道路を一方通行にした理由をお知らせください。お願いいたします。

○多並道路課長 きゅりあんの北側の道路の件でございますけれども、これにつきましては、大井町駅周辺バリアフリー計画の中で、より安全に通行できる空間の確保という観点で、計画に上げさせていただいておりました。一方通行に当たっては、まずは警察というか交通管理者との協議が一番重要でしたが、一番が今、おっしゃったように沿道の方のご利用であったり、地域のご意見のところ、これについては密にお話ししながら、また説明会も開きながら、いろいろとご意見をお伺いしながら進めたところで、実際、平成29年度に工事を実施して、進めたところがございます。

○伊藤委員 その経過は理解するのですけれど、現状がやはり、渋滞が起きているわけです。そうすると、将来的には26号線の全面開通があると、この大井町駅周辺の道路状況というのは相当、今でさえ渋滞しているのにこれ以上に車が集中してくる可能性がある。となると、この一方通行についてはさまざまな正しい手段をとって、それを防ぐのだからけれども、大井町の道路交通全体のことを考えていくと、正しかったのかどうか非常に疑問になるわけで、そうすると、あわせて聞きたいのが、今後の渋滞対策をまずはどう考えていくかということが1点。

それから、26号線の全面開通が将来予定されている中で、間違いなくここに車が来るわけです。その中で、大井町地区の自動車の渋滞回避、それから道路計画等をどう考えているのか、お聞かせください。お願いいたします。

○多並道路課長 まずは大井町周辺の道路の件でございますが、これにつきましては、道路だけではなくて全体的なまちづくりという観点で、特に広町地区の開発などいろいろな計画がございますので、そういう将来的な面も踏まえて、または都市計画道路の整備の状況を踏まえながら、いろいろ意見交換をしながら進めてきたところがございます。

現時点では、今の形態で問題なからうということで、今後のことも踏まえて計算しているところではございますけれども、ただ、利用についてはやはり、走ってみないとわからないところがありますので、それについてはもちろん、交通状況を見ながら柔軟に、現実的な問題が起こればそれはどういう問題かということで捉えながら、よりよい形ということはそれはもちろん、今後も検討していかなければいけないと思っているところがございます。

○伊藤委員 広町再開発の話が出ました。まさにそうです。大きな目で見れば、区役所周辺の再開発もあるでしょうし、それからこの広町地区の再開発もあるでしょう。そうすると、劇的に大井町周辺の状況が変わる可能性があるわけです。だから、確かに今、端的にはこういう個々の問題があると思うのだけれども、それをうまく解決していけば、大井町が非常に大きく飛躍する、発展する可能性がある。

ヤマダ電機品川大井町店という名前になったそうです。なぜこんなことが気になるかといいますと、大井町という名前ではないのです。品川大井町店。それほど品川大井町の名がなかなか知られていない話を聞いたことがあります。なので、大井町地域の再開発のことを考えていくと、大きな観点からすると、ここ大井町駅周辺の再開発をすることも含めて、道路、それからバリアフリー、さまざまな観点で大きく変えていく必要があると思うのだけれども、その方向性だけお聞かせください。お願いいたします。

○多並道路課長 今、委員のご指摘のとおり、大井町のまちづくりという観点で利用者の目線でご利用に不便がないような形でまちづくり、今、いろいろな部署と連携しながら進めていきたいと思っております。

○たけうち委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、331ページの公衆便所整備費から伺っていききたいと思います。予算書から見ると、大井町駅前、新浜川橋、西大井、京浜急行線駅周辺4カ所、そして荏原町駅前、洋式化7カ所改築改修とあります。事項別説明書を見ますと、大井町駅前と青物横丁、新浜川橋、新馬場の北と南、西大井の弁天橋と、また、荏原町駅周辺ということになっているのですけれど、これらの工事が今年進むというところだと思うのですが、目的のところにも、「オリンピック・パラリンピックが平成32年に東京で開催されることに伴い、外国人を含めた観光客が増加することが予測されることから、区内の公衆便所の洋便器化を行う」と、示されています。

この改築や改修が行われるのですが、洋便器化ということは、いわゆるだれでもトイレではないということなのでしょうか。

○溝口公園課長 私どもが進めているのはもう、洋便器化ということで、今現在、和式の便器がついているものを洋式に変えていきます。それをしっかりやっていきたいというところで考えているということでございます。

○石田（ち）委員 では、今申し上げた中で、もともとだれでもトイレの洋式になっているところもあると思うのです。新たにだれでもトイレになるところはないということで、今おっしゃったとおりに、和式が洋式便器化されるだけということで、新たにだれでもトイレになるところはないということで確認をお願いします。

○溝口公園課長 大井町の駅前の公衆便所については、新たにだれでもトイレも設置をします。そのほかについては、今現状のものを基本的には和式から洋式にかえていくといったところで考えているものでございます。

○石田（ち）委員 この間、公衆便所の改修が品川区内各地で進んでいると思うのですが、古くて汚かったトイレがきれいになるということでよかったと喜ぶ声もありますが、やはり「洋式になっただけなんだ」というがっかりした声もあるわけです。公衆トイレが改修されるということは、多くの方がだれでもトイレになるであろうと思うわけです。ですので、地域にある公衆トイレですので、地域の皆さんの関心があるのは当然です。そして、洋式化ということは、だれでもトイレではないので、車椅子や子ども連れ、ベビーカー、そして介助者が必要な障害者、こうした方には不便なままということ

です。きれいになるということはいずれのことですが、さらに安心便利に使えるトイレになってほしいと、地域の皆さんは願っているわけです。

そしてこの間も、公園にしても公衆便所にしても、トイレの改修を数年にわたって求めている声もある中で、なかなかトイレの改修は進まないと思っていた中なので、このオリンピック・パラリンピックに向けて一気に進むということであれば、改修・改築ということであれば、洋便器化だけではなくて、やはり地域の声を聞いて、だれでもトイレにしていくべきではないかというふうに思うのです。その辺いかがでしょうか。

それと、今年度改修・改築される公衆便所の中で、今現在、だれでもトイレにしてほしいという要望が上がっているところはあるのかどうか。そうした声を把握されているのかどうか伺います。

○溝口公園課長 まず、先ほどの答弁から、平成31年、来年度、大井町駅前だけにだれでもトイレがということでお答えさせていただきましたが、訂正させていただきます。申しわけありません。大井町駅前の公衆便所と新浜川橋北の公衆便所、あと西大井の公衆便所、これについては、西大井については身障者対応のだれでもトイレになりますが、その3カ所についてはだれでもトイレの整備をしていくような形になっております。

委員お話しのご改修の件でございますが、あくまでもやはり、まずは洋式化をしっかり進めていきたいというところから始まった事業でございますので、和式の便器を洋式にしていくといったものを進めていきたいということで考えているところでございます。

また、改修、整備をしていく中で、さまざまなご要望をいただいているところでございます。そういった中でも、まずは洋式化をしっかりやっていきたいということでご理解をいただきながら、現在事業を進めているところでございます。

○たけうち委員長 要望が上がっているトイレがあれば、わかりますか。

○溝口公園課長 特段、どこにだれでもトイレを設置してほしいという要望は私どものほうには上がってきておりません。

○石田（ち）委員 しっかり洋式化を進めるということですがけれども、洋式化した後にだれでもトイレにしてほしいということになると、もう洋式化した後なので、またもっと後になります、ということになります。私がつかんでいるところでは、少なくとも新馬場駅南口は洋式化してほしいという声はずっと届いていると思うのです。それで、そこには新馬場駅南口のことでしたので、都市計画課長たちにお話を聞いていただいて、要望書も出していただいているのですけれども、そうした声は課を超えて連携はされていないのでしょうか。

そしてこの長年求め続けている駅や公衆便所のバリアフリー化というのを、やはりこの時期に一気に、これを機に進めていくべきではないかと思うのです。この事項別説明書にも、根拠法令として、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律と、これが根拠法令になっているということです。これはまさにバリアフリー新法です。ですので、こうした観点で進めるのであれば、洋式化もそうですけれども、やはり足腰の悪い高齢者、そして車椅子、ベビーカー、介助者がここに入れるような、障害者も使えるようなだれでもトイレにしていくべきではないでしょうか。そして、洋式化をしっかり進めたいということですがけれども、どうしてこの方針が決まっていったのかを伺いたいと思います。

○溝口公園課長 まずは新馬場駅南口の件でございます。こちらにつきましては、まだふたが使えることから、中の便器だけの改修で済ますということで考えておりますので、和便器から洋便器にするということで、今現在計画をしております、来年度設計し、工事をやっていくという形になっております。

す。

また、根拠法令の中でバリアフリー新法という話がありますが、ほかのトイレにもだれでもトイレを設置したり、また建築確認上ではそういったものも根拠法令として必要になってきますので、載せさせていただいているものであって、トイレの改修工事、だれでもトイレの整備、そういった形で捉えているものではございません。

また、方針の決定でございますが、あくまでもオリンピックに向けてトイレの洋式化、これまでさまざま声をいただいてきたところでございます。そういったところをしっかりと進めていきたいというところで始められるようでございますので、まずは公衆便所の洋式化、それをしっかりと取り組んでいきたいということで事業を立ち上げているものでございます。

○石田（ち）委員 やはりこのバリアフリー化を進めていくべきだと私は思うのです。新馬場駅南口だけを見ても、バリアだらけなのです。駅の改札の中にはトイレがないのです。なので、あの駅、南口を利用される方は改札の外にある、今回区が洋便器化するあのトイレしかないのです。ですので、その方々が使うためにも、地域住民の方、区民の皆さんは、5年間にわたってだれでもトイレを求めているわけです。ですので、そうした声をしっかりと捉えて、改修・改築というのであれば、それを機にバリアフリー化、安心安全に使えるトイレをつくるべきではないでしょうか。それが地方自治体が進めるべきことではないでしょうか。伺います。

○溝口公園課長 鉄道利用者ということであれば、やはり鉄道の事業者がしっかりとバリアフリー化の対応をしていくべきというふうに考えております。

○石田（ち）委員 それを鉄道事業者がやってくれないからこそ、区が、区管轄のトイレだからこそやるべきではないでしょうか。

○たけうち委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私は342ページ、防災費についてと、入るのかわかりませんが建築費についてお聞きしたいと思います。

大震災発生時の、高層マンションの災害対応についてお聞きしたいと思います。特に停電による被害で、給水設備、貯水槽、エレベーターや、トイレの水が流れなくなり使用できないという状態になります。そしてこのライフラインが長期間とまることで、大半の住民はマンションを出て避難すると想定されますが、1つのマンションには1,000人以上の方が居住していて、幼児から高齢者まで一地域に集中しています。この居住者の大半が避難できる、収容できる場所というのは、この品川区は用意しているのでしょうか。教えてください。

○古巻防災課長 高層マンションの避難といったようなお考えについてかと思えます。避難所につきましても、東京都の被害想定であります避難所生活者数12万人ということが言われておりますけれども、それに基づいた計画で、指定をしているということでございます。ですから、一定地区で集中すると、多少そのバランスが悪くなるということはあるかもしれませんが、区全体として収容できるような体制を考えているところでございます。

○須貝委員 もう一度お聞きします。そこのマンションに住んでいるのです。その方たちが収容できるかということで、例えば荏原地区でいうと、そこの高層マンションに住んでいるわけです。それが、避難してくださいとあって、荏原地区から八潮地区まで移動するのです。だから、平均的に場所がありますから、確保されていますよ、という返事なのですか。そうではないでしょう。そこにマンション、再開発を区の許可を得てどんどんしているわけです。ところが、避難しようとしたら、遠方に行かなければ

ればできない、というような状況ということなのですか。教えてください。

○古巻防災課長 遠方ということではなくて、地域の中でバランスを考えて避難をしていただくというケースは出てくるのかと思います。ただ、一概にそのマンション、ライフラインがとまったからといって、避難しなければいけないというようなことには、必ずしもならないということもあるかと思えます。マンションの防災対策ということで、マンションとしての自助共助、それに対して区としても手当をしております。それに取り組んでいただくためのマンションの防災対策ということも進めておりますので、極端なことを言えば委員がご指摘になったようなことが起こり得ないとは申せませんけれども、そういったことも含めて、そしてそういった極端なことが起こらないような対策、これを進めているところでございます。

○須貝委員 現に北海道でも停電が起きました。そして、高層マンションに住んでいる方は、電気もない、電気がないから生活しにくい、移動もしにくい、さらに救援しようとしても、では30階まで誰が上がっていくのですか。それで、物資も水もそうですけれど、長期間にわたってこういうふうなライフラインがとまってしまったら、どうしようもない。だから今、この方たちに対して高層難民ということを言われています。実際、これだけの多くの方が一極集中でそこに住んでいて、それに対して対応できなくなる。これは大きな問題だと私は思うのです。

防災上も高層マンションは危険ですよ、問題がありますよ、というふうな提起もされています。この区内にある高層マンション、少なくとも通信やエレベーターを使える自家発電設備などのライフライン、復旧できる設備をどれぐらいのマンションが持っているのですか。教えてください。

○古巻防災課長 高層マンション、防災上も危険だというようなご指摘もございますけれども、必ずしも防災上危険だということではなく、防災上の対策に関して、マンション特有の問題があることは事実だというふうに思います。ここから高層マンションが危険だということではなく、マンションのそういった危険に応じた対策をとっていく。対策について、区としても支援をしていく部分があれば支援をしていくことが重要だというふうに考えております。

○稲田都市開発課長 市街地再開発事業でつくった高層マンション、超高層マンションというところでございます。最近の事例を調べてみますと、目黒駅前その他、非常用発電は備えております。72時間の発電ができるということで、それによってエレベーターやその他電気等で必要なものを動かしていくというところでございます。また、防災備蓄倉庫、もちろん地域の方々への部分を備蓄すると協定を結んである防災倉庫もありますけれども、マンションのある地区ではフロアごとにその階の方が使える備蓄倉庫を設けていると。滞在に必要な水などもあると。受水槽を利用して、それを動かしながら使うというのもあります。それから、マンションの自治会が独自のマンションの防災マニュアル等をつくりながら、そのマンション内での防災活動を実施していくという状況でございまして、建物内に滞在することを前提としながら建築しているというところでございます。

○須貝委員 答えていただけていないのですが、新しいマンションは自家発電装置もつけている。でも、そうではないでしょう。そういうふうについていないマンションも現実にはたくさんあるわけです。ではそれはいざとなったらどうするのですか。その方たちは上の階からおりてもこられない。そして上がることもできない。そして救援しようとしても、救援できないというのが現実ではないですか。実際、先ほど課長が、マンションはマンションにいればいいのだ、そうではないではないですか。北海道で現実にああいう問題が起きて、そこにいられないと。滞在できない、どこか行かなければいけない、逃げなければならぬ。そこに行かないと薬から何から、医者も下におりていかないとだめなのです。そう

したら、本当に大変な思いをされたと思うのですが、それを日本中に、防災というのは大事なのだ、電気というのは大事なのだ、ということを示したものだとは思いますが、もう一度お聞きします。どれぐらいの高層マンションが、こういう自家発電装置等を持っているのでしょうか。教えてください。

○長尾建築課長 区内のどれだけの高層の建物に非常用発電機が設置されているかというところの直接的な統計のデータはございませんが、建築基準法上、一定の高さの建物に対しては、非常時の消防活動用に使われるような非常用エレベーターの設置であるとか、排煙設備、非常用照明の設置などが義務づけられております。またそういった設備を動かすための非常用の電源、バッテリー型、別置型など、その場所についているものはいろいろありますけれども、そういったところも義務づけがなされております。先ほど都市開発課長が申しました、特に市街地再開発事業の中で設置しているいろいろな設備につきましては、基準法によって義務づけられているもの以上のものとして自主的に設置されているものでございます。

○須貝委員 ああいう高層マンションを、やはり区としても都としても、国もそうですが、設置を認めているのです。でも、設置してそのままいいのか。非常に大量の方が下手すればそこに取り残される。高層難民として今、マスコミでも取り上げられていますけれど、こんな状態にしてはだめなのでしょう、ということ警鐘を鳴らしてくれているとは思いますが、今、電気がなかったら、この社会、生活していくというのは現に難しい。北海道では、ホテルなどもトイレが使えなかったそうです。現実には、トイレは使えない、水は飲めない、そしてお風呂はもちろん入れない。下におりるのも大変で、一度下がってしまったら上になかなか上がってこられない。このような状態を放置してはいけなと思うし、できるだけ、区の方としても対策を考えて、民間と何とか連携してやっていただきたいと思いますが、一言だけ答弁をお願いします。

○古巻防災課長 マンションの防災対策は区としましては、1つ大きな課題だということで、対策に力を入れているところでございます。

○たけうち委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 私は327ページ、公園関係と、331ページ、公園の便所関係と、それから水族館、これも331ページでありますけれども、その辺から行かせていただきたいと思えます。

先ほどちょっと、区民公園の北側の話が出ました。何かもめないようなことで対応してくれなどと盛んにおっしゃっていたけれども、平成20年のときは私もその会議に出ていました。結構紛糾したのです。けれども、災害があったので北側から行ったということでありまして、今度南側がそういう計画を出してくるということでもありますけれども、あそこはもう、基本的にスポーツ施設が多くて、大体もうやるといったらやり方が決まっているわけです。そうなってきたときに、あのときと何が変わったのかと。私は何も変わっていないのだと思っています。団体系の意見もほとんど出ているし、地元の方の意見もほとんど出ているのだと思っています。その中で、どういうふうにしていくのだというのも、ただその、もめないで、という話ではないと思っています、やはりどこかで結論を出さなければならない時が来るのだらうと思っています。それに対してどういうふう考えていらっしゃるのか。

それから東品川海上公園、これは少し遊び心を持ってほしいなど。何回かお話はさせていただいているのだけれど、例えばドジョウすくいやアナゴつかみなどができるとい話はさせていただいたと思うのだけれど、やり方の問題があるのですが、こういうぐらいのものを頭の中で少し考えていただけたらどうかというところ。

それから今、千本桜計画を盛んに、これはいいことだと思っています。そこでお願いは、秋、紅葉、

これをちょっとどこかで手をつけてほしいなど。何といっても赤です。神宮外苑のイチョウ並木、これは黄色。六義園は赤っぽい。東京都の中でベストテンが出ているけれど、ほとんど府中のほう、三多摩のほうの地区で、そう考えると、出ているのは神宮外苑、六義園、新宿御苑、それから皇居東御苑。皇居は別としても、仕掛けるなら赤。水面に落ち葉が落ちて赤く染まる。これは京都行っただけで、赤がきれいなところというのは、紅葉ではすごい人が来るというのは結論が出ている。これは仕掛けないと、赤にはならない。黄色が入るというわけではなく赤に特化する。これぐらいのことをしないと、いろいろお客さんが呼べないのではないのかなと思っておりまして、ぜひこの辺のところの、赤の計画をしていただきたい。赤をぜひ考えていただければと思っております。

それから、公園の便所なのですが、これは本当に洋式化で非常によくやっているのだけれども、災害のときどうするのというのがわからない。天王州公園も直って、そこにはマンホールがあって、これは災害用のマンホールですというのはわかっている。品海公園も改修していただいたけれど、あそこにある穴をどうするの、どうやって使うのと。中央公園は下水道直結型、これもわかる。それを見させていただいた。ピット式というのもどういうふうにしたらいいのかわかる。だけれど、今洋式化をしていったときに、災害のとき、例えば町会の方々も私個人も、どういう対応をしたらいいか、全くといっていいぐらいわからない。今、ここで災害があったら、公園の便所を使えないと、どうしたらいいかわからない。洋式化はいいのだけれど、こういうところをどこかでわかりやすく説明してほしいというのが1つ。

それから水族館は、ぜひ積極的に推し進めていただきたいと思っています。ここで今見ると、1億円ぐらいかけて、改修費は区が持つということです。では利益を上げる、ここに書いてある、PR支援というのあって、貸し切りというのも非常にいいことで、どんどんアピールして貸し切ってもらえるような、水族館にどんどんそういう機会をふやしていただきたいなと思います。あとはこれが1億円ぐらいかかっているの、これはどれぐらいかかっているのかということを考えるのであれば、もちろんこれは契約の問題もあるけれど、例えば江ノ島・京都方式みたいなことだって視野に入れるべきだと思うのです。なくすということではなくて、よくしていくということであれば、江ノ島・京都方式ということもありだと思っています。だからこの辺のところも、水族館をどう考えていращやるかということも答弁いただきたい。

○溝口公園課長 まず、区民公園の整備の関係でございます。先ほど申しましたが、やはり平成23年の震災を受けて、広域避難場所として必要な、例えば園路ですとか広場スペース、そういったものを目途につくるのが公園全体のコンセプトとして新たに入ってきておりますので、そういった中で、平成22年当時計画したものと、配置ですとかのところは変わってくると思っておりますので、また改めて、これまでも平成22年に出たご意見を踏まえた中で、しっかり区として案を出して、またもう一回皆さんにお話をしていきたい、説明をしながら設計・工事を進めていきたいというふうに考えているものでございます。

続きまして海上公園でございます。今現在、事業認可を取得して拡張整備をやっている中、また水辺の利活用というのも大きな視点というところがございます。まずは、拡張整備、今の区道側のほうにながっていないというのがありますので、そういったことの拡張整備をしっかりやらせていただく。また、河川下水道課と連携する中で、水辺の利活用といったものも考えていきたい。そういった中で、委員ご提案のことも一つの案として考えさせていただきたいというふうに思っております。

また、水辺沿いというか、千本桜もそうですけれど、秋の紅葉時期のお話でございます。これまでも

さまざまな四季を楽しめるような木、紅葉するモミジなどを植えてきたり、年間通して日々四季を感じられるような、楽しめるような、そういったものを整備してきたところでございます。そういった中、春だけでなく秋、そういったところの視点も大切だと思っております。今後公園改修する中で、そういった視点も踏まえながら、整備に当たっていきいたいというふうに考えております。

続きまして、トイレの洋式化の件でございます。ピット式またはマンホールトイレといったものをさまざま整備してきているところでございます。防災広場に整備するマンホールトイレについては、地域の町会等に使い方等を示してきているところでございます。ただ、一方で洋式化しているところについて、ピット式のものが一番わかりづらいところだと思います。マンホールにつけて、洋式の便所を壊していざというときにピットに流し込むということができないので、新たにマンホールを設置するものでございます。整備にあわせて地元町会などに、どうやって使ったらいいのかという使い方もあわせて、いろいろ啓発を図っていくというところでございます。

続きましてしながわ水族館でございます。やはり、もうそろそろ開館以来30年を迎える施設でございますので、施設が老朽化しているところはございます。ただ一方では、入館者数というところも大事な視点となっております。そういった見合いの中で、一定、区としてもPRに努めて、入館者数の向上に努めるところでございますが、引き続き、まずは2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、しっかり今の水族館を維持しつつ、入館者数の向上に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○石田（秀）委員　　お願いだけしておきます。モミジもわかるのだけれど、1本2本だとやはりそれはそれ。目立つには、水面に落ち葉が真っ赤になるぐらいの整備をしないと、紅葉を見に来てくれないのではないのかなと思うのです。桜だって同じだと思う。そういう意味の桜と、そういう部分の赤もありだと私は思っているのです、そういう部分をぜひお願いします。

便所は本当にお願いします。まるきりわからない。本当に町会の方々も困っているのです、それはどこかでぜひ説明をしていただきたいと思っています。

水族館は、さまざまな形で、利用率はあるけれども、どんどんそういうものをPRしていただいて、よりよいものにしていただきたいし、それには方法論というものも必ず出てくるのだと思うので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

それで、次に337ページの品川シェルターの設置の話をしたと思います。先ほど未設道の話があった。4,000棟ぐらいあるのだという話で、これは1軒50万円で5軒で250万円と、これはそれでいいのだけれども、極端なことを言えばほとんどただなのです。その方の負担がほとんどない中でやれると。これは命の大切さがあって、木造の老朽化した住宅にお住まいの方に、1部屋だけでもその品川シェルターをやっていただければ、例えば周りは倒壊したとしても、その部屋だけは潰れない。ではそのとき、リビングと寝室どちらに在るのだといっても、その場合は、寝室を含めて一番いる部屋にしてくださいということで始まっていると思うのです。

これはやはり、そういう未設道なり木造の老朽化したところには、費用の分では区が大きくほとんど負担しているわけなので、これは強く進めてほしいです。せっかくそういう命を守ろうという政策なのだけれども、当時の片田部長が一番力を入れてやってくれたので、ここの部分がもっと伸びてくるような話があつていいと思っています。その辺の感覚を教えてくださいたいと思います。

それからもう一つ、337ページ、先ほど横山委員が言った、歴史的・魅力的建築物の調査活用委託なのです。これ、建築家と先ほどおっしゃったけれど、デザイナー的な方もたくさんいらっしゃるわけ

です。そのときに、建物の魅力、活用をご案内したりいろいろ、それはいいのだけれども、1つだけこういう提案をします。例えばお茶室へ行きます。お茶室は作法だ何だいろいろあるのだけれども、本来のお茶というのは客人をもてなす。これは、別にわびさびを言っているわけではないのです。客人をもてなす、日本でこれは文化的にこういうことがあった。では例えば1つだけ、外国人もわかること、お茶室でそれをやるときには、例えば下足、これは必ずワングリップあけておくのです。そうすると履きやすいというのです。こうやって両方そろえて置くのではなくて。これが客人にとって履きやすい置き方だということもある。例えばつり釜だったら、背が大きいから鎖をつかんで外すのです。一番怒られる。これは100年、200年、300年、400年使う道具だと。触ったところで油がついた、そこからさびるのだと。そういうことを、気を使って、そのときにふくさか懐紙でそれを外す。それがおもてなしをする気持ちの、我々の客人をもてなす気持ちなのだ。こういうことを一言、外国人の人に言うと、「いやあ、お茶って深みがあるのだな」ということになるのだと思うのです。作法とかわびさび関係なく、ただそれだけでいい。そういうことをぜひ言ってほしいと思うのだけれど、その辺の提案をお願いします。

○長尾建築課長 まず、品川シェルターの設置に関してのご質問ですけれども、こちらの品川シェルターにつきましては、助成対象者が高齢者の方または身体障害者の方や、低所得世帯の方という形でご提案させていただいております。ご案内のとおり、助成額につきましては、ほぼ設置費の全額、50万円程度になりますけれども、こちらを使っていただくことになっております。

未設道宅地の中にある建物への導入というところにつきましては、これまでの実績の中ではございません。また、シェルターの実績としましては、毎年1軒、2軒という形でなっておりますので、ご提案いただいた内容につきましてはちょっと研究をさせていただきたいと考えております。

また、魅力的建築物のイベントの中での、日本の文化の伝え方というところで、今回の品川歴史館の中でのイベントの一つとして、お茶を提供するというところもやっておりますので、そういった建物の魅力とあわせて、日本の文化を伝えていくということも進めていければと考えております。

○たけうち委員長 次に、石田しんご委員。

○石田（し）委員 よろしく申し上げます。私からは340ページからの防災費全般について、313ページ、五反田水辺が結ぶプロジェクトについて、321ページ、コミュニティバスについて、303ページ、交通安全についてお伺いします。

まず初めに、コミュニティバスについてですが、私、代表質問でもこの件に触れました。そこで答弁がなかったので改めてお聞きしますが、いわゆるその検討会を開催する。それで、いろいろな関係団体、それから関係各所と調整をしていくというのがあったのですが、ではこれ、いつを目途にその計画を進めていくのか、改めてそのスケジュール感を教えていただきたいと思っております。

交通安全についてですが、これは午前中も藤原委員からも、横断歩道のところで車がとまらないというお話もありましたけれど、いわゆる交通ルールと交通マナーというものがあって、ルールというのはルール、決まりです。それでマナーというのが、これまたちょっとルールとは異なっていて、本当に交通事故ゼロに向けてといった部分ではもちろん交通ルールは徹底をして、周知をして守っていただかなければいけないのですが、このマナーをどうやって向上させていくかというのがポイントになるのではないかなというふうに思います。

例えば信号で、青だったら渡っていいですよ、赤だったらとまりなさいよ、これがルールです。ではマナーとは何だろうと考えたときに、マナーというのは、青信号で渡っていいけれど、左右を見て渡り

ましようね、というのがマナーです。なので、そういったいわゆるルールとマナーというのはしっかり区別して、マナーの向上をさらに区民の皆さんに周知をしていただきたいと思います。そのルールとマナーについて、区の見解を教えてください。

それと、さまざまな交通安全、周知をされているのは理解をしているのですが、例えば子どもたちに対しては、学校等を通して、いわゆる教育的な部分で交通安全に向けていろいろやっている。高齢者の方たちも、さまざまところを通して行っている。では、私もそうですけれど、20代から50代のいわゆる働く世代の方たちに対してどのようにアプローチをしていくのか。以前、私はやはり、自転車に乗っている人にまずそういったルール、交通マナーも含めて徹底をしなければいけない中で、駐輪場で、さまざまなそういった乗っている人に対してアピールするというのが一番手っ取り早いし、一番ピンポイントでその対象者に伝わるのです。これをどのように区でやっているのか教えてください。

防災ですが、数年前とは大分環境が変わっています。それは、社会も変わっているし、まちも変わっているし、品川区でいえば人口も増加をしている。そんな中で、これも代表質問でも言ったのですけれど、変化にきちんと対応しなければ、いざ震災が起きたときというのは対応できないのではないかと思います。そこで、避難所で生活されるであろうという想定をしている人数と、現在品川区が避難所に収容できるという人数を教えてください。

それと、情報発信と情報受信について、どのように行っているのか教えてください。

また、品川区のWi-Fi、今さまざまなところで設置されていますが、このWi-Fiは、震災が起きたときにいわゆる0000 JAPANのような全開放型のWi-Fiになっているのか教えてください。

○鈴木都市計画課長 私からは、コミュニティバスの検討スケジュールについてでございます。まず、来年度2019年度につきましては、まずしっかり現状の鉄道駅あるいは民間のバスについての地域公共交通の現状をしっかりと、どこを走っているかだけではなくて、こういった施設に行けるかを含めてしっかり把握することとともに、区民の移動実態についてもアンケート等でしっかり把握をしていくところ。そういった整理をしながら、アンケート等で明らかになったこうした交通ギャップなどの把握、評価を行いながら、地域公共交通の基本方針の素案を作成していくというのが来年度。その作成に当たっては、現在設置しております地域交通検討会を活用しながら行っていくところでございます。

それから2020年度は、さらに検討を進めながら、導入計画、これは導入方式ですかコンセプト、あるいはルート、事業の採算性、そういったところを、今度は法定会議になりますが、地域公共交通会議を立ち上げて、検討していくというところでございます。さらに、2021年度後半には試験運行を開始したいということでございますから、割り返してさかのぼって、それまでにはバスの購入等も行わなければいけない。さらには、実際のバス停も整備していかなければいけない、というところで、そういったスケジュールで3カ年かけて進めていくというところでございます。

○古郡交通安全担当課長 私のほうからは、交通安全に関して質問にお答えいたします。まず、ルールとマナーの関係ですが、先ほど委員のおっしゃったとおりで、法令上守らなければいけないのがルールということで、マナーについては、信号を渡るときに左右を見たり、あとはドアをあけるときの後ろを確認するなどといったものを徹底していただくということで、あらゆる機会を通じて、警察署とも連絡をとって、周知を図っていくというところでございます。マナーの向上についてはそういった形でやっていくと。

あとは、20代から50代の働く世代の啓発なのですけれども、あらゆるところで警察署と連携してパンフレットを配っていく。あとは今後、ツイッターなどといったものを含めて周知の徹底を図っていくというような形で検討してまいりたいと思います。あとは、駐輪場でパンフレットを配付するなどといった形で、安全啓発を図るということでやっていくということです。

○古巻防災課長 まず避難所に関しましての数字でございますけれども、東京都の被害想定、避難所で生活するであろうというふうに想定されている方の数でございますけれども、こちらは11万9,932人、約12万人ということで考えております。避難所の収容人数ですが、区民避難所、学校等につきましては想定で8万9,000人、補完避難所含めて3万8,000人ということで、合わせて12万7,000人分の避難所のスペースを確保しているというふうに、計画上考えているところでございます。

それから、情報の発信、収集でございますけれども、情報発信は防災行政無線が代表的なものでございますけれども、これは音声で伝えるもの。それ以外にも、ツイッターやしなメールといったようなもので重層的に情報発信の手段を持っているところでございます。また、情報収集につきましては、区の方で災害対策本部にありますさまざまな機器、地震で言えば地震計もありますし、被害情報をカメラで確認したりといったことも含めてさまざまな、これも重層的に十分にしまして、情報収集に努めておるところでございます。

○山本情報推進課長 災害時のSHINAGAWA FREE Wi-Fiの対応ですが、委員ご案内のとおり、00000 JAPANと同様に、事前の登録がなくてもWi-Fiが使用できるような仕様になってございます。

○石田(し)委員 交通安全はぜひ、駐輪場ということはそこにいる人は自転車に乗っている人なので、一番対象者ではないですか。特に朝夕だと、通勤されている方たちが駅に行くのに使われている、その世代にピンポイントなのです。だからツイッターでなどSNSを活用してと言っていますけれども、では交通ルールを守りましょうとツイッターで上がってきて「おっ」と拾うかといったら、なかなか難しいです。それは常にやっているのであればまた別ですが、やはりそういうのは、対象者をしっかりと明確にするのであれば、駐輪場というのが的確なのかなと思うので、我々だって朝、駅頭に立つのは、そういう人たちが駅に向かっていくから、なかなかふだんその人たちに話を聞いてもらっていないから、駅に朝立って街頭演説をやっているのです。だから、そういった対象者をどこに設定するのかというのはやはり明確に、ピンポイントに周知をしていくというのが必要だと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

コミュニティバスはわかりました。ありがとうございます。

防災費ですけれども、これもSNSに関連してくるのですが、災害が起きました、それで例えば今の時間に起こったときに、役所には大勢職員がいて、ではその人たちが一斉に、ほかの所へ見に行けるかといったら、多分さまざまな対策をやらなければいけないことがあると思うのです。何が言いたいかというと、今、いろいろな人がいろいろな方法で発信をすることができて、実際に今、いろいろな災害が起きたときに、それこそツイッターで、例えばどこどこが今火事になっているとか、どここの電柱が倒れているとかというのが、さまざまな人が発信をしているので瞬時に出てくるわけです。やはりそこをどうやって、区も拾いながら情報収集をしていくのかというのは大きいのだなというふうに思うのです。いわゆる私が言っている情報発信と受信というのは、まさにそこで、防災無線だ何だというのはそれはわかっています。ただ、では本当に区民の方たちが防災無線だとかテレビを見てラジオを聞いて、

というふうな情報の収集の仕方をしているかといえば、やはり今の状況だと、それはスマートフォンを含めインターネット同士の情報収集というのがやはり一番多いのです。なのでそこはぜひ、今後考えていただきたいというふうに思います。

何で言うかという、いわゆる「わが家の防災ハンドブック」等にも、さまざま防災情報の提供等と書いてあるのですが、これは全部ラジオやテレビなどを通してと書いています。だからこれは、時代が変わっている中でそういったものも含めてしっかり対応をしていただきたいというふうに思います。マニュアルをつくるのはいいですが、いわゆる対応マニュアルといっても、その時代に合っていなかったら実際に起こったときに対応できないので、ぜひその辺は考えていただきたいというふうに思います。

次に行きます。五反田水辺が結ぶプロジェクトですが、これは五反田の拠点の一つに、というふうなお話があるのですが、では五反田リバーステーションをつくって、これを何に使っていくのか。ここでも、水辺が結ぶプロジェクト、何と結んでいくのかというのがいまはぴんときていなくて、その五反田リバーステーションをつくりました、もちろん防災の棧橋としても活用しますというのわかります。五反田のにぎわいの一助になればというのわかります。では、具体的に何をこの五反田リバーステーションで利用をして、発信をしていくのかというのを教えてください。

○持田河川下水道課長 五反田水辺が結ぶプロジェクトでございますが、方針としては川と人を結ぶとか、住む人と働く人を結ぶ、地域と来街者を結ぶというような考え方でございます。区としては舟運の棧橋を開放しての社会実験というような形で今進めている中で、例えば東品川二丁目の棧橋はもうオープンしてございますが、こちらの棧橋を利用して事業者がそこでお客様を乗せて周遊して戻ってくるというような使い方がございます。こういったものがもう1カ所区内にできることで、五反田の地区、もともとにぎわっているところはございますが、そこで新たなにぎわいの拠点ができるのではないかと。ここに船が来て、お客様を乗せて周遊して戻ってくる、そういった使い方をするので、ここで出発してまた別の所でおろすというような動き方もできるのかなというふうに考えております。こういった取り組みが区内の水辺のスポットを結びつけるというようなことができるので、この五反田のにぎわい方、区内の水辺のにぎわいにもつながることではないかとということで進めているところでございます。

○石田（し）委員 それはよくわかるのですが、では五反田に誰を持ってくるのかというのが、東品川との行ったり来たりで誰が、新しいお客さんが五反田に来てくれるのかというのが、そこが疑問なのです。だったら、例えば地の利を活かして品川駅だったり羽田空港だったり、そういう所からお客さんを五反田に運んで、そうしたら五反田のホテルと連携をしてスムーズに行けるというやり方だったら新しいお客さんが来るのかなと思うので、ぜひそういった大きい視点で考えていただければと思います。

○たけうち委員長 次に、鈴木ひろ子委員。

○鈴木（ひ）委員 私からは、303ページの荏原町駅の自転車駐車場改修工事、それから331ページの公衆便所、339ページの空き家等対策、そして327ページの公園管理費について伺いたいと思います。

まず、先ほども質問があったのですが、荏原町駅の駐輪場の改修に当たって、併設した荏原町公衆便所は、だれでもトイレにはならないのか、洋式の便器にかえるだけなのか、そのことについて伺います。

○溝口公園課長 今回計画しているところでございますが、荏原町の公衆便所については洋式化のみ

で考えております。だれでもトイレの設置も相当検討はしてきたのですけれど、なかなかスペースがとれないという関係で、申しわけないのですけれどそこについては洋式化のみという形で今、建設しているところでございます。

○鈴木（ひ）委員 先ほども声が届いていないということも言われましたけれども、この問題、私も議会の中でも何回か取り上げまして、2014年のときの決算でも取り上げました。車椅子の方が使えるトイレがなくて困っているというふうなところで、商店街にも電動車椅子ですとか車椅子でも買い物に来られる方もいらっしゃいます。そしてその当時の公園課長は、お話のとおり、間口も狭く、現時点としてはバリアフリー化されていない公衆便所だと。階段があるのです。しかも古いのです。タイルや手洗いのところなども汚いのです。本当に、洋式にかえるだけだととても足りない、そういうトイレで、あそこを洋式に便器をかえるだけだと、本当にとても使い勝手の悪いトイレになってしまうので、こういう、駐輪場を整備するというのは本当にめったにないことなので、これを逃したらかえられないと思うのです。この駐輪場とセットでぜひとも、スペースの問題があるというふうなことなのですけれども、それであれば、スペースの問題も含めた形でのそれなりのバリアフリーも含めた形での、車椅子が使えるような形でのトイレが何とかできないかというふうに検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○古郡交通安全担当課長 荏原町の駐輪場の改修については、駐輪場のところが雨漏り等していますので、そういった雨漏り対策だとか外装の塗装をかえるだとか、そういったところで改修をするものでございます。

○溝口公園課長 先ほど、交通安全担当課長のほうからもありましたように、今回は荏原町の駐輪場の改修については、新たに建てるわけではありませんので、今のものを使うような形になっております。そういった中でいいますと、トイレについても新たにまた改修していくというのは難しい状況でございますので、あくまでも私どもは、洋式化に向けた改修をやっていくということで計画してございます。

○鈴木（ひ）委員 一度洋式に便器をかえたというふうなことで、その後もしばらくかえられないのではないかと。そうすると、本当にあそこが不便なトイレだというふうなのは見ていただいております。全面改修ではないということなのですけれども、改めて、車椅子の方も使えるようなトイレへの改修を強く要望しておきますので、ご検討よろしく願いいたします。

時間もありませんので次の、空き家対策のほうに移ります。代執行などもさまざまされてきた問題がありますけれども、さらに今、地域で問題になっているのが、西中延三丁目の中通り沿いの空き家が、数十年にわたって近隣の方が大変迷惑をこうむっているということです。ここは子どもたちが探検ということで中に入ったこともありました。また、蔦の葉や芽が近隣の雨どいを詰まらせるとか、腐食した柵が倒れるとか、昨年度はその建物のコンクリートの固まりが道路に落ちて砕け散ることがありました。通学路でもあるので、子どもたちに何かあったらと地域では大変心配されていまして、一日も早く対策をとってほしいという要望がさまざま、区のほうにも届いていると思いますし、私も言ってきたところです。空き家等適性管理審議会にも諮って、これまでも実態立ち入り調査、指導・助言、勧告がされてきて、いよいよ命令というふうなところになってきたと思うのですけれど、この命令に従わないという場合は、いつごろまでに代執行が行われるのか、お聞かせください。

○森住宅課長 西中延のご照会いただきました空き家についてでございますけれども、昨年コンクリートブロックのかけらが落ちてきたりというふうなことがございました。区としても緊急対策としてカラーコーンを設置して、近づかないようにしていただいたというところです。先ほど委員のほうから

ご紹介いただきました立ち入り調査については、12月17日に建築課と一緒に実施をしたところでございます。中の様子を含めて所有者に通知をしたというところですが、また、命令に先立ちまして、命令が出てしまうと料科も発生しますよと、立ち入り調査の結果こういう結果ですので至急対応をお願いしますというお話を、先週末までに連絡をくださいという話だったのですが、連絡がなかったというところがございます。

今後命令に移っていく中で、本人にも会いに行ったりということもしていきたいというふうに思っておりますし、一定期間必要だと思うのですが、その後代執行という形で法律にのっとって進めていきたいと考えております。

○鈴木（ひ）委員 本当に何かあってからでは、というふうなのが地域で本当に心配しているところですので、その代執行というのも安全対策なわけですが、そういう点でいえば、一日も早く安全対策をとっていただきたいということなので、その安全対策がとられるのがいつぐらいまでかということを改めて伺いたいと思います。

それから、本当に空き家が近隣にたくさんありまして、管理不全状態というような状況というのがたくさんありますので、ぜひ地域から、また町会から対応を求めるような声が上がったときは、ぜひ対応を進めていただくようお願いしたいと思います。その、いつごろまでかというところを改めてお聞かせいただきたいと思います。

それと、時間もありませんので次に、もう一つお聞きしたいのが、公園のない町会に公園をつくっていただきたいという問題です。中延4丁目町会、東中延3丁目町会に公園がないために、中延4丁目では防災訓練に現場の小学校に行くまでも、マンションの駐車場に集まって、そして一時集合場所とか何かもないような状態なのですけれども、今度はそのマンションが建て替えることになって、駐車場に集まるということもできなくなって、またお祭りの神輿をつくる場所もないというふうなところで、これは東中延3丁目町会からも言われているところですが、これからどうしたらいいのかというところで、公園のない町会にも区のほうで公園をつくるというところでは、木密の網かけがされていないところでも区がつくっていくという方針が出されましたけれども、土地探しなども含めて、また空き家の家主への交渉なども含めて、区のほうで積極的な対応をぜひお願いしたいと思うのですが、具体的などころでぜひお聞かせいただきたいと思います。

○森住宅課長 西中延の空き家につきましては、命令それから代執行と進めて、夏ぐらいまでには実施していきたいというふうに考えております。

○溝口公園課長 区内の約200ぐらいの町会、自治会の中、公園・児童遊園を有さない町会というのが30あります。そういった中、今すぐに適宜、公園にできる適地を探しながら、整備を引き続き考えていきたいというふうに思っているところがございます。

○鈴木（ひ）委員 そう言われながらなかなか、網かけされていないところに公園ができていないというのが実態だと思うのです。そこのところを、区がもっと一歩踏み込んだ形で土地探しも含めてぜひやっていただきたいと。それで実際に実現をしてほしいと。このことを強く要望しておきます。

○たけうち委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、309ページ、大井町駅周辺バリアフリー工事費、311ページ、大森駅歩道橋点検委託、339ページ、区営住宅管理費、347ページ、災害時応急物資確保費についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、大井町駅周辺バリアフリー工事費に関連いたしまして、特に大井町駅の南側にあります

品川踏切と歩道橋についてお伺いしたいと思います。現在この品川踏切は、歩行者と自転車しか通行できないようになっております。朝や夕方のラッシュ時は開かずの踏切となって、大勢の人と自転車が滞留します。一方、近くに歩道橋はあるものの、使う人の姿はほとんど見られず、大勢の人と自転車利用者はまだかまだかこの踏切があくのを待っている状態です。そしてやっと開いたかと思うと、先を急ぐ人と自転車で踏切内は大混雑となり、踏切を渡り切るのも大変で、そうこうしているとまた遮断機の音が鳴って、あわてておりてくる遮断機をくぐる人や自転車があり、大変に危険な踏切であります。

また、昼間の時間帯は高齢者やベビーカーなどの歩行者が多く通行していますが、その場合、踏切内は京浜東北線の上下線と東海道の上下線の4本の線路があって、路面はがたがたしている上に、路面の溝に高齢者のほか、ベビーカーや自転車の車輪がはまってしまうということもあって、さらに自転車と歩行者を安全な通行にするために色分けの路面の表示はされておりますけれども、舗装がはげてしまってほとんどマナーが守られていないという状況が確認されています。

このような課題のある品川踏切および歩道橋利用について、平成23年の決算特別委員会や平成26年の予算特別委員会でのことを取り上げさせていただいた際に、踏切の安全対策と歩道橋の利用促進のためにエレベーターの設置などを提案させていただいてきました。そのときのご答弁では、JRとの関係もあるので、高齢者や障害者にやさしいまちづくりという観点からもいろいろな検討をしていきたい、またエレベーターの関係等についても、生活関連施設をつなぐルートの一つだというふうに考えていますので協議会の中でいろいろと議論していくというふうに考えています、という答弁をいただきました。

まずはこうした課題のある踏切と利用割合が少ないこの歩道橋のあり方について、改めて区のご認識とご見解をお聞かせいただきたいと思います。また、平成23年、平成26年のご答弁から数年がたっておりますので、その後この課題についてどのような会議でどのような議論、協議が行われ、どのような改善の方法が見出されてきたのか、ご検討の進捗状況をお知らせください。

○鈴木都市計画課長 大井町駅南側の歩道橋に関するご質問でございますが、区としましては、朝の踏切の状態についてはかねてから状況については認識しておりまして、そうした声があるということも以前からこうした場でご質問いただく中で把握しているところでございます。

今の状況でございますが、やはり以前もご答弁させていただいたように、阪急の反対側のところがやはりエレベーターの設置については用地の確保がまず必要だということで、その用地が特に反対側が民地も含む、JRも所有しているというところでございます。それで、正式にこの件だけを議題とする会議を設けてきたということはありませんが、いろいろな場面で状況については担当者レベルで意見の交換は行ってきているところでございますが、なかなかその用地の確保ということが難しいところとして、区として認識している状況でございます。

○この委員 認識をしてくださっていて、きちんとしたレベルでそうしたことを議題に挙げて話を進めている、情報交換をしているということで理解をいたしました。冒頭にもお話をしましたとおり、大変危険なこの踏切ですので、駅周辺のまちづくりと一体的に改善を進めるという考え方は理解をいたしますけれども、また民地がなくてエレベーターの設置ができない、そこだけというわけにはいかない、だから周辺と一緒にするという考え方は、理解はするのですけれども、日々危険と隣り合わせにある、この現場の現状を見過ごすことはできませんし、今できることからやるという姿勢が一つは必要ではないかというふうに考えております。

具体的には、この踏切内の改善として、まずは路面の形状、これがちよつとがたがたという、一部盛

り上がっている一方で線路の部分が低くて、みたいな形ですので、フラット化するとか、それから歩行者と自転車の通行の色分けをした通行帯の路面舗装を改善して、きちんと色づけをもう一回する。そしてまた、この色分けをした通行帯のマナーを守っていただけるように、現在周知をする看板が設置されているのですけれども、通行する人の目線に入るような場所には設置されていないので、これが歩行者の目線にきちんと、そこが色分けされているのですよ、自転車ですよ、歩行者ですよ、とわかる看板が見える位置に設置をし直したほうがいいというふうに思うのです。このような提案ですけれども、いかがでしょうか。

○多並道路課長 今回の踏切の件でございますが、私たちも承知してございます。そういう観点がありまして、この踏切内の先ほどの中については、鉄道敷きということはJR東日本のほうが管理する部分になっておりますので、それについては我々のほうからも修繕するよにとということで強く申し入れたところでございます。

また、先ほどの歩道橋の件もありますけれども、あれにつきましても、設計を平成28年度にする際に、いろいろな対策ができないかと、そのときにもいろいろな協議をさせていただいたところで、できるところということで、今のような形でやっているところです。

今後につきましても、いろいろなあらゆる機会を捉えながら、JR東日本が管理する部分もありますので、住民の皆様の声を伝えながら、改善を図るよにとということで、今後も続けていきたいと思っているところであります。

○この委員 ぜひ、今ご答弁いただいたことで、今後の対策としても進めていただきたいと思えます。

次にまいります。大森駅歩道橋点検委託に関連しまして、こちらもエレベーターのことで恐縮ですが、歩道橋の利便性向上についてお聞きしたいと思います。

大森駅歩道橋についてはさまざまな角度から提案してきたところでございます。直近ではエスカレーターの運転時間の延長を求めて、現在運転時間も始発から終電に合わせた午前4時10分から翌日午前1時15分まで延長をされていることで、こうした区のお答えを評価するとともに、ここを利用する区民の方からさらなる利便性向上の要望などがありますので、取り上げさせていただきます。

現在、大森駅改札口から山王口に抜ける場合、階段かエスカレーターを利用します。お元気な方であればそれで問題はないとは思いますが、例えば高齢者、障害者、ベビーカーなどをご利用の方などは、大きなバリアとなって、エレベーターを探す人の姿を見かけることがあります。駅ビルのアトレが営業中でしたらアトレ内のエレベーターを利用することが考えられますけれども、営業時間外はエスカレーターを利用するしかなくて、エスカレーターにベビーカーを乗せている方のお姿も見受けられる、こうした大変危険な状態も見受けれます。

そこでこうした現状について、区の認識と、こうした課題についての対応について、区のご見解をお聞かせください。

○鈴木都市計画課長 大森駅のバリアフリーについてのご質問でございますが、特に歩道橋がある北口のほうでございますが、ご指摘のとおり、階段とエスカレーターのみがついている状況でございます。駅自体は西口と東口のほうでワンルート化が、エレベーター等で、あるいはスロープ等で図られている状況ですが、さらなる利便性という声も頂戴しているのも事実でございます。北口のほうは、特に歩道橋の所に設置の場合はそこから北口の改札を抜けてホーム階に抜ける所にもやはりエレベーターを設置して、そうしたところで駅構内のエレベーターの設置と一体的に進める必要があるというところが一つ

ございます。

この大森駅につきましては、基本的には大田区内にあるということで、この辺の計画については大田区のほうの整備計画的なところでうたわれているところがあります。こういったところを進めるに当たっては、JRに申し入れていくに当たっては、やはり大田区と協議を進めながらしっかり進めていかなければいけないというところが1点ございます。

○こんの委員 大田区との協議でということですが、ここの維持管理についても、大田区と品川区の両方でやっているということも理解をしています。ですが、北口の入り口はまさにそこは品川区なのです。なのでその要望はやはり品川区が上げていかないと、大田区の計画を待っていたら、なかなか進まないというところはあるかと思うのです。強力にこのことは進めていただきたい、要望していただきたい、このように思います。ご答弁ありましたら、後でお願いします。

次にまいります。区営住宅の管理費についてです。こちら、住宅のバリアフリーについてお聞きしたいと思います。住民の高齢化が進んで、生活しにくい環境になっている区営住宅の改善、バリアフリー化、具体的にはエレベーター設置を求め、これまで何度か課題を取り上げてきました。現在、エレベーター設置がされていない住宅は大井二丁目、二葉一丁目、西大井六丁目、荏原七丁目の4棟ですが、いずれも耐震化が進んでいることや、日陰制限の影響で、設置がなかなか難しいというご答弁をいただいているところであります。

そこで、日陰についてですけれども、二葉一丁目の住宅について、建物の周辺は4方向のうち1方向のみマンションに隣接しているほか、残り3方向は広くあいており、日陰が問題となるとはちょっと考えにくい。この二葉一丁目住宅について、その日陰の制限というのはどういうことをいうのか教えてください。

○鈴木都市計画課長 北口の品川区側のエレベーターの整備については、より効果的な一体的な整備が行えるように、JR、大田区とともにあらゆる機会を捉えてやりとりをしていきたいというところがございます。

○森住宅課長 二葉一丁目区営住宅のエレベーターの設置に関してでございますが、エレベーターの設置を検討した中では北側の公園側、あちらのほうは区営住宅の運営上、あるいは図書館、保育園の便宜を考えた場合には適切だろうというふうに考えております。北側のほうで考えた場合に、どうしても今委員からご紹介ありました日陰の規制が出てくると。一部道路にかかる場所にも日陰が落ちるので、やはり公園のところにも落ちてしまって、なかなか建築基準法の規制にひっかかってしまうという形になっております。

それから、例えばその日陰規制をクリアしようとして中につけようとする、居住されているところを、1つ家をつぶして抜いてつくっていくという形にもなってきますので、なかなか設置については難しいだろうというふうに考えております。

○こんの委員 ご説明ありがとうございます。北側につける、私もそういうふうに思って、素人考えですが北側が設置しやすいだろうなというふうに考えたところですが、そこが公園に日陰がかかるというふうに、建築基準法に照らして、その日陰がその公園までということなのですが、公園は今、移動されていて、タコ公園は駅の近くになっている。そこがどうしてそうなるのかというのが、ちょっと理解できないところですが、時間がないので、そのことが理由ということでしたらまた私も研究をして、ここにエレベーターがつけられるように、またこの問題を取り上げてまいりたいと思います。

最後に要望だけさせていただきます。災害時の応急物資、いわゆる備蓄品を確保している避難所の備

蓄倉庫のあり方なのです。これは、備蓄倉庫はそもそも、学校の教具等を置いてある場所を間借りする形で備蓄倉庫となっているところがあって、備蓄倉庫として整理整頓されていない、これは一体誰が主体となって整理整頓していくものなのか、ぜひ防災課のほうで音頭をとって、きちんとそこが整備されるようにしていただきたい、これは要望で終わります。

○たけうち委員長　次に、渡部委員。

○渡部委員　今日も最後になりました。よろしく願いいたします。321ページは地域交通検討会のところ、あとは15分ありますので、終わり次第でやることを聞いていきます。この地域交通検討会は、たしか前にやっていて、それから途中とまっていたのかなと思いますが、今回立ち上げるに当たっては、前回の平成26年のような形の会を立ち上げて、この中でいわゆるコミュニティバスというものに対する検討を具体化していくのか。であれば、今現状考えている段階でわかれば教えていただきたいのは、どういうメンバー構成になるのか。前回同様であれば前回同様で、名前は変わるにしても立場的にはそのような方でというところで結構なのですが、その辺、どういう会議体になっていくのか教えてください。

○鈴木都市計画課長　お尋ねのコミュニティバスの検討の際でございますが、会議体につきましては、平成26年に設置をしました地域交通検討会の中で具体的な内容を検討していきたいというところがございます。そのときに立ち上げた委員の構成も、学識、交通事業者、これはバス、鉄道も含まれます。あるいはタクシー協会、タクシー事業者、それから住民利用者の代表として3名ほど入っていただく。その中で、あと交通管理者、道路管理者も含む形で検討を進めていきたいというものでございます。

○渡部委員　承知いたしました。前回同様というような感じだと思います。プレス発表のほうを見ますと、新年度始まったら導入検討されて、その次の年には実施計画を出して、またその次の年には運行にこぎつけてというような流れで確認はさせていただいているのです。となるともう、待たなしでどんどん進めていくのかなというふうに考えるのですが、前回は、どうしようかというところでたしか2度ほど会議をされていると思うのですが、もうちょっと詳しいスケジュール感をお聞かせいただくと、どのような感じで会議体を進めていくのか。もう区長の公約にも入っておりましたので、そこでも交通検討会を立ち上げる段階でコミュニティバス運行に関する諮問を投げかけていって、ばんばん実務的に進めていくのか、その辺の進め方と、会議体の回数とをそれぞれ教えていただければと思います。

○鈴木都市計画課長　まず、来年度の検討の進め方の状況でございますが、やはり特に一番重要なところですが、どこを走らせるかということでございます。ここにつきましては、いろいろな視点から検討を進めたいというところがございますが、やはりまず現在のバス・鉄道がどういう形で地域に根差した交通ルート、使われ方をしているかということはしっかり整理をしていきたいというところ。この整理をなくして、幾ら区民の方にアンケートをとっても、なかなかよりよい方向には導いていけないということで、まずここをしっかりと把握して、さらにそれに並行して、区民の移動実態のほうを把握していきたい。この移動実態も、やはりコミュニティバスが必要ですかという聞き方をすれば、要らないです、という方は当然ないわけでございますが、やはり導入するに当たってはしっかり使っていたける、その交通ギャップの高いところにしっかり導入していきたいということがございますので、その移動実態等、現状の交通の分析は、冒頭からしっかり行っていきたいというところがございます。

こうした整理を図りながら、こうして生まれた交通課題とギャップを、今自転車などもありますし、既存のバス、そうしたところでどう分担していくかということ、地域公共交通の基本方針として、来年度、素案という形になるのでしょうかけれどもまとめていきたい。これを先ほどの地域交通検討会、

今のところ2度ほどの開催を考えてございますが、お諮りしながら整理をしていきたいというところ
です。

○渡部委員 承知をいたしました。他の自治体のところも少し私どもも研究を進めさせていただいて
いる中で、幾つかお伺いできればと思うのですが、今このタイミングで2年後でしょうか、コミュ
ニティバスというのを品川区が走らせるといったときに、これは国土交通省か何かの補助金、昔はたし
か補助金が何年間かつくというのがあったやに思うのですが、そういうのは何かあったりするの
でしょうか。走らせたら、この期間は補助金がつくというような、わかれば教えてください。

○鈴木都市計画課長 今、詳細に細部にわたって把握し切れていないところがございますが、今回の
来年度の委託導入については、国の補助を受けて検討委託を進めるのですが、実際の運用については
ちょっと詳細には把握し切れていないところでございます。

○渡部委員 まだ走っていない段階で、研究もいろいろな自治体にまばらに研究をしたのですが、国
の補助が7年ぐらいつくというようなかいつまんだ話、すみません、確定していない話で申しわけあり
ません。その中で運行して行って、例えばお隣の大田区なども調べさせていただいたら、大体1時間
に1本ないし2本で、「たまちゃんバス」、何路線かあるのかと思ったら1路線しかない。実際私も見
に行ったりすると、やはりなかなか、余り乗っていなかったかなど。というのは、フリクエントなサー
ビスとして港区の「ちいばす」のように15分間隔などで走らせれば、いつ行っても乗れるというの
はあるのだろうけれど、ではこれが1時間に1本か何かで回していると、では果たしてどれぐらいの需要
があるのかなというの、ちょっと考えました。

これから品川区が進めるに当たって、グランドデザインとして、これからの話し合いですから、どう
いうふうに行うかというの、これも決まっていなくて、路線もこれからだということなんです。その
中で私たちが一番考えたのは、これはそもそもの目的として、交通弱者であるような方々を助けるた
めに走らせるのか、この地域全体の活性化のために走らせるのか、要は先ほど課長がおっしゃって
いたように、コミュニティバス、どうでしょうか、といったら、要りませんという人はいないの
です。その「要る」という中で、ただ、「要る」の温度差はいろいろあると思うのです。やはり、高
頻度な運転をしてこそ交通として成り立つのかと思ったり、例えば1時間に1本だけれど、必ず
バスがここを通るわけだから、その時間を利用して乗ってくださいね、というのか。

ちなみに高頻度の港区は100円バスがぐるぐる回っていて、都市間を結ぶような感じで、周
りをバスが走っていないところを補完するような形で、220円とか230円のバスも走っている
ところから、100円バスにこういうスーツ姿の人も確かに大勢乗っていらっしやう。高輪の上
の辺で見てきましたけれど、では、かといって「たまちゃんバス」、平日の日中、お客さん乗
っているかという残念ながら乗っていないわけです。

これは港区に聞いていないのでわからないのですが、ざっくり計算して、その6路線維持する
のに、やはりバスを用意しなければいけない台数は最低30台ぐらい要ります。ということは、
運転手も30人掛ける2ないし3は要るのかなと思う。片や大田区のほうは1台のバス、2人の運
転手でしょうか、途中で交代して回すというような感じの中で、ただ大田区も10年間も試
行期間で走らせていたということは聞きました。その中で、去年でしょうか、ではこの
コミュニティバスを維持するかどうかという話し合いがなされて、もうご承知だと思
いますけれど、結局その収益率を50%以上に保つこと
というような中で、では今後どうしようかという検討が始まっているみたい
です。それが平成31年度までだそうなので、これはちなみにバス料
金で150円を取って小型バスで運行している。1日1台、

ぐるぐる朝の7時半から8時ぐらいまで回す中で、1日1台1路線やっついて残念ながら区の持ち出しはやはり1,000万円ぐらいあるというような話も聞いてきた。ということで、自治体ごとにいろいろなやり方がある、その中で大田区に聞いたのは、そのバスをどういう目的で走らせるのかというのをやはり最初に決めておかないと、後々大変なことになるのかなというようなことを、同僚議員は言っていました。その辺、ビジョンみたいなものは、まだまっさら、ゼロベースでスタートなのか、ある程度ビジョンがあってスタートしようという感じなのか、その辺教えてほしい。

○鈴木都市計画課長 来年度以降しっかり検討していくのですが、やはり品川区内の鉄道あるいはバスを含めた公共交通網は、他区と比較しても非常に高い充実度があります。これを、競合するような形で場合によっては後退させるようなことはかえって区民の利益に反する場合も当然ございますので、基本的な考え方としては、やはり今充実している公共交通網を補完するようなコミュニティバスの導入のあり方というのが基本的にはあるのではないかと、いうところに視点を置きながら、いろいろな角度では検討していきますが、まずはこういったところを基本ベースに置いて検討を進めていきたいというところでございます。

○渡部委員 何も反対するもので言っているわけではなくて、ただ私たちも考えていく中でさまざまな問題点あるなという認識は持っています。例えば、さまざまな議論の中で、商店街を回るとか病院を回るとかという考え方が、この後また出てくるかもしれない。だけれど、病院を回るとなると、そのオンデマンド方式を仮にとったとします、そうすると確実に定時制というのが狂うわけで、その中で本数が少ないと今度はいつ来るかわからないバスになってしまう。これは全く公共交通のコミュニティバスとしては意味のないものになる。でもって、100円がいいのか150円がいいのか、いわゆるこれだけ交通網が発達しているところであって、民間のバス会社も当然走っているわけだから、そこに値段を合わせた上で走らせるのがいいのか。私は値段を合わせて走らせるほうがいいと思っています。そう思って、例えば東京都の発行しているパスなどで使える方は乗っていただければいいと思いますし、必要な方が必要な料金を払って乗っていただくほうがいいのか。ただ、これから会議体が始まっていくわけですから、今後注意深くこの辺は見守っていきたいと思いますし、その都度また何かあったらお話はさせていただきたいと思いますので、この辺で終わりますが、よろしく願いいたします。

331ページの公園のところ、子どものアイデアのところ確認ですけど、これも10年前に、先の長計ができる記念でスタートして、幾つか公園ができたわけです。今回新たにこれがまたある。大体、今ランドデザインを描いている中では、どの辺の公園でこれをやっついてこうみたいなものがあるのか。それと、これはぜひできるのであれば、基本的には各校に声をかけていただいて、子どもたち多くに声をかけていただいて、手を挙げた子を参加させてもらって、前回みたいな感じで自由な発想で、というような会議やってほしいな、模型をつくったりしてやってほしいな、というふうに思うのです。その辺の考え方、もしちょうど環境館ができるから実は戸越公園などでこういうのをやっついていくんだよ、みたいなものがあるのであれば、あわせて教えていただけますでしょうか。よろしく願いします。

○溝口公園課長 子どものアイデアを活かした公園づくりのリニューアルの関係でございますが、ちょっとまだ具体的にどこの公園を、というところまでは絞り込んでいないところでございます。今後検討していく中で、どこにするかといったものを実際に皆さんにアイデアを出していただいたものを使って、広く愛される公園づくりというのは検討していきたいというふうに思っております。

あとはやり方ですけども、前回も広くお声がけして、子どもたちを集めてワークショップをやったという形になっております。同じような形でやっていきたいと思っておりますし、できることなら少しでも広

く意見を聞けるような形をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○渡部委員　　よろしく申し上げます。そうです、前に模型が飾ってあってというのを思い出して、ああいいなと思っていて。つくり出したらそれなりに人も来ていますし、人気ありますから、進めていただきたいと思います。10年に1回でなくても、ずっとそういうのは続けていただければいいのかなと思ったりするのですが、大変でしょうから、そこは結構でございます。よろしく申し上げます。

それと、公園遊具の件、先ほど塚本委員からもお話ありまして、私も聞こうと思って、昔だったら箱型のブランコがあって、回転型のジャングルジム、いわゆる回転塔があってという中で、確かにこの二十十年でそれがどんどん安全性の問題で撤去されて、複合遊具になっていった。だけれども、子どもは実は、こういうことやったらだめなんだ、危ないんだというのを覚えるのが公園だったりしたわけです。ただ残念ながら、その責任の問題ですとか、いろいろな社会状況の流れでそういうふうになってはいったと思うのです。何とかどこか監視ができるようなところで、その昔の遊具といたらおかしいのだけれど、子どもがチャレンジできるような遊具を置いてもらいたいのですが、物理的に無理なのでしょうか。

○溝口公園課長　　遊具の関係でございます。やはり子どもというのは遊びを通じていろいろ体験することによって成長していくというところがあります。一方で、公園管理者としてはやはり安全に遊んでいただくというところがありますので、そういったところをしっかりと見極めながら、公園の整備に当たっていくというところでございます。

○渡部委員　　ありがとうございます。

○大沢委員長　　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日、水曜日、午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後5時45分閉会

委員長　たけうち　忍